

令和4年度 北陸大学  
自己点検・評価報告書

令和4(2022)年10月  
北陸大学自己点検・評価委員会  
(評価基準日：令和4年5月1日)



## 目 次

### I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1. 使命・目的等	1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
	1-2 使命・目的及び教育目的の反映	4
基準 2. 学生	2-1 学生の受入れ	8
	2-2 学修支援	13
	2-3 キャリア支援	16
	2-4 学生サービス	19
	2-5 学修環境の整備	22
	2-6 学生の意見・要望への対応	27
基準 3. 教育課程	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	32
	3-2 教育課程及び教授方法	41
	3-3 学修成果の点検・評価	45
基準 4. 教員・職員	4-1 教学マネジメントの機能性	49
	4-2 教員の配置・職能開発等	52
	4-3 職員の研修	55
	4-4 研究支援	56
基準 5. 経営・管理と財務	5-1 経営の規律と誠実性	63
	5-2 理事会の機能	68
	5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	70
	5-4 財務基盤と収支	72
	5-5 会計	74
基準 6. 内部質保証	6-1 内部質保証の組織体制	77
	6-2 内部質保証のための自己点検・評価	78
	6-3 内部質保証の機能性	80

### II. 大学独自基準による自己点検・評価

基準 A. 国際交流	A-1 派遣プログラムの発展性	83
	A-2 留学生受入れプログラムの発展性	86
基準 B. 産学官・地域連携	B-1 産学官・地域連携のための体制整備	91
	B-2 産学官・地域連携の実態	92
基準 C. 同窓会	C-1 同窓会との協力と連携	95
基準 D. 保護者会	D-1 保護者会との協力と連携	97

### III. 特記事項

地域の国際化への貢献	100
高等教育推進センターの活動、FD・SD 活動支援	100

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学（以下「本学」）は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し 生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50(1975)年に開学した。身体健康のみならず、精神健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも通ずる「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これは「学校法人北陸大学寄附行為」（以下「寄附行為」）第 3 条に明確に定め、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に掲載している。また、本学では、使命・目的を踏まえ、以下のとおり設置する学部の教育理念を定めている。

薬学部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。
経済経営学部	組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す。
医療保健学部	生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する。

教育目的については、大学の目的として「北陸大学学則」（以下「学則」）第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」ことを定め、この大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育目的を「人材養成の目的」として学則第 2 条の 2 に明文化している。

●エビデンス集

【資料 1-1-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-1-2】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学

【資料 1-1-3】 学生便覧 2022 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-1-4】 大学案内 2023 (29, 33, 39, 45, 51, 57, 68 ページ)

【資料 1-1-5】 履修の手引(各学部)

【資料 1-1-6】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

#### 1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

#### ●エビデンス

【資料 1-1-7】 学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-1-8】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-9】 学生便覧 2022 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-1-10】 大学案内 2023 (29, 33, 39, 45, 51, 57, 68 ページ)

#### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、本学は、現在の国際コミュニケーション学部の基礎となった外国語学部を開設した昭和 62(1987)年から、文化の創造発展に貢献する国際的な視野と外国語でのコミュニケーション力を身につけた人材育成のため、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流活動に積極的に取り組んできた。経済経営学部においては、「健康社会の実現」に寄与するため、経済、経営、法律、会計、IT の幅広い分野の知識と教養を備え、地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。

こうした本学の特色は、学則第 1 条に定める大学の目的、第 2 条の 2 に定める薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の教育目的(人材養成の目的)及び教育理念に反映され、学則、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引に明示している。

#### ●エビデンス

【資料 1-1-11】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-12】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

【資料 1-1-13】 学生便覧 2022 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-1-14】 大学案内 2023 (29, 33, 39, 45, 51, 57, 68 ページ)

【資料 1-1-15】 履修の手引 (各学部)

#### 1-1-④ 変化への対応

平成 29(2017)年の新学部設置及び学部改編に伴い、学則に医療保健学部及び国際コミュニケーション学部の教育目的(人材養成の目的)を定めるとともに、新たに学部の教育理念を定めた。同時に、平成 16(2004)年に策定した「北陸大学証」についても、簡潔にまとめるとともに現状に即した内容に改定し、大学の使命・目的を明記した。

大学全体の三つのポリシーは、令和元(2019)年度以降の入学生を対象として、使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、学部及び全学教務委員会での検証作業の後、改定を行った。

学部学科ごとの三つのポリシーについては、令和元(2019)年度の新カリキュラム導入に際し、薬学部、経済経営学部の三つのポリシーを改定し、経済経営学部の教育目的の改定を行った。国際コミュニケーション学部は、令和 3(2021)年 4 月の心理社会学科の開設に伴い、学部の教育目的を改定し、新たに心理社会学科の教育目的、三つのポリシーを定めた。また、同年からの新カリキュラム導入に合わせて国際コミュニケーション学科の三つのポリシーを改定した。医療保健学部についても令和 2(2020)年の完成年度を機に、三つのポリシーの見直し作業を開始し、令和 4(2022)年度から新カリキュラムを導入している。

#### ●エビデンス集

【資料 1-1-16】 北陸大学学則 第 2 条の 2

【資料 1-1-17】 北陸大学証

【資料 1-1-18】 第 258 回理事会議事録

【資料 1-1-19】 第 262 回理事会議事録

【資料 1-1-20】 平成 29(2017)年度第 5 回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 1-1-21】 平成 29(2017)年度第 18 回薬学部教授会議事録

【資料 1-1-22】 平成 29(2017)年度第 13 回経済経営(未来創造)学部教授会議事録

【資料 1-1-23】 第 271 回理事会議事録

【資料 1-1-24】 2019(令和元)年度第 2 回学校法人北陸大学新学部等設置準備委員会議事録

【資料 1-1-25】 第 280 回理事会議事録及び資料 1

【資料 1-1-26】 2019 年度第 8 回北陸大学教学運営協議会議事録

#### (3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を行う中で、建学の精神や使命・目的を踏まえ、グローバル化や情報化、少子高齢化、現今のコロナ禍における経済情勢など社会の変化に対応しながら、教育研究活動の検証と見直しを随時行っていく。本学の個性を活かした特色ある教育研究の実現に向けた一環として、経済経営学部に経済学科(仮称)の 2024 年度開設を構想しており、Society5.0 に向けた動きが進む現代社会において、持続可能な発展及び課題解決に取り組むことのできる人材養成を図ることで、新たな領域からも使命・

目的の実現を図る。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的は、寄附行為、学則に明記されている。また、大学の学部学科の教育目的（人材養成の目的）も学則に明記されており、大学案内、大学ホームページ、学生便覧等に記載され、役員及び教職員全員が理解している。

学部学科の教育目的（人材養成の目的）の策定及び改定にあたっては、学部教授会において教務担当職員も参画して基本案を作成し、「教学運営協議会」（学長（議長）、副学長、常任理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、管理本部長、学事本部長で構成）、「全学教授会」（学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、教務部長、留学生別科長、教務委員長、各学部の代表教授で構成）、及び常任理事会の審議を経て、学則の改正として理事会にて決定しており、役員、教職員の理解と支持は得られている。法人の目的を明記する寄附行為の変更においても、常任理事会での審議を経て、評議員会に諮問の上、理事会で承認されており、役員の理解と支持を得ている。

## ●エビデンス

【資料 1-2-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-2-2】北陸大学学則

【資料 1-2-3】大学案内 2023 (29, 33, 39, 45, 51, 57, 68 ページ)

【資料 1-2-4】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

【資料 1-2-5】学生便覧 2022 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-2-6】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 1-2-7】北陸大学教授会規程

【資料 1-2-8】学校法人北陸大学寄附行為 第 22 条

【資料 1-2-9】学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条

### 1-2-② 学内外への周知

学外に向けては大学ホームページ、大学案内、募集要項などにより周知を図っている。

学内に対しては、それらに加え、寄附行為、学則、学生便覧、履修の手引により周知が図られている。教職員には、建学の精神・教育理念、使命・目的、行動規範を明文化した「北陸大学証」を大学ホームページ及び学内ポータルサイトに掲載し周知している。新入生に対しては、フレッシュマンセミナーにおいて学長から、建学の精神、創設者、沿革等について説明を行うなど、入学時から継続して使命・目的の周知を図っている。令和元(2019)年からは、大学の歴史、建学の精神などへの理解を深め、大学で学ぶ意義の涵養とともに、学生の自己発見を促すことを目的として、初年次に自校教育科目「北陸大学の学び」を薬学部及び経済経営学部の共通教養科目として配置した。医療保健学部、国際コミュニケーション学部においても令和3(2021)年度から同科目を開講し、全学共通科目としている。また、校歌に建学の精神と理念を謳い、薬学キャンパス、太陽が丘キャンパスに建学の精神を刻んだ石碑を建てるとともに、新規採用の教職員については、採用時の研修会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。

#### ●エビデンス

- 【資料 1-2-10】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証
- 【資料 1-2-11】大学案内 2023 (29, 33, 39, 45, 51, 57, 68 ページ)
- 【資料 1-2-12】2023 年度学生募集要項(1、3～7 ページ)
- 【資料 1-2-13】学校法人北陸大学寄附行為 第3条
- 【資料 1-2-14】北陸大学学則 第1条、第2条の2
- 【資料 1-2-15】学生便覧 2022 大学紹介、学則(1、6～12、84～95 ページ)
- 【資料 1-2-16】履修の手引 (各学部)
- 【資料 1-2-17】北陸大学証
- 【資料 1-2-18】入学式後の自校教育学長説明資料
- 【資料 1-2-19】北陸大学共通教養科目「北陸大学の学び」シラバス及びコマシラバス
- 【資料 1-2-20】新規採用教職員説明会資料

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるために策定した「学校法人北陸大学長期ビジョン (北陸大学 Vision50 (by2025))」にも、健康社会の実現に向け各分野で輩出する人材像を掲げることで、本学の使命・目的、教育目的が反映されている。

長期ビジョンに基づく第1期中期計画(平成29(2017)～令和2(2020)年度)では、全学的に取り組むべき重要目標達成指標(KGI)として、入学者確保、退学防止、就職率向上の3つを設定、KGIを達成するために7つの重点項目と重要業績評価指標(KPI)を設定して各種施策を推進した。

第2期中期計画(令和3(2021)～令和7(2025)年度)では、第1期中期計画の進捗状況等を踏まえ、KGIを長期ビジョン実現度、入学者確保、DP達成度、授業満足度、財務指標の各目標達成に見直すとともに、7つの重点項目、KPI、行動目標、行動計画を改めて設定し、令和3(2021)年度から実行に移されている。



長期ビジョン及び中期計画は、説明会を開催して全教職員に周知するとともに、学外に向けても大学ホームページにて公開している。

学校法人北陸大学 長期ビジョン・第2期中期計画 概念図



●エビデンス

- 【資料 1-2-21】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画
- 【資料 1-2-22】 第264回理事会議事録
- 【資料 1-2-23】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画
- 【資料 1-2-24】 第285回理事会議事録

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を反映した三つのポリシーが大学全体及び学部学科ごとに定められている。ディプロマ・ポリシーでは、前文において、建学の精神・教育理念、大学の使命が明記され、これらを反映した資質・能力を備え、各学位プログラムの課程を修了した者に学位を授与すると明記している。ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成の方針を受けて、カリキュラム・ポリシーを定め、また、求める人材像をアドミッション・ポリシーに定めている。

大学全体、学部学科ごとの三つのポリシーは共に必要に応じて見直しており、使命・目的及び教育目的を踏まえて改定を行っている。

●エビデンス

【資料 1-2-25】 大学案内 2023 (29, 33, 39, 45, 51, 57, 68 ページ)

【資料 1-2-26】 学生便覧 2022 使命・目的・教育理念等 (6~12 ページ)

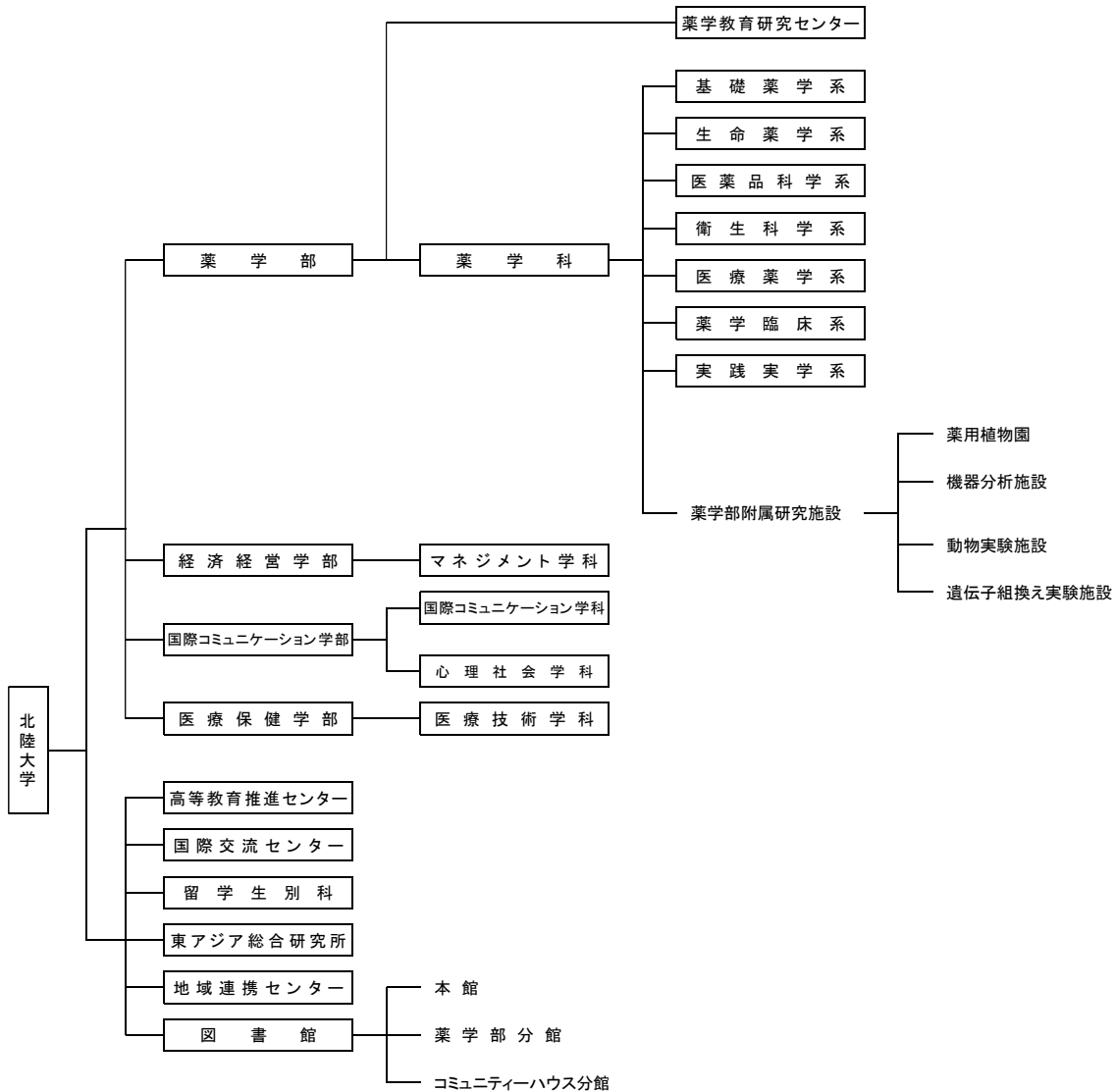
【資料 1-2-27】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教育ポリシー

大学ホームページ 学部・学科>各学部トップページ>教育ポリシー

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、以下の組織図のとおり学部学科等の教育研究組織を設置している。学部学科のほか、教育研究に関する組織として、図書館、国際交流センター、地域連携センター、留学生別科、東アジア総合研究所、高等教育推進センターを設置しており、使命・目的及び教育目的との整合性が全学的な一貫性をもって図られている。

【教育研究組織図】



●エビデンス

【資料 1-2-28】 学生便覧 2022 大学組織(13 ページ)

【資料 1-2-29】 北陸大学図書館規程

【資料 1-2-30】 北陸大学国際交流センター規程

【資料 1-2-31】 北陸大学地域連携センター規程

【資料 1-2-32】 北陸大学留学生別科規程

【資料 1-2-33】 北陸大学東アジア総合研究所規程

【資料 1-2-34】 北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料 1-2-35】 北陸大学高等教育推進センター規程

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的を達成するため、社会情勢や学生のニーズ等を把握しながら、中期計画、三つのポリシー、教育研究組織の構成等について継続的に点検・見直しを行い、時代の変化を見据えた将来計画の策定を進める。

[基準 1 の自己評価]

- ・使命・目的の意味や内容は、大学の個性及び特色を反映したものであり、具体的かつ簡潔に文章化している。また、令和 5(2023)年 4 月の医療保健学部理学療法学科（仮称）の設置認可申請に合わせて、学部の教育目的(人材養成の目的)を改定するなど、必要に応じて見直しを行っている。
- ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定は役員、教職員が参画し、各会議体の審議を経て決定され、「寄附行為」「学則」「学生便覧」「履修の手引」「大学ホームページ」「大学案内」「募集要項」により学内外に示している。キャンパスに建学の精神を刻んだ石碑を建てることで普段から目に映る工夫をしている。
- ・使命・目的及び教育目的は大学全体及び学部学科の三つのポリシーに反映し、目的の達成のために「学校法人北陸大学長期ビジョン（北陸大学 Vision50 (by2025)）」及び中期計画を策定している。
- ・使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織を整備している。

以上のことから、基準 1 を満たしていると評価する。

**基準 2. 学生**

**2-1. 学生の受入れ**

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

北陸大学（以下「本学」）は、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を踏まえ、大学全体及び各学部学科のアドミッション・ポリシーを定めている。

周知は、大学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスや高校・予備校・塾訪問、進学説明会、高校教員対象説明会等でも案内し、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】 大学及び学部・学科の教育目標（人材育成の目的）とアドミッションポリシー

【資料 2-1-2】 大学案内 2023

【資料 2-1-3】 2023 年度学生募集要項

【資料 2-1-4】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教育ポリシー

大学ホームページ 学部・学科>各学部トップページ>教育ポリシー

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の受入れは「北陸大学入学者選抜規程」に基づき行われている。試験問題は、学長からの委嘱を受けた専任教員が科目毎の「入学者選拔出題方針」に基づき作成している。入学者選拔出題方針は、試験問題作成責任者と事務局入試責任者で構成する「入試ワーキンググループ」が立案し、「アドミッション委員会」で決定している。

入学者選抜は、入学者選抜統括本部を置き、副学長（入試担当）を本部長として、入試本部員（試験問題作成担当者、面接員、試験監督員、アドミッションセンター職員等）が実施している。令和 4（2022）年度入学者選抜にあたっては、文部科学省各通知「新型コロナウイルス感染症対策に伴う受験期日及び受験実施上の配慮等」に基づき、受験者に対し配慮内容を事前に告知するとともに、校医の助言を参考に衛生管理体制を構築の上実施した。入学者選抜の可否は、アドミッション委員会及び全学教授会の意見を聴き、学長が決定している。

アドミッション・ポリシーに沿った受入れを実現するため、令和 2(2020)年度に設置した IR 室で導入したビッグデータ分析システム「Tableau」を活用し、選抜区分ごとの入学者成績、進級、留年、退学、GPA(Grade Point Average)などの状況を検証し、その結果と高大接続改革の動向等を踏まえアドミッション委員会の下に置かれる「入試制度検討ワーキンググループ」において、入学者選抜方法について継続的に見直しが行われている。

学力の 3 要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）を多面的・総合的に評価する選抜については、令和 4(2022)年度から、薬学部でも化学に記述を設け、かつ、全学部の一般選抜で調査書の主体性に関する項目の確認を行うことで、全選抜で学力の 3 要素を評価した。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-1-5】 北陸大学入学者選抜規程
- 【資料 2-1-6】 2021 年度第入試ワーキンググループ議事録
- 【資料 2-1-7】 大学ホームページ 入試・奨学金＞入試情報＞入学者選拔出題方針
- 【資料 2-1-8】 北陸大学アドミッション委員会規程
- 【資料 2-1-9】 2021 年度第 8 回アドミッション委員会議事録
- 【資料 2-1-10】 2021 年度第 8 回全学教授会議事録
- 【資料 2-1-11】 2022 年度一般選抜本学独自方式金沢試験場の実施対応について
- 【資料 2-1-12】 北陸大学 FD・SD 委員会規程
- 【資料 2-1-13】 2021 年度第 2 回入試制度検討ワーキンググループ
- 【資料 2-1-14】 2019・2020 年度入学者追跡調査報告書
- 【資料 2-1-15】 2021 入試制度検討ワーキンググループ議事録
- 【資料 2-1-16】 選抜区分別選抜方法の特色一覧

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員、編入学定員、収容定員に対する学生数及び充足率は、表 2-1-③-1、表 2-1-③-2、表 2-1-③-3 に示すとおりである。

薬学部については入学定員充足率が低い状況が続いているため、入学定員を平成 28 (2016) 年度の 306 人から段階的に 105 人まで削減し、改善を図っており、令和 5 (2023) 年度には 100 人とする事が決定している。経済経営学部マネジメント学科、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科も新型コロナウイルス感染症拡大による海外留学中止等の影響もあり入学定員を下回った。国際コミュニケーション学部心理社会学科、医療保健学部医療技術学科は、入学定員に沿った学生受け入れ数を維持している。今後は学部学科の改組及び入学定員の再検討、並びに志願者回復に向けた学生募集活動及び入試制度の再検討を行い、適切な学生受入れを図る。

表2-1-③-1 過去5年間間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足率

学部	学科	区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
薬	薬	定 員	220	200	160	125	105
		入学者数	112	127	108	72	72
		充 足 率	0.51	0.64	0.68	0.58	0.69
経済経営	マネジメント	定 員	200	230	290	290	305
		入学者数	256	285	297	260	216
		(うち留学生)	5	5	8	9	2
		充 足 率	1.28	1.24	1.02	0.90	0.71
国際コミュニ ケーション	国際コミュニ ケーション	定 員	80	80	80	80	95
		入学者数	84	93	96	61	65
		(うち留学生)	4	1	1	0	0
		充 足 率	1.05	1.16	1.20	0.76	0.68

北陸大学

国際コミュニケーション	心理社会	定員	-	-	-	45	45
		入学者数	-	-	-	46	58
		充足率	-	-	-	1.02	1.29
医療保健	医療技術	定員	60	60	60	65	65
		入学者数	63	72	65	61	66
		充足率	1.05	1.20	1.08	0.94	1.02

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

表2-1-③-2 過去5年間の編入学定員、編入学者数及び編入学定員に対する充足率

学部	学科	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
薬	薬	定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者数 (2年次)	1	0	1	0	0
		入学者数 (4年次)	1	2	1	0	0
経済経営	マネジメント	定員	-	123	123	123	
		入学者数		101	95	54	
		(うち留学生)		101	95	52	
		充足率		0.82	0.77	0.44	
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	-	20	20	20	
		入学者数		30	30	21	
		(うち留学生)		30	30	19	
		充足率		1.50	1.50	1.05	
未来創造	国際 マネジメント	定員	120	経済経営学部に 名称変更	-	-	-
		入学者数	108				
		(うち留学生)	106				
		充足率	0.90				
	国際教養	定員	45	募集停止	-	-	-
		入学者数	36				
		(うち留学生)	36				
		充足率	0.80				
	計	定員	165				
		入学者数	144				
		(うち留学生)	142				
		充足率	0.87				

※未来創造学部国際マネジメント学科（編入学）は2019年度から経済経営学部マネジメント学科に名称変更

※未来創造学部国際教養学科（編入学）は2019年度から学生募集停止

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

表2-1-③-3 過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足率

学部	学科	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
薬	薬	定員	1664	1558	1412	1231	1030
		在籍者数	837	786	673	562	523
		充足率	0.50	0.50	0.47	0.46	0.51
経済経営	マネジメント	定員	400	753	1166	1256	1361
		在籍者数	476	845	1220	1200	1137
		(うち留学生)	8	115	218	155	126
		充足率	1.19	1.12	1.04	0.96	0.84
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	160	260	360	360	375
		在籍者数	164	282	399	370	330
		(うち留学生)	8	39	71	51	33
		充足率	1.02	1.08	1.10	1.03	0.88
	心理社会	定員	-	-	-	45	90
		在籍者数	-	-	-	46	104
充足率		-	-	-	1.02	1.16	
医療保健	医療技術	定員	120	180	240	245	250
		在籍者数	125	194	254	257	256
		充足率	1.04	1.07	1.05	1.05	1.02
未来創造	国際マネジメント	定員	440	220	-	-	-
		在籍者数	439	226	9	-	-
		(うち留学生)	214	111	3	-	-
		充足率	0.99	1.03	-	-	-
	国際教養	定員	290	145	-	-	-
		在籍者数	189	101	9	1	-
		(うち留学生)	69	38	2	0	-
		充足率	0.65	0.70	-	-	-
	計	定員	730	365	-	-	-
		在籍者数	628	327	18	1	-
		(うち留学生)	283	105	5	0	-
		充足率	0.86	0.89	-	-	-

※未来創造学部国際マネジメント学科は2017年度から経済経営学部マネジメント学科に名称変更

※未来創造学部国際教養学科は2017年度から学生募集停止

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-17】2023 年度学生募集要項

【資料 2-1-18】第 292 回理事会議事録

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

北陸 3 県の 18 歳人口及び大学進学者数の動向をにらみながら、本地域の社会的ニーズに対応した適切な定員設定や学部学科の設置等についての検討を引き続き行う。

また、適切な学生数の維持に努めるため、オープンキャンパス等対面型の活動に重点を置く一方、学生の成長を Web や SNS を利用して広く発信し、大学ホームページへの誘導を図ることにより、認知度向上を目指す。また、入試制度についても、実施時期、評価方法の見直しを図る。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の事実の説明及び自己評価

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

全学及び各学部教務委員会には職員が委員に加わり、全学的な教育編成・実施の方針に基づき、学修支援体制の構築等の検討を行っている。また、2021 年から高等教育推進センターを開設するとともに、高等教育推進委員会においても、教員と職員の協働のもと、学習環境の確認や整備を行っている。

また、SA (Student Assistant) の活用等については、全学教務委員会において状況確認等を行い、高等教育推進センターの協力のもと、組織的な SA 研修を開始した。

## ●エビデンス

【資料 2-2-1】北陸大学全学教務委員会規程

【資料 2-2-2】北陸大学薬学部教務委員会規程

【資料 2-2-3】北陸大学医療保健学部教務委員会規程

【資料 2-2-4】北陸大学経済経営学部教務委員会規程

【資料 2-2-5】北陸大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程

【資料 2-2-6】北陸大学高等教育推進センター規程

【資料 2-2-7】2022 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 2-2-8】2021 年度全学教務委員会議事録（第 4、6、7、8 回）

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

<SA の活用等>

全学教務委員会では、高等教育推進センターの支援のもと、「SA の役割と心構えの理解」と「SA としての活動に必要な基礎的なスキルを身につける」ことを目標として、全学 SA 研修会を実施している。全学的に SA の育成を行うとともに、SA を活用した学修支援を行っている。SA を活用した学生支援は、学部の特性や必要性に応じ、各学部教務委員会で採用



を決定しており、薬学部では、薬学専門教育を学ぶ上で土台となる化学系・生物系の基礎を身につけるための支援として、毎年前期に上級生によるピアサポート活動を行っている。医療保健学部では、SAによる学修支援は新型コロナウイルス感染症が拡大傾向となり予定どおりには実施できなかったが、規模を縮小して実施した。経済経営学部では、1年次の基礎ゼミナールや情報リテラシー、統計学等でSAを配置し、授業支援を行っている。国際コミュニケーション学部では、語学活動の拠点である「Communication Oasis MOGU MOGU」にSAを配置し、各種語学・国際交流プログラムを主体的に運営している。また、プログラムの充実のため適宜SA及び担当教員によるミーティングを行っている。

#### <オフィスアワー>

オフィスアワー制度を全学的に導入し、学生の授業や課題に関する質問や相談等を行う場として提供し、自主的な学修の支援を行っている。学生には、掲示での案内及び学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」上の各教員時間割にオフィスアワーを記載している。学生はそれらを確認の上、必要に応じて担当教員にアポイントをとって研究室を訪問し、指導・相談が受けられるようになっている。また、学生が教員の在否を確認できるよう、学内に教員の在否を示すデジタルサイネージを設置している。

#### <担任制度等>

全学部で「担任制度」を導入し、学部毎に「担任（ゼミ担当）教員指導指針」を定め、成績不振の原因把握や退学・留年の懸念がある学生の早期発見・対応に努めている。特に初年次においては、担任教員間の打合せを随時行う等、学年全体でサポートが必要な学生の情報共有を行っている。学生は、学生支援システムを通じて担任教員、授業担当教員及び事務局への質問や相談をインターネット上でも行うことが可能となっている。また、毎年、保護者会である「松雲友の会」主催による「地区別保護者懇談会」が、本学及び全国主要都市において開催されており、希望する保護者には、担任教員等が学業成績、学生生活等について相談ができるよう、個人面談を行っているが、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催とした。

#### <退学、休学及び留年への対応>

中期計画において退学率、留年率の目標数値、行動計画等を設定し、退学、留年の抑制に取り組んでいる。前述の担任制度により、問題あると思われる学生と面談し、学修面や生活面の諸問題を把握して対応することとしている。留年に至った学生については、担任が面談をし、その後、継続的に状況確認を行いつつ、助言・指導をしている。退学を申し出た学生については、担任教員が面談の上、理由を聴取するとともに、必要に応じ、保護者に連絡し、「学籍異動の経過報告書」を作成している。併せて、休学や転学部等による勉学の継続の可能性も含め、学生にとって最善の選択となるようアドバイスしている。学籍異動の状況は、「教学運営協議会」において各学部の教育活動報告の中で報告を行っている。また、年度ごとの数値は本学のIR(Institutional Research)分析システム環境に掲載し、関係教職員が把握できるようにしている。

薬学部においては、特に低学年次での留年率・退学率が高いことを受け、2021年度から教授会での情報共有を徹底するとともに、基礎学力強化プログラムの導入や補講、試験解説等、改善に向けた取り組みを組織的に行っている。また、「留年生の居場所作り」及び「勉強のサポート」を目的として、薬学教育研究センターが中心となり、学生の質問対応や学

習計画の確認等を行い、留年が退学へ直結しないための取り組みも行っている。

＜障がいのある学生への配慮＞

「北陸大学障がいのある学生支援規程」「北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程」を整備の上、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を作成し適宜対応している。

障がいのある学生が不利益なく教育を受けられるよう、個々の状態・特性等に配慮し、かつ個人情報保護に留意した合理的配慮を行うため、学生本人と所属学部長・教務委員長等の関係者と建設的対話を行い、双方の合意に基づいた修学支援を行っている。相談窓口については、薬学学務課、学生課、キャンパス相談室に設けている。また、関係部署（学生課・薬学学務課・教務課・保健室・キャンパス相談室・進路支援課）並びに学生部長、教務部長による学生情報交換会を定期的に行い、情報共有や、個別対応等について検討を行っている。

### ●エビデンス

- 【資料 2-2-9】 2021 年度 SA 研修会実施報告書
- 【資料 2-2-10】 薬学部ピアサポート隊関係資料
- 【資料 2-2-11】 医療保健学部 SA 関係資料
- 【資料 2-2-12】 経済経営学部 SA 募集要項
- 【資料 2-2-13】 国際コミュニケーション学部 SA 採用願
- 【資料 2-2-14】 北陸大学スチューデントアシスタントに関する規程
- 【資料 2-2-15】 2022 年度オフィスアワー
- 【資料 2-2-16】 2022 年度担任教員指導指針（各学部）
- 【資料 2-2-17】 2021 年度地区別保護者懇談会連絡票（様式）
- 【資料 2-2-18】 学籍異動の経過報告書（様式）
- 【資料 2-2-19】 2022 年度 1 年次対象ガイダンス資料
- 【資料 2-2-20】 2021 年度教育活動報告
- 【資料 2-2-21】 障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-2-22】 2021 年度学生情報交換会レジュメ
- 【資料 2-2-23】 北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-2-24】 北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程
- 【資料 2-2-25】 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 【資料 2-2-26】 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

全学教務委員会において、教職課程履修学生を SA とする学修支援制度「北大 SSS（SA サポートシステム）」の運用開始したものの、希望学生のニーズと教職課程履修学生の支援可能項目が合致しなかったことから、より実効性のある制度への再構築を目指す。併せて、学部を超えた SA 活動が可能となるよう、制度の組織的運用について検討する。

退学者・留年者防止対策としては、引き続き、大学での学びの転換を円滑に行うことができるよう必要な学習支援を行うとともに、成績不振や学習意欲の減少を未然に防ぐため、学生情報の共有を密に行う。また、退学に至った経緯や成績不振の要因等について、各学部教務委員会を中心に分析を行い、学修支援体制の充実を図る。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生が卒業後も引き続き自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、学内の組織間の連携を図り、適切な体制を整えている。

キャリア教育のための支援体制として、各学部に進路支援委員会を設置し、所管部署として事務局に進路支援課（太陽が丘キャンパス）、薬学学務課（薬学キャンパス）を配置し、学生を支援している。進路支援委員会は、各学部の学部長、学部教授会において選出された教員3人から4人、進路支援担当職員1人で構成され、定期的に会議を開催し、学生の就職指導やキャリア形成支援等に関する事項について協議している。進路支援課には、専任職員4人・契約職員2人、薬学学務課には専任職員2人を配置し、学生からの日常的な進路相談の受付や採用情報の提供、進路支援に関する各種行事等の企画・運営を行っている。進路支援課には、キャリアコンサルタント（2人）を配置し、進路相談に対する助言・指導等、学生の就職対策の充実を図っている

また、コロナ禍及びアフターコロナにおける新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、学内合同企業説明会や学生面談等を対面方式から、Web方式に適宜切り替えることができるように、進路指導體制を整えている。併せて、太陽が丘キャンパスの「就職資料室」をWeb面談ブースや個別面談ブースも設置した学生の就職活動の拠点になるよう「キャリア・ラボ」にリニューアルした。

留学生の卒業後進路先調査については、精度を高めるため WeChat 等を利用し、卒業後半年程度の期間に調査を行ったが、改善は見られなかった。

#### <薬学部>

教育課程内では、1年次の「早期体験学習」、5年次の「病院・薬局実習」、専門コースの演習科目である「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を通じて病院などの医療施設、介護施設、保険薬局、製薬企業での見学や研修を行うことにより職業観の涵養を図っている。（令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、早期体験学習は規模縮小、製薬企業見学はオンラインで実施した。）

教育課程外では、入学直後の「フレッシュマンセミナー（ようこそ先輩）」内で卒業生を招き、社会人から学生へ向けて職業観の意識づけを行っている。主に5年次生を対象

に、医療人分析テスト、履歴書ES講座、自己分析PR講座、身だしなみ講座、面接対策講座、ビジネスマナー講座、就活メイク講座（女子学生対象）、病院薬剤師会講演会等の各種講座・ガイダンスを実施している。また、企業・病院の概要や取組みを知る機会として「学内個別企業説明会」「合同企業説明会」を実施している。

<経済経営学部>

教育課程内では、演習科目とキャリア科目を連動して体系的にキャリア教育を行っている。1・2年次は、「基礎ゼミナール」・「専門基礎ゼミナール」と連動する形で、1年次の「キャリアデザインⅠ」を開講し、学生に経験のリフレクション等を行ない経験から学び成長し続けられる力を身につけさせている。2年次では、「キャリアデザインⅡ」を開講し、自己の経験をふりかえる力（リフレクション）をブラッシュアップして、自分の将来の見通し（キャリア意識）を育成している。また、3年次では、キャリア科目の「インターンシップ」、「キャリアデザインⅢ」を開講し、自分自身と業界・職種を理解し、インターンシップを通じて、社会人として必要とされる能力を理解し、身につけ、自分の生き方を自立的にデザインできるように育成している。4年次生の進路・就職活動状況については、学部と組織的に進路支援を行うため、ゼミ担当教員と進路支援課が Google スプレッドシートを用いて、全学生の状況を共有している。なお、令和4(2022)年度からは、公務員志望の学生に対応し1年次から計画的に学修する「公務員合格サポートプログラム」の導入を行った。

<国際コミュニケーション学部>

教育課程内では、キャリア教育を重視し体系的にキャリア系科目を配置している。1年次後期に「PBL 入門」を配置し、社会との繋がりを意識した学生自身の学習経験の振り返りを行っている。2年次前期には、プレゼンテーション能力とディスカッション能力の習得、向上に取り組むための「コミュニケーション技法Ⅰ」を開講し、「体験学習」では、学生のキャリア形成の一環として、インターンシップやボランティアの参加を行う。2年次後期に配置されている「現代社会と職業」、「海外インターンシップ」において、様々な職業や仕事観を知り、学生自身の中に職業に対する明確なイメージを形成する。3年次前期の「職業理解とインターンシップ」、にて、働くとは何か、職業とは何かを理解し、それぞれのステージで働くためのキャリアビジョンを形成する。更に、3年次後期に開講される「コミュニケーション技法Ⅱ」で、社会に出て、問題発見・課題解決するためのコミュニケーション能力についての技法を習得する。インターンシップについては、石川県主催のインターンシップフェスと連携し、企業と学生のマッチングを行っているが、令和4(2022)年度には、本学独自のインターンシップ学内企業説明会を開催し、学生の進路実現のための就職支援を強化する。

<経済経営学部・国際コミュニケーション学部（共通）>

教育課程外の支援として、以下の講座等を実施している。

- ・スタートアップ講座
- ・自己分析講座
- ・自己PR作成講座
- ・業界研究講座
- ・職種研究講座
- ・履歴書、エントリーシート作成講座
- ・WEB対策講座
- ・女子メイクアップ講座
- ・面接対策講座
- ・先輩体験談
- ・就活トレーニング（面接対策）
- ・筆記試験対策講座

- ・エアーライン合格総合プログラム ・公務員試験合格直前対策講座
- ・学内個別企業説明会 ・学内合同企業研究会 ・オンライン学内合同企業研究会

<医療保健学部>

教育課程内では、1年次の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、臨床検査技師や臨床工学技士の仕事と大学の学修内容の繋がりについて、グループワークにて学ぶことによって、医療技術者として必要な調べる力、聞く能力、話す能力、書く能力の基本を身につける。また、本学部における教育課程の科目については、そのほとんどが、臨床検査技師・臨床工学技士国家試験受験に必要な科目であり、各科目の中で将来的に必要な医学に関する知識やチーム医療に関わる内容を学習する。4年次には、医療人総合演習科目として、「臨床実習」、「臨床実習」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」、「地域チーム医療論」を配置している。

教育課程外の支援として、令和4(2022)年3月に「オンライン病院・企業説明会」を開催し、病院・企業15社が参加し、コロナ禍の中において、病院・企業の説明を聞く有意義な機会となった。その他、進路支援委員と進路支援課が協働で、先輩体験談や、マナー講座、メイクアップ講座を実施した。更に、就職活動の内容や進め方、事務手続き等についてまとめた「就職支援ガイド」を医療保健学部進路支援委員会にて作成し、3・4年次生に配布した。

<留学生への支援体制>

経済経営学部、国際コミュニケーション学部にて在籍する留学生の進路は、大学院進学、日本国内就職、帰国後就職に分かれる。大学院進学希望者に対しては、進路支援課と進路支援委員会の大学院担当委員が中心となりガイダンスをはじめ、卒業生を招いてのパネルディスカッション及び各大学院・研究科の教職員による学内進学説明会(オンライン)、遠隔システムを活用した大学院在学中の卒業生による分野別の大学院進学支援プログラム等を実施している。また、ゼミの担当教員は、研究テーマの決定から大学院の選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続等の指導等の大学院進学のための一連の支援を行っている。これらの取組みにより、進学した大学院から高い評価を得て、前述の各大学院・研究科の学内進学説明会に早稲田大、明治大、立命館大、広島市立大学、金沢大、北陸先端科学技術大学院大等、複数の大学院が毎年本学にて進学説明会を開催している。

また、日本での就職希望者に対しては、名古屋外国人雇用サービスセンター及びハローワークと連携を図り求人情報の提供を行っている。加えて、「大学の国際化促進フォーラム」に参加し、金沢大学、富山大学等の加盟校と協力して、留学生のキャリア形成・地域定着のためのキャリア教育コンテンツを共有するための仕組みづくりを行っている。

●エビデンス集(資料編)

- 【資料2-3-1】北陸大学進路支援委員会規程(4学部)
- 【資料2-3-2】2021年度薬学部進路支援委員会議事録
- 【資料2-3-3】2021年度薬学部就職ガイダンススケジュール
- 【資料2-3-4】2021年度薬学部合同企業説明会参加企業情報
- 【資料2-3-5】2022年度薬学部シラバス(キャリア関係科目)
- 【資料2-3-6】2021年度薬学部就職ガイダンス配布資料
- 【資料2-3-7】2021年度経済経営学部進路支援委員会議事録

- 【資料 2-3-8】 2022 年度経済経営学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-9】 2021 年度国際コミュニケーション学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-10】 2022 年度国際コミュニケーション学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-11】 2021 年度就職ガイダンス配布資料（経済経営学部・国際コミュニケーション学部）
- 【資料 2-3-12】 2021 年度講座実施一覧（経済経営学部・国際コミュニケーション学部）
- 【資料 2-3-13】 2021 年度医療保健学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-14】 2022 年度医療保健学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-15】 2021 年度医療保健学部オンライン病院・企業説明会
- 【資料 2-3-16】 2021 年度大学院進学支援年間行事
- 【資料 2-3-17】 2021 年度大学院進学強化プログラム関係資料
- 【資料 2-3-18】 大学ホームページ 情報の公開＞教育・研究の情報＞進学・就職状況
- 【資料 2-3-19】 2021 年度卒業生進路状況
- 【資料 2-3-20】 大学ホームページ 進路支援＞就職支援・進路

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

コロナ禍にも対応できるようリニューアルした太陽が丘キャンパスの「キャリア・ラボ」を学生の就職活動の拠点になるよう内容の充実を図る。

留学生の卒業後の就職先調査について、2022 年度が、2 + 2 留学制度の 20 周年の節目を迎えるため、卒業留学生に広く近況報告の呼びかけを行い就職先の調査精度向上を目指す。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では事務局に教学支援センターを組織し、薬学キャンパスは薬学学務課、太陽が丘キャンパスは学生課を窓口として、学生生活に関する業務や課外活動支援、福利厚生を担当している。学生の心身の相談窓口として、各キャンパスに保健室及びキャンパス相談室を配置している。また、松雲友の会（保護者会）からの援助を受け、朝食を 100 円で提供している。

「学生委員会」は、令和 4（2022）年度から薬学学務課長及び学生課長を加えた教職協働体制となり、学生生活全般に係る各種支援を行っている。

また、各学部に応じた担任教員指導指針を定め、各担任が学生の生活支援、進路支援及び学修支援等に関する指導を行っている。情報共有を目的に、下表のとおり学部ごとに「連絡会」を設けて支援を実施している。

薬学部	学年主任を配置した学年担任連絡会
経済経営学部	ゼミナール連絡会
国際コミュニケーション学部	1年次生：(国際)基礎ゼミナール担当教員会 (心理)心理基礎演習担当教員による連絡会 2～4年次生：教授会での報告
医療保健学部	学年主任を配置した教員連絡会

それぞれの諸支援の詳細は以下のとおりである。

#### <経済的支援>

本学独自の奨学金制度（給付型・貸与型）は、学生生活の安定や修学意欲の向上、併せて国際的視野の養成をもって有為な人材を育成することを目的として実施している。その他、独立行政法人日本学生支援機構や各地方自治体、財団法人等からの各種奨学金等、様々な経済支援を行っている。2020年度からは新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、学費の納付期限について、前期は4月末から6月末までに、後期は10月末から12月末までに延長し、期日までの納入が困難な学生には、学費の延納・分納制度を設け支援を行っている。また、経済的に学業継続が困難となった学生に対しては、本学独自の「北陸大学緊急経済支援奨学金Ⅰ種・Ⅱ種」を新設して支援対応を行った。

#### <課外活動支援>

本学の課外活動は、学生の自主的な活動であるが、正課授業とともに重要な「大学教育の一環」と位置付け、学生の成長、大学の発展に繋がるものとして促進・支援している。また、活動内容には、「北陸大学課外活動基本方針」及び「北陸大学課外活動における指導者の心得」を定め、学生が技術や体力を磨くことに加え、リーダーシップ、協調性、自律性及び忍耐力など、社会人として必要な人間力を身につける人間形成の場として勤しむことができるよう支援している。

令和4(2022)年度は、体育系クラブ（強化指定クラブ8クラブ含む）に471人、文化系クラブに342人、同好会に279人と、在籍学生の37%（学生実数）が加入している。

教職員は、活動を支えるため顧問や監督となり、それぞれの団体を支援する体制を取っている。また大学及び松雲友の会（保護者会）は、公認クラブの活動の支援として、経費の助成を行うとともに、強化指定クラブについては、全国大会出場に係る経費の半額を助成する等も行っている。令和4(2022)年度からは、アフターコロナにおける課外活動の推進方策の一つとして、「課外活動及び学内施設利用の基本方針」の見直しと基準の緩和を行い、顧問や監督者が、学生が安心・安全に活動できる対応を取っている。

#### <学生地域連携活動支援>

地域連携センターにおいて、学生が主体となって地域の課題解決や社会貢献を行う活動に対して経済的支援を行う「アイプラス・プロジェクト」（学生地域連携プロジェクト）を令和4(2022)年度からスタートさせている。

#### <学生の心身に関する健康相談、心的支援>

本学では薬学・太陽が丘両キャンパスに設置した保健室に看護師を常時配置し、来学す

る学生の対応をはじめ、学内に向けた感染症対策、ジェンダーやハラスメント問題、喫煙及びがん対策など健康に関する情報を発信している。学校医は、薬学キャンパスで第2・4の木曜日（15～17時）、太陽が丘キャンパスで第1・3・5の木曜日（15～17時）に健康相談を希望する学生に実施している。キャンパス相談室には、臨床心理士や公認心理師の専門資格を有するカウンセラーが在籍し、薬学キャンパスで水曜日・金曜日、太陽が丘キャンパスで月曜日・火曜日・木曜日に開室、予約優先で悩みや精神的に問題を抱える学生に対してカウンセリングを行っている。また、対面だけではなく、電話やメール、オンラインでのカウンセリングを実施するなど、学生が利用しやすい環境を整えている。キャンパス相談員は、メンタルヘルスに関する情報を、毎月1回「キャンパス相談室通信」として学生及び教職員宛に発信している。さらに、「学生情報交換会」（原則、毎月1回開催）では、メンタルヘルスの専門家として、参加した教職員に助言や関わりの方向性を導く役目などを担っている。

#### <留学生支援>

留学生の学業面、生活面、友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題に対応し、留学生を支援するため、「留学生専門委員会」を設置している。

#### <学生に対するハラスメント防止体制>

薬学・太陽が丘両キャンパスにキャンパス相談室を窓口とする体制を整えている。また、重大な案件については、ハラスメント相談員による全体会議で対応し、全体会議で対処できない場合は、「ハラスメント防止委員会」において対応する体制を整えている。さらに、ストーカー行為等の迷惑行為に対しては、「学生委員会」及び各学部で対応している。特に、新入生に対しては、導入教育「フレッシュマンセミナー」でハラスメントに関する理解促進を図り、学外の相談窓口等は、学生便覧に記載して周知している。

#### <新型コロナウイルス感染症に関する学生支援（2021年度実施分）>

令和3（2021）年度は、松雲友の会（保護者会）からの助成を受け、オンライン授業対策強化と学内のネット環境整備として、無線LANアクセスポイントを増設して対応した。

### ●エビデンス

- 【資料 2-4-1】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 2-4-2】 北陸大学学生委員会規程
- 【資料 2-4-3】 2021年度朝食補助（人数）
- 【資料 2-4-4】 2022年度担任教員指導指針（各学部）
- 【資料 2-4-5】 北陸大学奨学金規程
- 【資料 2-4-6】 本学独自の奨学金制度の概要
- 【資料 2-4-7】 2021年度奨学金貸与・給付状況
- 【資料 2-4-8】 アイプラスプロジェクト募集要項
- 【資料 2-4-9】 北陸大学課外活動に関する規程
- 【資料 2-4-10】 北陸大学課外活動細則
- 【資料 2-4-11】 北陸大学クラブガイド 2022
- 【資料 2-4-12】 2022年度クラブ・同好会部員数一覧
- 【資料 2-4-13】 北陸大学課外活動基本方針



- 【資料 2-4-14】 北陸大学課外活動における指導者の心得
- 【資料 2-4-15】 課外活動及び学内施設利用の基本方針
- 【資料 2-4-16】 教職員のための学生サポートハンドブック第2版
- 【資料 2-4-17】 障害のある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-4-18】 2021 年度保健室利用状況年間集計・月間来室者集計表
- 【資料 2-4-19】 2021 年度キャンパス相談室相談件数
- 【資料 2-4-20】 2021 年度キャンパス相談室通信 (vol. 92～102)
- 【資料 2-4-21】 留学生面談関係資料
- 【資料 2-4-22】 学生便覧 2022 学生生活・経済生活ガイド (P. 25～46)
- 【資料 2-4-23】 学生・教職員向け掲示「ハラスメント防止のために」
- 【資料 2-4-24】 クラブへの活動助成金の概要
- 【資料 2-4-25】 新型コロナウイルス関係学生通知文
- 【資料 2-4-26】 学納金納付期限延長に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-27】 奨学金に関する学生への案内文

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済面での支援が必要となる学生に対しては、本学独自の奨学金制度を継続して支援を行う。大学からの情報発信の充実と、保護者等との連携強化を図るため、松雲友の会特設ホームページを令和4(2022)6月1日に開設し、学生の活動や保護者にとって有益な情報発信を行う予定としている。また、学生健康調査で得られた結果は、学生の既往歴や治療状況、かかりつけ医やメンタルヘルスにおける高リスク群などの情報を基に、その方法や情報共有の仕組みを検討して、学生の健康管理向上に役立てる。

## 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地は薬学キャンパスと太陽が丘キャンパスで構成されており、校地、校舎等の学修環境は大学設置基準に沿って適切に整備されている。

教室等授業関係の施設・設備については、教務課及び薬学学務課が担当し運営・管理を行っている。施設・設備の維持管理については、施設課及び薬学総務課が担当し、情報サービス関係については、情報推進課が担当し管理を行っている。

令和 3(2021)年度の主な施設整備として、薬学キャンパスでは本部棟、別館及び実験科学棟の出入口バリアフリー改修、本部棟正面玄関改修、通学路の橋梁点検・修繕等、太陽が丘キャンパスでは1号棟の外壁防水改修及び貯水槽・エアコン等の設備一部更新等を行った。更に新型コロナウイルス対策として教室に換気設備の設置を行った。なお、医療保健学部理学療法学科（仮称）設置に伴う校舎整備として、太陽が丘4号棟（仮称）新築工事に着手した。

情報環境整備として、薬学キャンパスでは3教室にハイフレックス型AV設備の構築、コンピュータ教室及び図書館プリンターの更新、太陽が丘キャンパスではコンピュータ教室プリンターの更新を図った。また、両キャンパスにおいて、無線LANシステムの増設を実施しGoogle G Suite for Educationの利用推進、Microsoft Office 365 Educationの利用推進、遠隔授業用システムの導入(Microsoft Teams、Zoom)等を行い教育環境の整備、有効利用の推進に努めている。

キャンパス内の建物の耐震化については、平成20(2008)年度に完了している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介

【資料 2-5-2】学生便覧 2022 学内施設 (P. 47~60)、各棟各階平面図・避難経路 (P. 106~122)

【資料 2-5-3】施設概要一覧

【資料 2-5-4】学校施設調査

【資料 2-5-5】施設設備に関する整備改修計画

【資料 2-5-6】学校法人北陸大学施設貸出規程

【資料 2-5-7】学校法人北陸大学施設管理規程

【資料 2-5-8】学校法人北陸大学防火及び防災管理規程

【資料 2-5-9】北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料 2-5-10】北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程

#### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

##### <実習施設>

薬学キャンパスには、学生実習施設として、薬剤系、病態解析・薬理系、生化学・生体防御系など、分野別に使用できる6つの実習室を有する「実験科学棟」を整備している。いずれの実習室も収容定員が200人であり、現状、収容定員の半数前後の学生数であることから、コロナ禍においても、密になることなく実習が行われている。模擬病棟の「MTR(メディカルトレーニングルーム)」や、注射剤の混合・調整を行う「無菌製剤室」も実験科学棟内に完備し、知識と技能を修得するための場として活用している。

併せて、薬学教育・研究に特化した薬学部附属研究施設として、「薬用植物園」「機器分析施設」「動物実験施設」「遺伝子組み換え実験施設」も薬学キャンパス内に設置している。主に4~6年次生が卒業研究等に取り組む専門的な研究を行う際の施設であり、その施設に関連する学生やサポートする教員が利用している。

太陽が丘キャンパスには、3号棟に医療保健学部の実習室が6室あり、形態系、生体防御系、分析化学系、基礎工学系、臨床工学技術系、生体計測系の各実習で使用しているほ

か、実験研究室が3室あり、4年次の卒業研究で使用している。また、1号棟には、学生の実践的語学力とコミュニケーション能力を養うことを目的とする「Communication Oasis MOGU MOGU」がある。外国語を使ってコミュニケーションを図るコミュニケーションスペース、外国語学習と連動したイベント等を開催するイベントスペース、個人で活用できるセルフラーニングスペースの三空間から構成され、学生が授業時間内外で活用している。

#### < 図書館 >

蔵書数は、太陽が丘キャンパスの本館が約16万1千冊、薬学キャンパスの薬学部分館が約8万5千冊、合計約24万6千冊（うち開架図書約21万4千冊）である。視聴覚資料は約2,800タイトル、所蔵雑誌は外国雑誌を含め約1,250種を揃えている。電子ジャーナルは約16,000タイトルが利用でき、令和3(2021)年度は約7,500アクセスの閲覧があった。また、電子書籍は約1,350タイトルを揃えており、いずれもが学外からのアクセス可能で、令和3(2021)年度は約300冊、約2,500アクセスの閲覧があった。加えて、令和3(2021)年4月19日からは、動画配信サービス「ビジュランクラウド」を導入し、薬学部生及び医療保健学部生の臨床系基礎学力の向上を図っている。

開館時間は、月曜～金曜が本館は9:00～19:00、薬学部分館は9:00～20:00、土曜・日曜・祝日は共に9:00～17:00としている。開館日数は、令和3(2021)年度で本館304日、薬学部分館311日、延べ利用者数は本館で約25,000人、薬学部分館で約29,000人を数えた。本館2階及び3階の閲覧室の一部を授業でも使用できるようになっており、本館4階のソフィアルーム（アクティブラーニング教室）は講義・グループ学習・卒業研究発表会等に利用されている。

館内には、パソコンを設置（本館10台、薬学部分館20台）しており、図書資料の検索やレポート作成等に利用されている。また、令和3(2021)年度には図書館システムを更新し、図書館資料及びデータベース等の検索結果をさらに強化している。国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、図書館限定資料約150万点が本館で利用可能となっている。また、学生リクエストサービスほか、学外からでも貸出中の資料のWeb予約、貸出状況の確認、相互利用や図書購入の申し込み等が行える環境を整備している。このほか、コロナ禍にあっても学生サービスの質の向上を落とさないよう、遠隔型図書館サービスを積極的に行っている。

また、図書館の利用促進を図るため、図書館報を発行しているほか、「図書収書方針」を定め、電子書籍を含め不足分野の図書の充実に努めている。学生の読書習慣の定着を目的に学生参加型企画として「読書感想文・書評コンクール」や「オンライン学生選書会」を実施しており、令和3(2021)年度は読書感想文・書評コンクールに224件、オンライン学生選書会に9人の応募があった。このほか、令和3(2021)年度には図書館公式のInstagramの開設を行い、学生、卒業生及び地域社会に向けて図書館からの情報発信を行っている。加えて、令和3(2021)年度には図書館利用アンケートの実施を行い、図書館資料や図書館内環境の改善を行った。

#### < IT 施設 >

コンピュータ教室が薬学部に1室、太陽が丘に2室あり、計220台のパソコンを設置している。情報系科目の授業のほか、空き時間は自習等で利用されている。その他PCコーナーが両キャンパス合わせて3か所あり計60台のパソコンが設置され、有効に活用されている。

### < 体育施設 >

薬学キャンパスには薬学体育館(体育館・武道場)、太陽が丘キャンパスには松雲記念講堂(体育館・柔道場・トレーニングジム等)、屋内スポーツフィールド(屋内運動場)、グラウンド、サッカー場、テニスコートがあり、各施設を整備し、授業・課外活動に活用している。また、サッカー場(及び付属クラブハウス)は学内関係者だけでなく、地域住民にも開放するなど有効に活用している。

#### ●エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-12】 大学案内 2022

【資料 2-5-13】 大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介

【資料 2-5-14】 学生便覧 2022 学内施設

【資料 2-5-15】 大学ホームページ 図書館

【資料 2-5-16】 北陸大学図書館規程

【資料 2-5-17】 北陸大学図書館利用規程

【資料 2-5-18】 図書収書方針

【資料 2-5-19】 北陸大学図書館報 No. 52 (令和 4 年 3 月 31 日発行)

【資料 2-5-20】 北陸大学図書館報号外 ふくろう便り Vol. 10~Vol. 11

【資料 2-5-21】 北陸大学フットボールパーク利用規程

#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

校舎のバリアフリーについては、薬学・太陽が丘両キャンパスの古い校舎の出入口にスロープ・自動ドア、多目的トイレ、車椅子対応エレベーター等の設置を計画的に行い、令和 3(2021)年度に行った薬学キャンパス本部棟、別館、実験科学棟の整備により、両キャンパスのバリアフリー整備改修計画は完了した。なお、平成 28(2016)年度設置の松雲記念講堂、平成 29(2017)年度設置の太陽が丘 3 号棟にはバリアフリー設備が標準装備されている。

#### ●エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-22】 バリアフリー整備改修計画

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

##### < 薬学キャンパス >

薬学部では、教育内容、授業形態により適切な学生数で、授業を展開しており、コロナ禍においても原則全ての授業・実習を対面で実施している。

授業時間割については、教室の割り当て・教員スケジュール等の調整の上、薬学学務課が授業時間割原案を作成し、薬学部教務委員会でチェック・微調整を行い、最終的に教授会の議を経て決定する。講義系・実習科目とも、教室(実習室)収容人数や教育上の観点から、受講人数制限を行っているものの、現状、講義・実習において、受講生上限を超えることがないためいずれも 1 クラス編成で実施している。

ただし、1・2年次の英語・中国語においては、語学の特徴があることから1クラス20から30人程度となるようにクラス編成しているが、薬学キャンパスは大・中講義室が主で、語学授業に適した小教室が少ないこともあり、必ずしも語学に適した教室が使用できていない。

#### <太陽が丘キャンパス>

太陽が丘キャンパスでは、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の授業が適切な学生数等で展開している。適切な学生数等で授業運営を行うため、科目形態（語学、演習、講義等）に応じた履修者数を各学部教務委員会及び教授会にて確認している。語学科目及び演習科目（基礎ゼミナール、卒業研究等）については、各学部の学生数等によって差異はあるが、概ね1クラスあたりの受講生数20～30人程度とし、講義科目については、150人を目途に履修者数の制限を行っている。このような履修者数の考え方にに基づき、講義室の割り当て等を含めた時間割の作成については、教務課にて原案を作成し、各学部教務委員会にて確認・調整を行い、最終的に各学部教授会において審議・決定している。

授業形態としては、経済経営学部において、教育的効果を考慮し、一部の科目については、全15回をオンライン形式で行っている。また、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、入国が遅延している留学生が受講する科目についてもオンライン形式を継続するとともに、通常の学部生及び入国済みの留学生が履修する科目については、面接形式とオンライン形式を組み合わせたハイブリッド授業を実施し、教育活動に支障がない授業を展開している。

#### <SA活動（全学共通）>

授業の教育的効果を高めるため、全学的にSAを導入している。SAを導入する科目については、各学部教務委員会及び教授会において、その必要性を確認のうえ、導入している。なお、令和4（2022）年度は、全学部において「北陸大学データサイエンス・AI教育プログラム」が開始されたことに伴い、全学部の情報系入門科目（情報リテラシー等）の授業計画を統一したことにより、学部間での授業進度、学生理解度の平準化を図るため全学部においてSAを導入した。その他、各学部において教育活動上必要（実習指導補助、PC操作補助、グループワーク活動補助、語学学習補助など）と判断した科目についてもSAを導入している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料2-5-23】2022年度 授業時間割

【資料2-5-24】学生便覧2022 教室配置図（P.106～122）

#### (3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後20年以上経過した施設・設備を優先して計画的に整備改修を行う予定である。令和4（2022）年度の主な整備として、薬学キャンパスでは第一薬学棟の耐震補強ブレース塗装修繕等、太陽が丘キャンパスでは図書館の屋上・外壁防水改修、1号棟の一部照明LED改修、2号棟の屋上クーリングタワー（空調設

備の一部) 更新、グラウンド天井防球ネット設置等を計画している。また、令和 5(2023)年 4 月に予定している医療保健学部理学療法学科(仮称)設置に伴う校舎整備として太陽が丘 4 号棟(仮称)新築工事を完成させる計画である。

情報環境整備としては、2022 年度に基幹ネットワーク・学術ネットワークシステムの外部回線速度を 1G/bps から 10/bps へ増速、また、2023 年度には内部回線速度を 1G/bps から 10/bps へ増速する計画である。

図書館においては、図書館利用アンケートの実施等により、学生の図書館利用目的をもとにした環境を更に改善した蔵書内容の改善を進める。また、学生の読書習慣向上のため読書会等の学生参加型企画の更なる充実を行う。

薬学部においては、現状、語学授業に適した教室が必ずしも使用できていないため、2023 年度はアクティブラーニング教室(201P、419P、302A・303A)を使用して、語学授業を実施するように可能な限り調整を行う。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

#### (2) 2-6 の事実の説明及び自己評価

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望の把握は、学修アンケート、学生調査、卒業時アンケート等により行われている。

#### <学修アンケート>

学修アンケートは、設問の分類を「学生自身の授業への取組」「授業環境や教授方法・内容」「学修の成果」とし、科目担当教員が授業内容をより充実させること、及び学生が自身の学びを振り返ることを目的として各学期に実施し、結果を受講生及び科目担当教員にフィードバックしている。実質的なアンケートとするため、FD・SD 委員会では毎年度、設問項目の確認を行っており、2021(令和 3)年度は設問の一部を見直した。2021 年度は回答率向上を目指し、授業時間内での実施を推奨している。

学修アンケートの結果は、各学部長が確認を行い、必要に応じて指導を行うこととし、その結果を「FD・SD 委員会」に報告する仕組みとしている。

科目担当教員は、アンケート結果に基づき受講生の学修成果を考察した後、「授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善を図っている。なお、作成された「授業の自己点検報告書」については、学修アンケートに対するフィードバックとして、学生へ公表している。

#### <学生調査>

学生調査は、在学生の学修や生活を営む場である大学環境に対する満足度、学修時間や

学修行動を具体的に把握し、問題点を抽出することによって、各部門、部署でその対応策を立案・実施し、本学の学生満足度を向上させることを目的としている。2020(令和2)年度から、他の調査との重複設問について精査のうえ構成の改善を行い、調査名称を従来の学生満足度調査から「学生調査」に変更し、調査方法もWEB調査に変更した。設問項目は、大きく「教育(学修面)」「施設・設備(環境面)」「学生生活・キャリア支援(サポート体制)」「DP達成度」の4つとしている。2021(令和3)年度には、身に付いた能力の項目について入学時から卒業時まで経時的に分析できるよう「学生調査」の設問を見直すとともに、「北陸大学長期ビジョン」に関する設問を追加した。そのうち「教育(学修面)」の調査結果については「IR運営委員会」で分析・評価を行うとともに「教学運営協議会」に上程され、検討結果をもとに各学部及び関係部署にて改善を図ることとしている。結果については、大学ホームページにて公表している。

#### <卒業時アンケート>

在学中の学修状況や満足度等を把握することを目的として、卒業式終了後、卒業生全員に「卒業時アンケート(WEB調査)」を実施し、分析結果はIR運営委員会への報告後、教学運営協議会に上程されるとともに、大学ホームページにて公表している。また、アンケート結果は、毎年1回卒業生に送付している「卒業生へのニュースレター」にも掲載している。

#### ●エビデンス

- 【資料2-6-1】2021(令和3)年度学修アンケート結果(全学部共通(授業科目)・実習科目(薬学部・医療保健学部))
- 【資料2-6-2】2021年度前期 授業の自己点検報告書
- 【資料2-6-3】2021(令和3)年度FD・SD委員会議事録
- 【資料2-6-4】2022年度北陸大学授業のガイドライン
- 【資料2-6-5】2021(令和3)年度学生調査報告書
- 【資料2-6-6】卒業生へのニュースレターVol.31
- 【資料2-6-7】大学ホームページ>情報の公表>IR情報
- 【資料2-6-8】2021年度卒業時アンケート概要
- 【資料2-6-9】2021(令和3)年度卒業時アンケート報告書

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準項目2-4-①に記述したとおり、両キャンパスに保健室及びキャンパス相談室を配置し、心身に関する健康相談を行っている。また、経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応に当たっている。

#### <保健室>

薬学・太陽が丘両キャンパスの保健室には看護師が常駐し、来室した学生の急病対応やケガの応急処置、生活指導や医療機関への受診勧奨及びメンタルヘルスの相談業務を行っている。相談内容により早急な対応が求められる案件の場合は、学生課長や薬学学務課長と情報共有し、担任教員や保護者と連携し対応にあたっている。また、業務日誌を作成し、

日々の保健室の利用状況や月間集計を学生部長や関係する学部長及び事務役職者に回覧している。さらに「学生情報交換会（原則、月1回）」では、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長、進路支援課長、国際交流センター課長及びキャンパス相談室員と共同して、各キャンパス保健室で対応が必要な学生についての情報を共有や意見交換を行っている。

また、学校医の来校日に合わせ、学生など希望者に対する健康相談の補助を行っている。学修支援や健康相談、急病や事故の対応を円滑に行うため、令和3（2021）年度は新入学生を対象に、令和4（2022）年度からは全学生を対象に任意で「学生健康調査」を実施し、学生の既往歴や治療状況、かかりつけ医やメンタルヘルスにおける高リスク群などの情報を把握し、健康管理情報として役立てている。

#### <キャンパス相談室>

キャンパス相談室では、臨床心理士や公認心理師など専門の資格を持ったカウンセラーが学生などの対応にあたっている。予約優先としているが、予約していない場合でも、空いていれば来室を受け付けている。対面でのカウンセリングのみならず、電話やメール、オンラインでもカウンセリングを可能としている。学生の精神的な健康支援には、教職員や保護者との連携が重要であり、カウンセラーは前述の「学生情報交換会」にも出席し、学内のメンタルヘルスの専門家として、種々様々な問題解決に向けた情報の提供や助言などを行っている。

#### <担任制度>

各学部で「担任（ゼミ担当）教員指導指針」を定め、それらの記載内容については、毎年度確認を行い、必要に応じ改訂を行っている。担任教員は、学修面に加え生活面についても相談を受け、サポートする体制を構築している。生活面では健康で安全な学生生活への指導をはじめ、様々な相談への対応や状況把握を行い、問題のある学生については学生課又は薬学学務課と連携して個別に対応している。また、担任教員が抱え込むことがないよう、各学部で担任連絡会を設ける等、情報共有に努めている。

#### <学生調査>

基準項目2-6-①に記述した学生調査に「学生生活」、「設備や学生支援に関する満足度」の項目を設け、友人関係、教職員との交流状況、保健室や健康診断、悩みごとを相談できる環境、保健室・キャンパス相談室などの心身の健康に関わるサービス、奨学金制度の利用などに関する学生の意見・要望の把握を行っている。

### ●エビデンス

【資料2-6-10】2021年度保健室利用状況年間集計・月間来室者集計表

【資料2-6-11】2021（令和3）年度学生調査報告書

【資料2-6-12】2022年度担任教員指導指針（各学部）

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、担任教員との面談のほか、学修アンケート、学生意見箱、学生調査等により行われている。



#### <学修アンケート>

基準項目 2-6-①に記述した学修アンケートに、授業環境、実習環境といった学修環境に関する設問を設け、学生の意見・要望の把握を行うこととしている。各学期末にアンケートを実施し、結果はFD・SD委員会での検証後、必要に応じ関係部署と連携の上、改善を図ることとしている。

#### <学生意見箱>

学生の充実した学修環境を構築するため、学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして「学生意見箱」を設置し、日頃困っていること、不便だと感じていること、より推進して欲しいことなどの意見や要望の把握を行っている。要望については、関係部署で回答案を作成し、学生委員会、事務局の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。これまでに、Wi-Fi環境や食堂メニュー、空調関係、駐輪場・駐車場などの通学関係、ロッカーの設置についてなどの意見・要望があり、随時対応している。

#### <学生調査>

基準項目 2-6-①に記述した学生調査の「設備や学生支援に関する満足度」の項目には、教室環境に加え図書館やコンピュータ教室、体育施設、食堂・売店等についても調査を行っている。調査結果は、IR運営委員会での分析・評価を行うとともに、教学運営協議会上程し、関係部署にて改善を図ることとしている。結果については、大学ホームページで広く公表している。

### ●エビデンス

【資料 2-6-13】 2021(令和3)年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-14】 2021（令和3）年度学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-15】 2021（令和3）年度学生調査報告書

【資料 2-6-16】 2021（令和3）第12回教学運営協議会議事録

#### (3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学修支援や学習環境に関するアンケートとして、学修アンケート及び学生調査、並びに卒業時アンケートを実施している。結果や設問項目については毎年度関係委員会で確認し、自由記述欄を設けることで学生の意見・要望の把握に努めている。アンケートの回答率をさらに向上させるため、ガイダンスや授業内でのアンケート実施をさらに推進する。また、全学生を包括する学友会執行部と学生部長との直接の意見・要望聴取の機会を設け、学修環境の改善につなげる。

### [基準2の自己評価]

#### <学生の受入れ>

- ・アドミッション・ポリシーは大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られている。総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等の各種入学者選抜が担当副学長の統括の下、アドミッション委員会、全学教授会

でポリシーに照らし公正かつ適切に実施・運営されている。入試問題の作成は、入学者選抜出題方針に基づき本学において適切に作成されており、また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れ方法の継続的な検証が行われている。

- ・学生受入れ数の維持については、令和3年度大学機関別認証評価の改善を要する点として指摘があった薬学部定員充足率において、改組に伴う入学定員の低減により改善の兆しを見せている。また、経済経営学部、国際コミュニケーション学科の入学者減については、2年間にわたるコロナ禍の影響と分析しているが、さらに学生募集の強化並びに入試制度の改善を検討・実施していくものである。

#### <学修支援>

- ・全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、学生が学修しやすい環境づくりに向けた計画案の策定並びに整備を教職協働で行っている。また、高等教育推進センターを設置し、学習支援のより強化を図っている。
- ・障がいのある学生に対する配慮については、学内規程等が整備され、「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を策定し適宜対応している。
- ・オフィスアワーは全学的に導入され、学修支援の対応がなされている。また、全学部でSAが採用され、授業支援に重要な役割を果たしている。
- ・中期計画において退学率、留年率の目標数値及び行動計画を設定し、全学部で対応を行っている。担任制度を中心に、面談により個々の学生の学修状況・生活状況等を把握し、指導を行っている。薬学部においては薬学教育研究センターが中心となり、低学年の新たな留年・退学対策が講じられている。

#### <キャリア支援>

- ・各学部の特色に応じて教育課程内でキャリア教育に対応する科目が配置されているほか、インターンシップや資格業務に欠かせない実習等も行われている。進路支援委員会並びに担当部署において進学・就職に関する支援体制が整備されるとともに相談・助言も適切に行われている。また、対面・オンライン両面での支援体制を整えている。
- ・留学生に対する大学院進学・就職支援については、進路支援委員会並びに担当するゼミ教員によって支援が行われている。

#### <学生サービス>

- ・学生サービス・厚生補導については、学生委員会・教学支援センターが中心になり行われている。
- ・学生の経済支援については各種奨学金、奨励金、助成金などを用意し、国の修学支援新制度による支援と併せ、本学独自の緊急経済支援奨学金により、経済面での支援を行っているほか、学費延納・分納等も行っている。
- ・課外活動への支援は積極的に行われ、「北陸大学課外活動基本方針」「北陸大学課外活動における指導者の心得」により規律向上に関する取組みも行われている。
- ・学生の心身に関する支援は、両キャンパスの保健室・キャンパス相談室に、専門の資格を有する看護師・カウンセラーを配置し、対面だけでなくオンラインでのカウンセリングにも対応している。また、ハラスメントについても対応できる体制を整備している。
- ・留学生に対する支援については留学生専門委員会が主催し、学生への面談を年2回実施するなど現状把握と指導に努めている。

- ・コロナ対策に関する支援としては、オンライン環境の整備のほか、緊急経済支援奨学金の新設、学費納付期限の延長などの施策を行っている。

<学習環境の整備>

- ・薬学キャンパス及び太陽が丘キャンパスの2校地を有し、校地、校舎等は設置基準を満たしており、施設設備は適切に整備され有効に活用されている。
- ・実習施設的环境、図書館の蔵書などの資料の配置と運営体制、IT環境などは学修及びその支援に必要な水準を満たしている。
- ・バリアフリーについては計画的に整備を進めており、耐震性については全ての建物で基準を満たしている。
- ・授業を行う学生数は、適正なクラス分けで授業を行い適切に管理している。

<学生の意見・要望への対応>

- ・学修支援に対しては、学修アンケートにより意見を収集し、FD・SD委員会において報告され、学生生活については学生調査を実施し、IR運営委員会での分析評価を教学運営委員会に報告の上、各々の改善に生かしている。

以上のことから、基準2を満たしていると評価する。

### 基準3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### (1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

#### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

北陸大学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部学科のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し周知している。学生には学期当初の教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、全学部・全学年に周知している。

なお、カリキュラムの改正や組織改編があった場合には、ディプロマ・ポリシーを含めた三つのポリシーについて検証・見直しを行っている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料3-1-1】北陸大学学則

【資料3-1-2】学生便覧2022 使命・目的、教育理念等（6～12ページ）

- 【資料 3-1-3】薬学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-4】経済経営学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-5】国際コミュニケーション学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-6】医療保健学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-7】未来創造学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-8】大学案内 2022（66 ページ）
- 【資料 3-1-9】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証
- 【資料 3-1-10】北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-1-11】北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-1-12】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-1-13】北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-1-14】北陸大学未来創造学部履修細則

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学期当初のガイダンスで学生に周知している。

#### <薬学部>

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。単位認定の評価対象となる試験は、「北陸大学履修規程」及び「北陸大学薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、最終試験、単位認定試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としている。なお、科目によっては平素の学修状況（平常試験の成績並びに課題レポート提出・発表等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定する場合がある。

進級・卒業については、各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。平成 26(2014)年度以前入学生は、同一年次で 1 年次生、2 年次生及び 3 年次生は 2 回、4 年次生は 3 回留年して在籍することができない。平成 27(2015)年度以降入学生は、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定としている。卒業要件は 6 年間以上在学し、表 3-1-②-1、表 3-1-②-2 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上、又は 189.5 単位以上を修得した者と定めている。令和元(2019)年度以降入学生は、進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。留年については、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定としている。卒業要件は、6 年間以上在学し、表 3-1-②-3 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 190 単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-1 修得すべき学科目及び単位数(2014年度以前入学者)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表3-1-②-2 修得すべき学科目及び単位数(2015年度以降入学者)

I 群	必修科目	総合教養教育科目(語学・運動)	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
		計	15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コー演習科目	5 単位
		計	162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4年次薬学専門教育科目	4 単位以上
		計	12 単位以上
合計			合計189.5 単位以上

表3-1-②-3 修得すべき学科目及び単位数(2019年度以降入学者)

I 群	必修科目	総合教養教育科目	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	12.5 単位
		計	17.5 単位
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113.5 単位
		実習系科目	40 単位
		計	153.5 単位
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目	10 単位以上
		薬学専門教育科目	9 単位以上
		計	19 単位以上
合計			合計190 単位以上

<経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が 60 単位数に達していない場合は、3 年次以上に配当される国際マネジメント科目群の科目を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。令和元(2019)年度入学生から適用の現カリキュラムにおいても、進級基準は定めず、修得単位数が 60 単位数に達していない場合は、3 年次以上に配当される専門教育科目群の科目（演習科目を除く）を履修できない旨を同履修細則に定めている。

卒業要件は、4 年間以上在学し、表 3-1-②-4 のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 128 単位以上を修得した者と定めている。令和元(2019)年度入学生から適用の現カリキュラムの卒業要件は、4 年間以上在学し、表 3-1-②-5 のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-4 修得すべき学科目及び単位数（2017 年度以降入学者）

学部共通基礎教育科目群	健康科目	2 単位以上
	未来創造科目	4 単位
	演習科目	16 単位
	情報科目	2 単位以上
	一般教養科目	4 単位以上
	※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。	
	計	28 単位以上
外国語科目群	1 言語	12 単位以上
国際マネジメント科目群		60 単位以上（必修 10 単位含む）
自由科目以外の全ての科目から		28 単位以上
合計		128 単位以上

表 3-1-②-5 修得すべき学科目及び単位数（2019 年度以降入学者）

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位
		選択	9 単位以上
	外国語科目（※1）	必修	4 単位
		選択	6 単位以上
汎用的技能科目群	リテラシー科目	必修	2 単位
		選択	10 単位以上
	キャリア科目		6 単位
専門教育科目群	演習科目（※2）	必修	22 単位
	マネジメント科目及び	必修	8 単位

	マネジメント実践科目	選択 (※3)	40 単位以上
自由科目群を除く全ての科目群			16 単位以上
合 計			124 単位以上

- ※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とすることができる。
- ※2 卒業論文を作成しない場合、卒業研究の単位は6単位とし、演習科目における卒業に必要な単位数は18単位とする。
- ※3 卒業論文を作成しない場合、マネジメント科目及びマネジメント実践科目（選択）における卒業に必要な単位数は44単位とする。
- ※4 自由科目群科目は、卒業要件単位に含まない。

<国際コミュニケーション学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準は、2年次から3年次への進級は「北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2年次終了時の累積 GPA(Grade Point Average)が1.0以上としている。但し、2年次留年生については、累積修得単位数50単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表3-1-②-6、表3-1-②-7、表3-1-②-8のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位124単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-6 修得すべき学科目及び単位数 (国際コミュニケーション学科:2017年度以降入学生)

専門教育科目	基礎科目	8単位
	語学科目	40単位 (必修20単位含む)
	言語理解科目	40単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から4単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修2単位を除く4単位以上修得する。
	専門演習科目	12単位 ※海外留学A～Dを修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学A～Dを修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業要件修得単位とする。
	計	
一般教育科目		8単位以上 (必修4単位含む)
キャリア科目		4単位以上 (必修2単位含む)

合 計	124単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」8単位を上限に含めることができる。
-----	--

表3-1-②-7 修得すべき学科目及び単位数（国際コミュニケーション学科：2021年度以降入学生）

一般教育科目	教養科目	7単位以上（必修3単位含む）
	心理社会科目	
	キャリア科目	4単位以上（必修2単位含む）
専門教育科目	語学科目	40単位以上（必修20単位含む）
	言語理解科目	44単位以上（必修2単位含む）
	文化理解科目	
	国際理解科目	
	専門演習科目	16単位 ※海外留学A～Dを修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
海外留学科目	※海外留学A～Dを修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位は卒業要件修得単位数に算入することができる。	
合 計		124単位以上

表3-1-②-8 修得すべき学科目及び単位数（心理社会学科）

総合教育科目	必修科目 4単位 選択科目 16単位以上 計20単位以上
専門教育科目	必修科目 24単位 選択科目 共通領域及び展開応用科目 58単位以上 現代社会科目 22単位以上 計104単位以上
合 計	124単位以上

<医療保健学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行うこととし、2017年度以降の入学生については、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が2科目以内、2022年度以降の入学生については、当該年次に開講される必修科目及び選択コース科目群の不合格科目が3科目以内の者に対して行うこととしている。



進級基準は「北陸大学医療保健学部履修細則」に「上級年次への進級は、当該年次に開講される必修科目の単位を全て修得しなければならない」と定めている。

2017年度以降入学生の卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-9のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位130単位以上を修得した者と定め、2022年度以降入学生の卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-10のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-9 修得すべき学科目及び単位数（2017年度以降入学者）

一般教養科目	必修科目 選択科目	12単位 8単位以上	計20単位以上
専門基礎科目	必修科目	45単位	計45単位
専門科目	必修科目 選択科目	63単位 2単位以上	計65単位以上
合計		130単位以上	

表3-1-②-10 修得すべき学科目及び単位数（2022年度以降入学者）

一般教養科目	必修科目	11単位	計19単位以上
	選択科目	8単位以上	
専門基礎科目	必修科目	26単位	計27単位以上 ・「臨床検査学基礎演習」若しくは「臨床工学基礎演習」のいずれかを修得すること。
	選択科目	1単位以上	
専門科目	必修科目	31単位	計82単位以上 ・臨床検査学コース科目群又は臨床工学コース科目群のいずれかをすべて修得すること。 ・臨床検査学コースの場合は、共通科目群の選択科目から1科目以上、かつ、臨床工学コース科目群から指定する選択科目を2科目以上修得すること。 ・臨床工学コースの場合は、共通科目群の選択科目から「画像解析学」を含む2科目以上、かつ、臨床検査学コース科目群から指定する選択科目を1科目以上修得すること。
	選択科目	51単位以上	
合計		128単位以上	

<未来創造学部国際教養学科>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に受験し不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ、受験を認めることとしている。

進級基準は、「北陸大学未来創造学部履修細則」に定められており、上級年次への進級は、各年次で定められた単位数以上を修得すること、かつ当該年度 GPA1.0 以上であることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表 3-1-②-11 のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 128 単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-11 修得すべき学科目及び単位数（未来創造学部国際教養学科）

外国語科目群	英語	22単位以上
	中国語	22単位以上
	日本語	22単位以上
	※1言語	
学部共通基礎教育科目群	健康科目	2単位以上
	未来創造科目	4単位
	演習科目	16単位
	情報科目	2単位以上
	一般教養科目	4単位以上
	合計	28単位以上
※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。		
国際教養科目群	必修	10単位
	選択	40単位以上
	合計	50単位以上
国際マネジメント科目群	卒業要件修得単位数に算入する。	
合計	128単位以上	

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-15】北陸大学学則

【資料 3-1-16】学生便覧 2022 学則（84～95 ページ）

【資料 3-1-17】北陸大学履修規程

【資料 3-1-18】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-19】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-20】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-21】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-22】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-1-23】薬学部履修の手引（進級・卒業）

【資料 3-1-24】経済経営学部履修の手引（進級・卒業）

【資料 3-1-25】国際コミュニケーション学部履修の手引（進級・卒業）

【資料 3-1-26】医療保健学部履修の手引（進級・卒業）

【資料 3-1-27】未来創造学部履修の手引（授業と履修）

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業を決定している。

「北陸大学履修規程」では、履修、成績評価・評価基準、試験等を統一的に定め、履修登録単位の制限（CAP 制）や進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めている。

単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。試験欠席による不合格を「F1(試験欠席)」、授業の欠席過多等による不合格を「F2(受験停止)」としている。また、これまで通り、他大学等で修得した単位については、「TC(認定)」として単位を認定している。これらに加え、令和2(2020)年度以降は、点数による評価を行わない合否判定科目については、「R(合格認定)」とし、単位のみを認定している。学生は、「北陸大学成績疑義照会内規」に基づき、科目の成績評価に疑義が生じた場合は照会を求めることができる。また、他大学等における既修得単位の認定については、学則第12条に「60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定している。また、令和3(2021)年度に「大学以外の教育施設等における学修」「入学前の既修得単位等の認定」をより明確にするため、学則第12条の改正をした。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指標として、GPAを採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で除して算出している。GPAは、奨学生の選考や退学勧告等にも用いるとともに、国際コミュニケーション学部・未来創造学部の進級基準としても活用している。

また、「全学的な教育編成・実施の方針」「北陸大学授業のガイドライン」「FD・SD活動方針」「北陸大学アセスメント・ポリシー」を定め、成績評価の信頼性及び妥当性の確保や厳格な成績評価を行うため、2023年度運用に向けて全学的な成績評価基準を策定することとし、組織的な学修成果の可視化を進めている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-28】北陸大学学則

【資料 3-1-29】北陸大学履修規程

【資料 3-1-30】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-31】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-32】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-33】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-34】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-1-35】北陸大学成績疑義照会内規

【資料 3-1-36】2021（令和3）年度全学教授会議事録

【資料 3-1-37】2022年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-1-38】 2022 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-1-39】 2022 年度FD・SD 活動方針

【資料 3-1-40】 北陸大学アセスメント・ポリシー

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

2022（令和 4）年度は、北陸大学アセスメント・ポリシー及び各学部で定めるアセスメント・マップに基づき、学位プログラムの点検・評価、改善を恒常的に行う。併せて、学生自身が学修成果を具体的に把握・可視化できる取り組みを推進するとともに、IR 運営委員会を中心にディプロマ・サプリメントの検討を行う。

また、大学全体で厳格な成績評価を行うために、2023 年度運用に向けて全学的な成績評価基準を策定する。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の事実の説明及び自己評価

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び履修の手引に加え、大学案内や大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスにおいて、履修の手引等をもとに周知徹底を図っている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】 北陸大学学則

【資料 3-2-2】 学生便覧 2022 使命・目的、教育理念等（6～12 ページ）

【資料 3-2-3】 薬学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-4】 経済経営学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-5】 国際コミュニケーション学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-6】 医療保健学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-7】 未来創造学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-8】 大学案内 2023

【資料 3-2-9】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため一貫性のある教育課程の編成を行い、学部毎にカリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを作成している。カリキュラム・マップでは、授業科目とディプロマ・ポリシーの関連を明記し、アセスメント・マップでは、目標とする人材を養成するための流れや評価方法を可視化している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-10】 薬学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-11】 経済経営学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-12】 国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-13】 医療保健学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-14】 未来創造学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-15】 カリキュラム・マップ（各学部）

【資料 3-2-16】 北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

「全学的な教育編成・実施の方針」を定め、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保するよう、全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示している。また、シラバスは各学部の教務委員会等で任命した第三者または担当者相互により、シラバスチェックリストに基づき記載内容の点検・チェックを行っている。薬学部では「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）」に準拠するように、開講科目の順次性や到達目標に関して担当教員間で調整を図っている。

なお、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、各学部履修細則で 1 年間に履修できる単位数の上限を以下のとおり定めている。

学部	1 年間に履修できる単位数の上限
薬 学 部	1・2 年次生 48 単位、3 年次生 44 単位、4・5・6 年次生 40 単位 (2018 年度以前入学生は各年次 40 単位)
経 済 経 営 学 部	1・2・3 年次生：学期 22 単位、4 年次生：各学期 26 単位 ただし、前年度 GPA が 3.0 以上の場合、登録単位数の上限を、1・2・3 年次生：各学期 26 単位、4 年次生：各学期 30 単位とする。

国際コミュニケーション学部	1 年次生 40 単位、2・3・4 年次生 42 単位。 (2021年度以降入学生から、上限42単位。ただし、前年度GPAが3.5 以上の場合、登録単位数の上限を46単位とする。)
医療保健学部	48 単位 (2017年度以降入学生) 46単位 (2022年度以降入学生)
未来創造学部	1・4 年次生 44 単位、2・3 年次生 36 単位 (3 年次編入生 44 単位)

### ●エビデンス集 (資料編)

- 【資料 3-2-17】2022 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 3-2-18】薬学部履修の手引 (カリキュラム)
- 【資料 3-2-19】経済経営学部履修の手引 (カリキュラム)
- 【資料 3-2-20】国際コミュニケーション学部履修の手引 (カリキュラム)
- 【資料 3-2-21】医療保健学部履修の手引 (カリキュラム)
- 【資料 3-2-22】未来創造学部履修の手引 (カリキュラム)
- 【資料 3-2-23】2022 年度シラバス
- 【資料 3-2-24】2022 年度シラバス作成指針 (各学部)
- 【資料 3-2-25】北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-2-26】北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-2-27】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-2-28】北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-2-29】北陸大学未来創造学部履修細則

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、各学部で教育課程や養成する人材が異なることを踏まえ、各学部教務委員会においてその内容を構築している。医療系の薬学部及び医療保健学部は、医療人としての幅広い教養と科学的・論理的思考の素養を身につけること、医療が抱える問題点等の調査、討論、発表を行うことで自己表現力と生涯学び続ける基礎的な態度を養うことを目的として科目を編成している。人文・社会系の経済経営学部、国際コミュニケーション学部は、幅広い視野を持ち社会人の素養として必要な教養、知識活用力・課題発見・解決力の基礎となる言語リテラシーや数的リテラシー等を身につけることを目的として科目を配置している。

ただし、内容が重複する一部教養科目については、同じキャンパスの経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部の3学部において、合同で開講することとしている。

また、基礎ゼミナールは、1年を通して全学部で配置している。スタディ・スキルや社会人として必要な教養を身につけることに加え、課題発見・解決力や表現力、生涯学び続ける力を育成することを目的として、学部の特性に応じた内容や方法により実施している。

このほか、自らが所属する大学の歴史、建学の精神等の理解を通じ、大学への帰属意識や大学で学ぶ意義の涵養、学生のキャリア形成や自己発見を促すことを目的として、

自校教育科目「北陸大学の学び」を必修の共通教養科目として開講している。「北陸大学の学び」の授業設計や運営は全学教務委員会が担っている。2019（令和元）年度から、薬学部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部入学生を対象に必修の共通教養科目として開講し、医療保健学部では、2021（令和3）年度は履修指定科目、2022（令和4）年度からは必修科目とし、全学部における「必修の共通教養科目」として位置づけが完了した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-30】薬学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-31】経済経営学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-32】国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-33】医療保健学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-34】2021(令和 3)年度第 10・11・12 回全学教務委員会議事録

【資料 3-2-35】「北陸大学の学び」概要

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

2022 年度「全学的な教育編成・実施の方針」では、学修者本位の教育の実現及び質保証体制の構築の一環として「能動的学修を促す教育の組織的な導入」及び「情報通訳技術（ICT）を活用した教育の促進」を謳っている。また、2022 年度「北陸大学授業のガイドライン」においては、教育に関する基本方針の中で、『授業改善には「教授から学習へ」というパラダイムシフトのもとに、授業の目的と到達目標に対する学生の到達度を向上させること、という考え方を徹底する。』と定め、学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を掲げている。この中で、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」を育成する方法として、単なるグループワークだけでなく、大教室でも実施可能な手法を積極的に導入すること、と明記している。なお、本学では、平成 25(2013)年度からアクティブ・ラーニング型授業に対応するための教室改修等を順次行っている。また、令和 3(2021)年度からは全学部の新入学生に対し、ノートパソコンを必携化すると共に、学内に学生用プリンターを設置するなど学習環境も整備した。

2022 年度「FD・SD 活動方針」において、- ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える- を方針として定め、ポストコロナ期における学生の主体的な学びを促す学修環境の検討を開始し、それに伴う ICT 環境の整備、学内の DX を推進することとしている。

これらの方針等は、「教学運営協議会」での審議を経て、各学部教授会で教職員に周知徹底を図ると共に、全学 FD・SD 研修会や学部ごとの FD 研修会を実施するなど、組織的に教育改革に取り組んでいる。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-36】2022 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-2-37】2022 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-2-38】2022 年度 FD・SD 活動方針

- 【資料 3-2-39】 2021 年度第 9・11 回教学運営協議会議事録
- 【資料 3-2-40】 2022(令和 4)年度第 1 回薬学部教授会議事録
- 【資料 3-2-41】 2022(令和 4)年度第 1 回経済経営学部教授会議事録
- 【資料 3-2-42】 2022(令和 4)年度第 1 回国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 【資料 3-2-43】 2022(令和 4)年度第 1 回医療保健学部教授会議事録

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では、2019(令和元)年度入学生から適用した三つのポリシーやこれを踏まえた教育課程の編成、取組みの適切性について点検・評価を行うと共に、2023 年度からの新三つのポリシー適用に向けた見直しを行う。経済経営学部では、令和元(2019)年度入学生から適用した三つのポリシー及び教育課程について、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・マップを包含したアセスメント・プランに基づき検証を行う。国際コミュニケーション学部では令和 3(2021)年度入学生から、医療保健学部では令和 4(2022)年度入学生から適用の新カリキュラムの運用開始に伴い、アセスメント・プランに基づく点検・評価を行う。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生の学修成果は、大学全体の共通の評価方針である「北陸大学アセスメント・ポリシー」並びに、それを具現化した各学部の「アセスメント・マップ」に則り、各学部教授会が中心となって、学士課程プログラム、年次プログラム、各授業をそれぞれ卒業時、学年ごと、授業科目の各レベルで多面的に点検・評価している。評価結果は、外部評価や入学者に対する評価結果も含めて、各学部教授会、教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等にフィードバックを行い、学位プログラムの改善に繋がっている。

北陸大学アセスメント・ポリシーにおける各レベルの実施状況は、以下のとおりである。

<学士課程プログラム評価>

学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているかを評価するために、GPA や修得単位数のほか、各学部の就職率や国家試験・資格取得試験合格率、卒業時アンケート等も活用している。

<年次プログラム評価>

年度毎の GPA や修得単位数だけでなく、DP ルーブリックや学生調査のアンケート結果、



各学部が認める外部テスト（各種語学試験、ジェネリックスキル測定テスト「PROG」、国家試験対策模擬試験等）や資格取得状況も参照し、総合的に学修成果の可視化を図っている。

＜学修の評価＞

成績評価の信頼性・妥当性を確保し、厳格な成績評価を行うことを目的として、「北陸大学授業のガイドライン」にシラバスの充実を掲げている。毎年、学部毎に「シラバス作成指針」を作成し、それを基にしたFD研修会を行うことにより、科目の到達目標に対する適切かつ多面的な評価に取り組んでいる。

＜その他外部評価＞

全学教務委員会が中心となり、外部団体（金沢市役所、石川県薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会及び本学卒業生就職企業）から評価者を招いて「三つのポリシーを踏まえた大学全体・学部の取り組みの適切性及び教育編成に関する点検・評価」を実施し、意見聴取を行っている。毎年度末に実施していたが、2022年度は8月に対面で開催予定である。

＜入学者に対する評価＞

全学部で、入学直後に行う基礎学力試験結果、初年次教育、入学時アンケート結果等についての点検・評価を行っている。

また、上記以外に、各学部教授会でGPA、科目成績GP分布及びDP到達度の自己評価等を報告し、確認を行っている。

なお、令和2（2020）年度に「分権型教学IRデータ分析環境」を構築し、それまで各学部・部署に分散していたデータを統合し、共同編集可能な環境を整えた。令和3（2021）年度には進学・就職状況、学生関係（課外活動、奨学金）データ及び一部アンケート分析結果を追加した結果、これまで以上に複数の情報を組み合わせた多元的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となった。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 3-3-2】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

【資料 3-3-3】2021（令和3）年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-4】2021（令和3）年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 3-3-5】2021年度前期授業の自己点検報告書

【資料 3-3-6】2021（令和3）年度学生調査結果

【資料 3-3-7】2022年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-3-8】2021（令和3）年度入学時アンケート分析結果

【資料 3-3-9】2021（令和3）年度卒業時アンケート報告書

【資料 3-3-10】2021年度三つのポリシー及び教育課程編成に関する外部評価結果

【資料 3-3-11】分権型教学IRデータ分析環境

【資料 3-3-12】 2021(令和 3)年度薬学部教授会議事録

【資料 3-3-13】 2021(令和 3)年度医療保健学部教授会議事録

【資料 3-3-14】 2021(令和 3)年度経済経営学部(未来創造学部)教授会議事録

【資料 3-3-15】 2021(令和 3)年度国際コミュニケーション学部教授会議事録

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基準項目 3-3-①に示したとおり、学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等の改善を目的として、各学部教授会、教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等にフィードバックしている。

教学運営協議会では、新入生の基礎学力試験結果、学部の半期毎の教育活動、各種アンケート調査集計・分析結果、進路状況及び国家試験状況等についての点検・評価を行い、各学部・各部署にフィードバックを行うことで、改善を求めている。また、FD・SD 委員会では、令和 3(2021)年度の「FD・SD 活動方針」の重要課題として「組織的な学修成果の可視化及びコロナ禍に対応した教育の実践」、項目として①教育方法の改善及び教育力の向上、②IR(Institutional Research)に基づく組織的な教育方法、評価方法の検討、③FDee 及び SD コーディネーター養成を掲げ、全学 FD・SD 研修会、各学部 FD 研修会を実施した。令和 4(2022)年度は、重要課題として「ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える」を設定し、学内の DX の推進、併せて学修者本位の教育の実施及び質の向上を図るため、教育現場における学修者主体の視点をこれまで以上に重視した FD・SD 活動の充実・高度化に取り組むことを方針として掲げている。

また、本学では、「入学時アンケート」「学生調査」「卒業時アンケート」「卒業後調査」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」等の調査・アンケートを行い、教学運営協議会で結果報告の上、大学ホームページの IR 情報サイトに公表している。

#### ●エビデンス集(資料編)

【資料 3-3-16】 2021 年度、2022 年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-3-17】 2021(令和 3)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 3-3-18】 2021(令和 3)年度全学教務委員会議事録

【資料 3-3-19】 2021(令和 3)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-20】 大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>各種アンケート結果(IR情報サイト)

#### (3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

IR 運営委員会の発足により、IR 機能が更に強化されたことから、学部・関係部署と連携し、IR 情報を活用した検証、教育改善を目的とした PDCA サイクルの更なる実質化を図る。また、学修成果の判定基準、各種指標や測定方法、点検評価時期等(アセスメント・ポリシー、

アセスメント・マップ)の定期的な見直しを行う。また、教学マネジメント指針に掲げられている項目については、学修成果・教育成果の把握・可視化・情報公表を行う。

### 【基準3の自己評価】

#### ＜単位認定、卒業認定＞

・建学の精神及び使命・目的に基づき「北陸大学教育方針（三つのポリシー）」や学部毎の「教育理念」を定めている。それらをもとに各学部の人材養成の目的や教育方針（三つのポリシー）を定め、学生便覧及び履修の手引、並びに大学案内や大学ホームページに掲載し、広く周知している。

・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準や進級基準、卒業認定基準は、「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部の履修細則にて適切に定めており、これらの規程等は、各学部の「履修の手引」に明示し、学期当初のガイダンスで学生への周知を行っている。

・「全学的な教育編成・実施の方針」「北陸大学授業のガイドライン」「FD・SD活動方針」及び「北陸大学アセスメント・ポリシー」を定め、成績評価の信頼性及び妥当性の確保に努めている。

#### ＜教育課程及び教授方法＞

・「全学的な教育編成・実施の方針」に基づき、学生がディプロマ・ポリシーに到達するようカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的・組織的に教育課程の編成が行われるとともに、実施の体制が構築されている。

・幅広い教養や専門教育の基盤となる教養教育科目が、全学部において教育課程に組み込まれ適切に実施されている。基礎ゼミナールは、全学部の初年次に配置され、問題発見・解決力や表現力、生涯学び続ける力を育成することを目的として、学部の特性に応じた内容や方法により実施している。全学共通教養科目「北陸大学の学び」は、その授業内容や評価方法を全学教務委員会が担うことにより、適切に実施されている。

・授業科目担当者は、各学部の「シラバス作成指針」に基づきシラバスを作成している。また、記載内容がカリキュラム・ポリシーに基づき適正であるかを授業担当者以外がチェックしており、シラバスの作成及び第三者チェックが適切に行われている。

・「全学的な教育編成・実施の方針」にて能動的学修を促し、「北陸大学授業のガイドライン」では、学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を推進している。「FD・SD活動方針」では、一ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える一を方針として定め、ポストコロナ期における学生の主体的な学びを促す学修環境の検討を開始し、それに伴うICT環境の整備、学内のDXを推進することとしている。

#### ＜学修成果の点検・評価＞

・学生の学修成果は、大学全体の共通の評価方針である「北陸大学アセスメント・ポリシー」並びに、それを具現化した各学部の「アセスメント・マップ」に則り、各学部教授会が中心となって、学士課程プログラム、年次プログラム、各授業をそれぞれ卒業時、学年ごと、授業科目の各レベルで多面的に点検・評価が行われている。

・学修成果の評価結果は、外部評価や入学者に対する評価結果も含めて、各学部教授会、

教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等にフィードバックを行い、学位プログラムの改善に繋げている。

・各学部・部署に分散していたデータを統合し、共同編集可能な「分権型教学 IR データ分析環境」が整備されており、進学・就職状況、学生関係（課外活動、奨学金）データ及び一部アンケート分析結果を追加した結果、これまで以上に複数の情報を組み合わせた多元的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となった。

以上のことから、基準 3 を満たしていると評価する。

#### 基準 4. 教員・職員

##### 4-1. 教学マネジメントの機能性

##### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

##### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

##### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

###### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

###### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長の職務と権限は、「学校法人北陸大学学長任命規程」第 2 条第 1 項に、「学長は、学校教育法第 92 条第 3 項に規定する、校務をつかさどり、所属教職員を総督するものとする。」と規定している。また、学則等において、入学、転学、休学、復学、留学、転学部・転学科、退学、単位の認定、進級、卒業、学位の授与、表彰及び懲戒等は学長が決定すると明確に規定している。加えて、全学的な教育に関する重要事項等に関しては、学長が各学部教授会等の意見を聴取するほか、学長の下に置かれ、法人役員、役職教員及び事務局役職者で構成する「北陸大学教学運営協議会」において、「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条及び「北陸大学教授会規程」第 1 条の 2 第 1 項第 3 号のハに基づく議題として、教育の中長期計画に関すること、各年度における全学的な教育編成・実施の方針、FD・SD 活動方針など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果を教授会に付議することができるようになっている。教学運営協議会の運営は、学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を学長が意見を求める事項として提示し、教学・法人間の意思疎通を図り、各種施策の意思決定を行う体制としている。また、学長の補佐体制として、副学長 2 人、学長補佐 2 人を任命し、配置している。

全学教授会は、学長が招集し議長を務め、大学全体の意見が反映された審議を行うため、役職教授及び各学部から選出された教授で構成されており、学長は意見を聴取し最終的な決定を行っている。

このように学長の職務と権限が明確になっていることから、学長が大学の意思決定と教

学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを発揮できる体制と機能が確立されていると判断する。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-1】 学校法人北陸大学学長任命規程
- 【資料 4-1-2】 北陸大学学則
- 【資料 4-1-3】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 4-1-4】 2021(令和 3)年度教学運営協議会議事録
- 【資料 4-1-5】 北陸大学教授会

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した学マネジメントの構築

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学の意思統一を図り、使命・目的の達成に向けた教育研究活動に関する各種施策の意思決定を行う体制としている。

学長を補佐する体制として「北陸大学副学長任用規程」及び「北陸大学学長補佐任用規程」に基づき権限の適切な分散を行っている。副学長については 2 人を配置し、1 人を入試・学生募集及び情報担当、もう 1 人を FD・SD 担当としている。また学長補佐についても 2 人配置し、1 人を情報・IR (Institutional Research) 担当、もう 1 人を新学科設置担当として学マネジメント体制の強化を図っている。また、学部長は「学校法人北陸大学大学運営規程」第 7 条に「学部長は、学長の指示・命令に従い、学部に関する校務をつかさどる」と規定し、学長のリーダーシップを支える体制が整備されている。

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第 5 条及び第 6 条、「北陸大学教授会規程」第 1 条の 2 項第 1 項において、学長が意見を聴く教育研究に関する重要事項をあらかじめ定め周知しており、審議期間としての役割を明確にしている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-6】 北陸大学副学長任用規程
- 【資料 4-1-7】 北陸大学学長補佐任用規程
- 【資料 4-1-8】 学校法人北陸大学大学運営規程
- 【資料 4-1-9】 北陸大学教授会規程
- 【資料 4-1-10】 理事の担当職務一覧

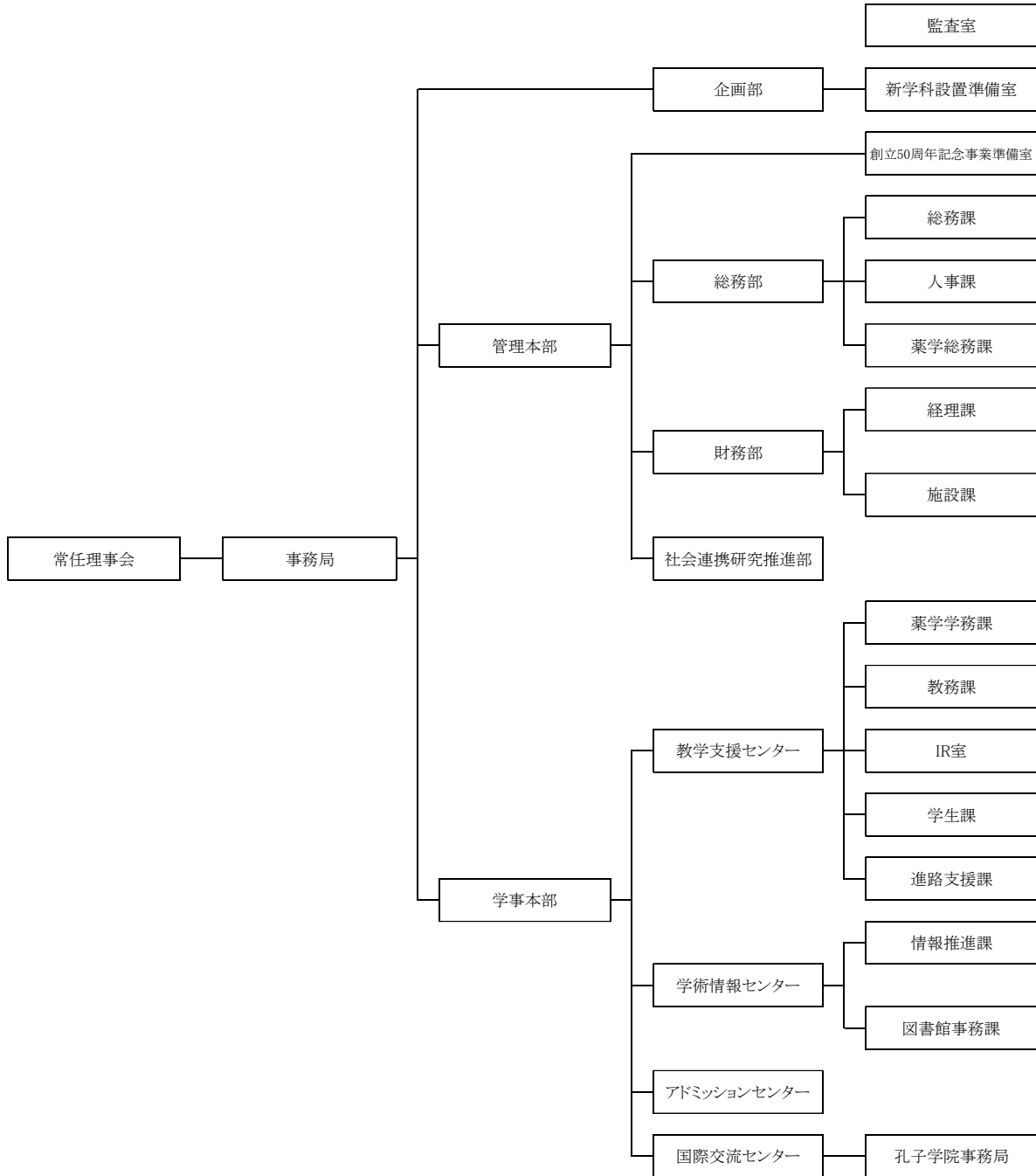
4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる学マネジメントの機能性

事務組織については、「北陸大学が求める職員像及び事務組織の編制方針」及び「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づき、監査室及び事務局を配置している。同規程に基づき、事務局の下に 2 つの本部と 8 つの部・センター、15 の課・室を編制している。各部局等については、同規程第 4 章において職務分掌を定め、必要な職員を配置している。また、同規程第 8 条において、「職員は、上司や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして大学の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として処理することとし、より主体的・積極的に大学運営に参画するものとする。」と規定し、大学の業務執行に

# 北陸大学

あたり、教学に係る各種委員会等の委員又は事務担当者として職員が加わることなど、教職協働による教育及び学生生活支援等を行っている。職員の採用・昇任は、「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」に基づき実施している。

## 事務局組織図



### ●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-11】 北陸大学が求める職員像及び事務組織の編制方針

【資料 4-1-12】 学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 4-1-13】 職員が委員として加わっている主な教学関連委員会一覧

【資料 4-1-14】 学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学運営協議会を中心とした教学マネジメント体制が構築され、同協議会における審議・決定事項等については、各学部教授会等を通して全教職員が取り組むべき課題として共有されている。今後は、課題等への対応を更に円滑かつ適切に実行するため、周知徹底・情報共有の促進に努める。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準において必要とされる教員数、教授数と令和 4(2022)年 5 月 1 日現在の大学の在籍教員数は下表のとおり、大学設置基準における必要教員数及び必要教授数はすべての学部で定数を満たしている。

【表 4-2-①-1】

学部等	収容定員	設置基準上 必要教員数	在籍 教員数	設置基準上 必要教授数	在籍 教授数	
薬学部	1,030	33	49	17	23	
経済経営学部	1,361	19	28	10	13	
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	375	6	17	3	5
	心理社会学科	90	6	7	3	3
医療保健学部	250	14	19	7	10	
国際交流センター	—	—	9	—	1	
高等教育推進センター	—	—	1	—	1	
大学全体	3,106	30	—	15	—	
合計	—	108	130	55	56	
(教職課程)	—	2	2	1	1	
(実務家)	—	6	10	—	—	

※学部の授業を担当しない者（留学生別科教員、助手）は含まず、みなし専任教員 4 人を含む。

採用については、学部長からの要請と中期計画等の両面より検討、実施している。教員の採用・昇任は、「学校法人北陸大学就業規則」並びに「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」に従って実施されており、併せて各学部学科の状況に鑑みた柔軟な体制をもって行われている。採用審査は複数名の教員と職員で構成する選考委員会による模擬講義、面接を経て実施されており、関連諸規程及び「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」に掲げる「求める教員像」に基づいた面接審査が実施されている。また、採用は特別な事情がない限り公募制によって行われている。

●エビデンス集（資料編）

【資料4-2-1】北陸大学が求める教員像及び教員組織の編成方針

【資料4-2-2】学校法人北陸大学就業規則

【資料4-2-3】学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

<FD研修会>

FD・SD委員会において、毎年FD・SD活動方針を定めFD活動を推進している。令和3(2021)年度は、「組織的な学修成果の可視化及びコロナ禍に対応した教育の実践」を活動方針として掲げ、①教育方法の改善及び教育力の向上、②IRに基づく組織的な教育方法、評価方法の検討、③FDER及びSDコーディネーター養成の検討を目標として、教育の質の向上に努めている。高等教育推進センターによるFD活動支援体制が整い、FD・SD委員会との組織的な連携のもと、活動方針に即して大学全体及び各学部におけるFD研修会（表4-2-②-1）を実施した。また、IR運営委員会によるFD研修会が積極的に開催された（表4-2-②-2）。令和4(2022)年度は、「FD・SD基本方針」に基づき、FD・SD活動方針における主テーマを「ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える」として掲げ、学内のDXの推進と、学修者本位の教育の実施及び質の向上を図るためFD活動の充実・高度化に取り組むことを目標として、全教職員を対象としたFD・SD研修会を年2回以上、各学部の課題に合わせたFD研修会を年2回以上実施することとしている。

<学修アンケート>

FD・SD委員会において、学修アンケートの質問項目を確認及び検討した結果、令和3(2021)年度はアクティブ・ラーニングや遠隔授業に係る質問と回答の表現の一部を修正したうえで、学修アンケートを実施した。教員はアンケート結果に基づき、学期毎に「授業の自己点検報告書」を作成しており、報告書は学内掲示又はファイル閲覧により学生への開示を行っている。教員は学修アンケート結果と学生個々の成績を踏まえ、受講生の学修成果を考察し、次年度の授業改善に反映させている。

<教職員授業参観>

各学期に期間を定めて教職員による授業参観を実施している。教員にとっては自らの授業を振り返り授業改善のヒントを得る機会とし、職員にとっては本学の教育の現状を理解し大学広報等に活用することを目的としている。参観者のコメントは氏名を非公開としたうえですべて公開し、授業担当者へフィードバックしている。



## ＜高等教育推進センターによるFD活動支援＞

令和3(2021)年4月に設置した高等教育推進センターでは、FD・SD委員会やIR運営委員会と連携し、教育方法の改善や学習環境の整備に取り組んでいる。また、FDeRの役割を担う専任教員が配置され、全学FD研修会の企画立案、学会等への機関加入、FD関連図書の配架、全学及び学部単位のFD研修会講師担当等のFD活動支援を行ったほか、授業コンサルテーション、授業設計ワークショップ、オンライン教材制作支援、所属を超えてFDに関して意見交換できる交流会開催等を実施している。

【表4-2-②-1 大学全体及び各学部FD研修会】

対象	日程	テーマ	講師	参加人数
全教職員	5月28日(金)～ 6月11日(金)	高等教育推進センターの役割と機能	杉森 公一 (高等教育推進センター長)	113人
	10月5日(火)	学修成果の考え方・捉え方	杉森 公一 (高等教育推進センター長)	115人
薬学部	9月14日(火)	科目毎・学年毎の目標パフォーマンスレベルの設定と共有	(ワークショップ)	44人
	12月20日(月)	授業設計における効果的な学習法の活用	(ワークショップ)	40人
経済経営 学部	8月31日(火)	講演:「北陸大学における分権型教学IRの取り組み」 演習:「Tableau Desktopを用いたアンケート結果の可視化」	田尻 慎太郎 (学長補佐(情報・IR担当))	14人
	12月7日(火)	「AI時代における大学教育を再考する-耐ロボット (ROBOT-Proof) に備えるデジタル時代の教育学-」	杉森 公一 (高等教育推進センター長)	16人
国際コミュニケーション学部	12月21日(火) 1月5日(水) 1月11日(火)	DPループリックの再検討と学修評価	杉森 公一 (高等教育推進センター長)	24人
医療保健 学部	10月12日(火)	群馬パース大学のIRの取り組みについて	木村 朗 氏 (群馬パース大学 IR室長・教授)	19人
	1月19日(水)	多様な学生の学習支援と合理的配慮	西村 優紀美 氏 (富山大学保健管理センター客員准教授)	30人

表4-2-②-2 IR運営委員会/IR室主催FD研修会

対象	日程	テーマ	講師	参加人数
全教職員	7月30日(金)	Excelを用いたデータ整理・可視化演習	田尻 慎太郎 (学長補佐(情報・IR担当))	31人
	8月19日(木)	Tableau Desktopを用いたアンケート結果の可視化演習		25人

	10月15日(金)	Excel 入門：業務に役立つ Excel 操作と データ入力①		30人
	12月15日(水)	Excel 入門：業務に役立つ Excel 操作と データ入力②		18人
全教職員、 外部希望者	10月28日(木)	IR シンポジウム 「クラウドを活用した IR プラットフォ ームの構築・運用」	和嶋 雄一郎 氏(大阪大 学) 白鳥 成彦 氏(嘉悦大学) 田尻 慎太郎	20人 ※本学教 職員

●エビデンス集（資料編）

【資料4-2-4】北陸大学FD・SD委員会規程

【資料4-2-5】2021年度、2022年度FD・SD活動方針

【資料4-2-6】2021(令和2)年度FD・SD委員会議事録

【資料4-2-7】2021年度学修アンケート結果

(全学部共通(授業科目)・実習科目(薬学部・医療保健学部))

【資料4-2-8】2021年度前期授業の自己点検報告書

【資料4-2-9】2021年度後期授業参観案内、参観者感想・意見

【資料4-2-10】高等教育推進委員会規程

【資料4-2-11】2021年度高等教育推進センター年次活動報告書

【資料4-2-12】高等教育推進センターNEWS LETTER第1～4号

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教職員の採用は、今後の組織改編等を見据え、性別、年齢層のバランスがとれた採用を行う。男女比率は女性活躍促進に関する諸制度の整備と並行して同比率の改善を進める。組織改編を念頭に置きつつ、単年度の採用計画だけでなく中長期的な採用計画立案を行う。

FD・SD委員会、IR運営委員会及び高等教育推進センターの連携を強化して、組織的なFD研修会の実施を継続する。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の事実の説明及び自己評価

FD・SD委員会において、毎年「FD・SD活動方針」を定めSD活動を推進しており、令和3(2021)年度は、活動方針の主テーマ「組織的な学修成果の可視化及びコロナ禍に対応した教育の実践」に即して、下表のとおり3回のSD研修会を実施した。これらのSD研修につ

いては、研修内容やアンケート結果に応じて高等教育推進センターへの書籍の配架、学内規程の見直し等に繋げている。

日程	テーマ	講師	参加人数
3月1日(火)	大学教職員にとっての個人情報保護	指田 朝久 氏(東京海上日動ディールール(株)ソリューション創造本部主管研究員)	163人
3月11日(金)	教職員のための「事例から考えるハラスメント」	吉田 一恵 氏(愛媛大学 SD 統括コーディネーター/能力開発室)	109人
3月16日(水)	学生対応におけるメンタルヘルスへの配慮と気づき	林 洋一 (心理社会学科長)	114人

令和4(2022)年度は、「FD・SD基本方針」及び「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」に掲げる「求める教員像」及び「求める職員像」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技術を習得し、その能力及び資質を向上させることを目的として、SD活動を行うこととしている。

新採の教職員に対しては、自校理解を深めるため、本学の建学の精神、使命・目的、法人・大学の沿革、中長期計画、教育ポリシー、大学の現状等について研修を行っているほか、入職後面談を行い、課題の解決に向けた情報収集を行っている。採用後はOJTが中心となるが、各所属部署において業務以外でも職員の成長を意図し、事務局長が示す「事務局の方針及び目標」に基づく目標管理を年2回実施し、所属長による面談を行い、個別に目標達成に向けた取組みなどを指導している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料4-3-1】 2021年度、2022年度FD・SD活動方針

【資料4-3-2】 学校法人北陸大学教職員人材育成の方針

【資料4-3-3】 2021(令和3)年度SD研修会実施計画・報告書

【資料4-3-4】 事務局の方針及び目標（2022年度上期）

【資料4-3-5】 自己申告書

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

FD・SD委員会、高等教育推進センター及び事務局の連携により、「2022年度FD・SD活動方針」に則って研修会を企画・実施する。加えて、事務職員の外部研修会参加を推進するため、FD・SD委員会において研修費の配分を行う。また、高等教育推進センターと人事課が連携して、新任教職員への系統的な研修を検討する。

#### 4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

## 4-4-③ 研究活動への資源の配分

## (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

## (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

## ＜研究環境整備に係る組織体制等＞

研究の実施に係る全学的な事項を審議・決定する組織として、学長を委員長とした「産学官・地域連携委員会」を設置している。その下に各学部から選任された教員及び研究支援部署の職員で構成する「研究推進委員会」を配置し、具体的な研究環境の整備、制度の構築等について企画・立案、実行している。令和 3 (2021) 年度には、現在の研究環境（研究施設・設備、研究資金、研究支援人材等）の改善を図るため、研究推進委員会において教員に対する研究環境に関する調査を実施した。令和 4 (2022) 年度から事務局に「社会連携研究推進部」を設置し、これらの委員会に関する事務を担っているほか、研究費の執行管理等研究活動全般に関する相談窓口となっている。

また、教員が研究活動を行う上で必要な情報やルール（外部研究資金の公募情報、各種規程、学内研究費の使用ルール等）は、学内サイト「HU ポータル」に集約して掲載し、利便性を高めるとともに、周知を図っている。

## ＜外部研究資金獲得に向けた支援＞

外部研究資金については、科研費、受託研究費、共同研究費、奨学寄付金の獲得に努めており、過去 5 年間の件数、金額は表 4-4-①-1、表 4-4-①-2、表 4-4-①-3 に示すとおりである。合計の獲得件数は 30 件前後、金額は 2,000 万円から 3,000 万円の間で推移していたが、令和 3 (2021) 年度は第 2 期中期計画の外部研究資金の獲得金額に係る数値目標 (KPI) を達成している。

(表 4-4-①-1 [受託研究及び共同研究費の金額と件数の推移])

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
件数	4 件	5 件	7 件	5 件	6 件
金額	1,158 千円	3,534 千円	8,598 千円	4,150 千円	12,410 千円

(表 4-4-②-2 [科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移])

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
件数	18 件	18 件	20 件	24 件	30 件
直接経費	14,840 千円	12,230 千円	13,051 千円	14,510 千円	17,430 千円
間接経費	4,452 千円	3,669 千円	3,759 千円	4,353 千円	5,229 千円
合計	19,292 千円	15,899 千円	16,810 千円	18,863 千円	22,659 千円

(表 4-4-①-3 [奨学寄付金の金額と件数の推移])

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
件数	8 件	6 件	8 件	7 件	1 件
金額	3,600 千円	3,470 千円	3,200 千円	4,100 千円	1,000 千円

教員に対しては、学内の資金に頼らず科研費等の競争的資金をはじめとする外部研究資金を積極的に獲得していく姿勢を求めている。これまで助走的研究に対する支援として資金面から学内研究助成制度を整備してきたが、人的支援が不足していることが課題である。

令和 2(2020)年度から科研費獲得支援として、学内の支援人材不足を補うために科研費申請支援システムを導入し、オンライン動画研修（科研費の採択に向けた戦略やアプローチ方法、申請書類の作成ポイント等に関する講義の視聴）や個別の計画調書 WEB 添削支援を実施したほか、研究支援課において、科研費不採択課題分析、科研費支援に関するアンケートを実施した。加えて、研究推進委員会でも、外部研究資金申請件数、採択件数の向上に向けた環境整備について検討を進めている。

#### <研究成果発信による産学連携の推進>

企業との共同研究・受託研究を推進するために本学の研究シーズと企業ニーズのマッチングについて業務委託を行っているほか、研究成果を社会へ発信する手段としてホームページを活用している。また、「北陸大学紀要」を発刊し、ホームページ、機関リポジトリに掲載している。教員の顕著な研究活動については、ホームページで随時ニュースを更新している他、教員の研究テーマを学部毎にまとめて掲載している。研究テーマについては、「研究テーマ集」を冊子製作し、広く社会に周知している。

#### <附属研究施設>

薬学部薬用植物園、機器分析施設、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設を設置している。それぞれの施設に委員会を設置しており、委員会は、施設・設備充実の施策に必要な事項を審議し、利用教員に対して指導・助言を行い、適正に運営・管理を行っている。委員会の構成員には、薬学部以外の教員も含まれており、全学的に研究施設を利用できる体制を整備している。

### ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-4-1】北陸大学産学官・地域連携委員会規程
- 【資料 4-4-2】北陸大学研究推進委員会規程
- 【資料 4-4-3】研究環境に関する調査結果
- 【資料 4-4-4】学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 4-4-5】学内サイト HU ポータル>研究支援課サイト
- 【資料 4-4-6】2021 年度決算報告書 勘定科目明細書
- 【資料 4-4-7】令和 2(2020)年度第 2 回研究推進委員会議事録
- 【資料 4-4-8】大学ホームページ>図書館
- 【資料 4-4-9】大学ホームページ>新着情報>トピック一覧>研究活動
- 【資料 4-4-10】大学ホームページ 研究活動>研究情報>研究テーマ

- 【資料 4-4-11】 2021 年度北陸大学研究テーマ集
- 【資料 4-4-12】 北陸大学薬学部附属研究施設規程
- 【資料 4-4-13】 2022 年度薬学部各種委員会名簿

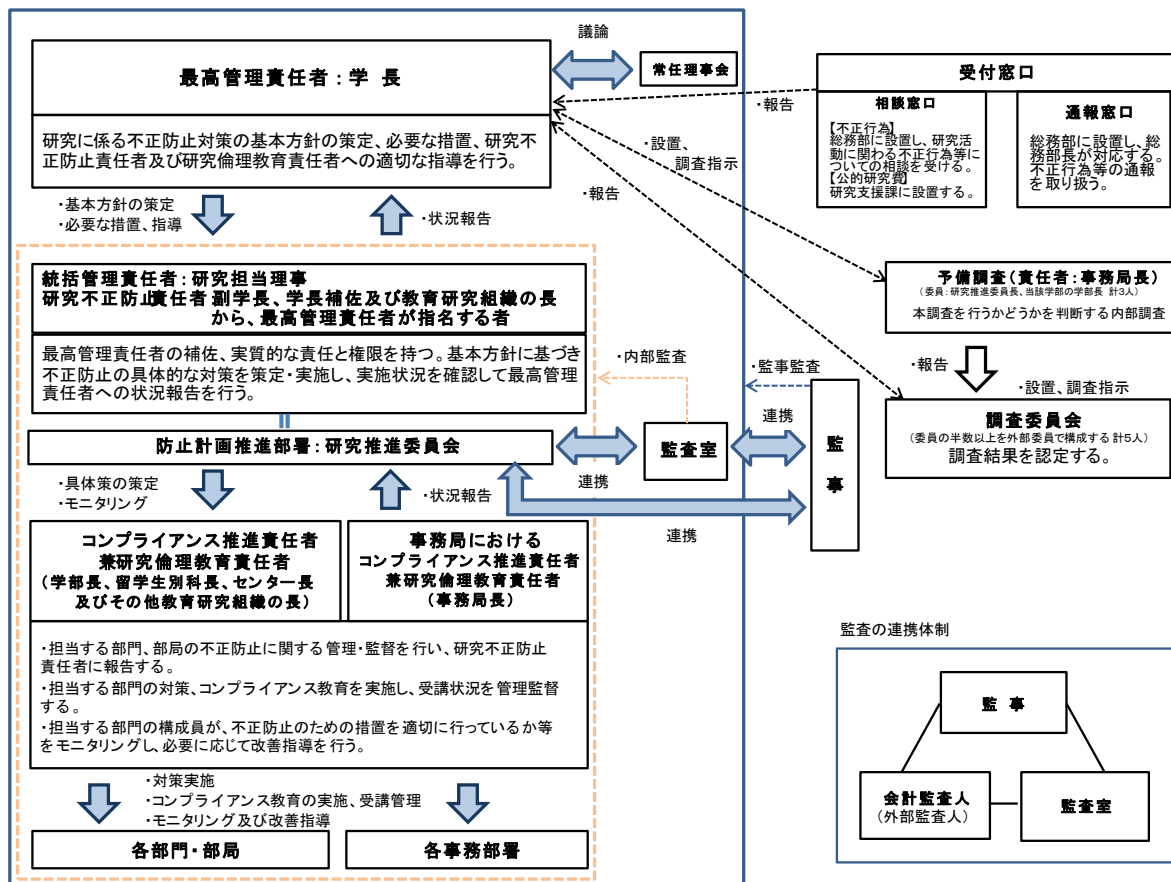
4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

< 研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止 >

本学では、社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26(2014)年 8 月 26 日文部科学大臣決定)に基づき、研究活動に係る各種規程を整備し、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組を実行している。これらの取組に関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は本学のホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。

規程等は「教育研究費執行ガイドブック」(2022 年度版)「研究倫理・産学官連携ガイドブック」(2022 年度版)にその内容を網羅し、学内サイト「HU ポータル」に掲載して教員へ周知している。

(図 4-4-②-1 [研究活動の不正防止体系図])



< 研究倫理教育の実施 >

日本学術振興会が提供する eL CoRE(研究倫理 e ラーニングコース)の受講を科研費申請

及び個人教育研究費使用のための必須条件として義務付けている。また、令和 3(2021)年度には、「研究倫理・コンプライアンス研修」として全教職員を対象に WEB 開催(9月6日～10月8日)し、研究活動における不正行為防止を徹底した。

学生に対する研究倫理教育の取組として、学生便覧に研究活動の不正行為について記載しているほか、各学部において、学部の特性に配慮した研究倫理教育を実施し、その内容について産学官・地域連携委員会が確認している。

#### <人を対象とする研究>

人を対象とする研究は、「北陸大学人を対象とする研究に関する倫理審査規程」を定め、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年3月文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)等の関連法令に基づき、「人を対象とする研究倫理審査委員会」が研究計画の審査を行っている。医学系研究等の研究計画書を提出するにあたり、臨床研究 e ラーニングの受講を義務付けている。

#### <動物実験を行う研究>

動物実験は、「北陸大学動物実験規程」を定め、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」(平成18年文部科学省告示第71号)等の関係法令等に基づき、実験計画書を「動物実験委員会」が審査している。動物実験に際し、動物実験委員会が「動物実験施設利用者講習会テキスト」を作成し、これに基づき教育訓練を実施している。

#### <遺伝子組換え実験>

遺伝子組換え実験は、「北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程」を定め、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)、遺伝子組換えの生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則(平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省令第1号)、研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令(平成16年文部科学省・環境省令第1号)及びその他関連法令に基づき、実験計画書を「組換え DNA 実験安全委員会」が審査している。

#### <その他研究関連規程>

研究活動を適正に行うために、上記の他、「バイオセーフティ管理規程」「利益相反マネジメント規程」「安全保障輸出管理規程」等を定めている。

### ●エビデンス集(資料編)

【資料 4-4-14】北陸大学研究倫理綱領

【資料 4-4-15】大学ホームページ 情報の公表>研究活動に係る不正行為への取り組みについて

【資料 4-4-16】大学ホームページ 情報の公表>公的研究費の運営・管理体制について

【資料 4-4-17】北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程

【資料 4-4-18】北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程

【資料 4-4-19】学内サイト HU ポータル>研究支援課サイト

【資料 4-4-20】教育研究費執行ガイドブック 2022 年度版

【資料 4-4-21】研究倫理・産学官連携ガイドブック 2022 年度版

【資料 4-4-22】令和 3(2021)年度研究倫理・コンプライアンス研修実施概要・資料

- 【資料 4-4-23】 学生便覧 2022 学生生活 (38～39 ページ)
- 【資料 4-4-24】 令和 3(2021)年度第 8 回産学官・地域連携委員会議事録
- 【資料 4-4-25】 大学ホームページ>情報の公表>人を対象とする研究に関する倫理審査について
- 【資料 4-4-26】 北陸大学人を対象とする研究に関する倫理審査規程
- 【資料 4-4-27】 令和 3(2021)年度第 1 回～6 回臨床研教育・倫理審査委員会議事録
- 【資料 4-4-28】 北陸大学動物実験規程
- 【資料 4-4-29】 令和 3(2021)年度第 1 回～7 回動物実験委員会議事録
- 【資料 4-4-30】 動物実験施設利用者講習会テキスト
- 【資料 4-4-31】 北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程
- 【資料 4-4-32】 令和 3(2021)年度第 1 回組換え DNA 実験安全委員会議事録 (持ち回り)
- 【資料 4-4-33】 北陸大学バイオセーフティ管理規程
- 【資料 4-4-34】 北陸大学利益相反マネジメント規程
- 【資料 4-4-35】 北陸大学安全保障輸出管理規程

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### <個人教育研究費の配分>

年度当初に教員から提出される計画書に基づき、学長配当予算から個人教育研究費を教員個人に対して配分している。新規採用の教員には初度費を加算しているほか、外部研究資金を獲得した教員に対しては受入金額の一部を研究環境整備費として加算し、研究環境の整備に資している。さらに、学部長裁量研究費を設置し、各学部の特徴に沿った研究活動の予算執行を促している。なお、研究業績に対する評価の構築を含めた合理的な個人教育研究費配分を実施するため、令和 2(2020)年度より研究推進委員会の下に個人教育研究費配分方法検討 WG を設置している。令和 6(2024)年度からの新配分方法導入に向けて、当該 WG にて個人教育研究費基礎額に加えて研究活動実績に応じて加算配分する素案を作成し、上部の委員会にて検討を重ねて、令和 4(2022)年 4 月に教員に周知している。

##### <学内公募型研究助成金の設置>

本学の教育研究活動の更なる充実と向上のため、「北陸大学特別研究助成制度」を設けている。令和 4(2022)年度特別研究助成として、「連携研究」2 件 (申請 3 件)、「若手・女性研究」2 件 (申請 3 件)、「挑戦的・基盤的研究」2 件 (申請 2 件) を採択した。なお、「奨励課題研究」については、4 月中旬の科研費審査結果開示後に応募を受け付け、審査結果のランクに基づき採択課題を決定している。

##### <研究活動助成費の設置>

研究活動助成費を設置し、学術論文投稿料、海外での学会発表時の渡航費、学会開催、学術図書出版費用について一部を補助する体制を整備し、研究資金の面で研究活動の支援を強化している。令和 3(2021)年度は、学術論文投稿料 8 件のみで、海外学会発表時の渡航費、学術図書出版費に対しては申請がなかった。また、令和 4 年(2022)より、出産、育児、介護等による研究中断からの復帰への研究費支援として、研究復帰支援助成を新たに設けることとした。



＜研究プロジェクトの設立・運営＞

文部科学省平成 28(2016)年度私立大学研究ブランディング事業で得た基礎研究の成果を更に発展させていくため、令和元(2019)年度より「健康長寿総合研究グループ（英語名称：Hokuriku University Healthy Aging Research Group）」を組織し、健康寿命延伸のための科学的エビデンス確立及び社会実装を目指して研究資金を配分している。研究成果の発信として、令和 3(2021)年 9 月に公開市民講座を開催した。

＜物的・人的支援＞

専任教員に対して、個々の研究活動に利用可能な個人研究室を配備している。また、研究施設として、実験動物の飼育及び生理機能実験や行動実験を行うために動物実験施設を設置し、実験動物飼育管理技術者を配置しているほか、病原体等を使用する実験を行うために BSL2 実験室を稼働させ、規程等に基づき、安全かつ適切に運用している。

大型研究設備は、機器分析施設において、文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金及び私立大学等施設整備費補助金等の募集に合わせて、教員から意見聴取した内容に応じて、優先度の高い設備から順に計画的に整備し、利用状況・稼働状況等を検証しながら適切に運用している。

研究用の電子ジャーナルは、毎年、教員への学術雑誌希望調査を行い、Wiley コアタイトルと Token や ScienceDirect の Pay Per View 等の契約のほか、ジャパン・ナレッジ Lib や薬学部及び医療保健学部を対象としたメディカルオンライン等のデータベースにもアクセスできる環境を整備している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-4-36】2022 年度予算配布資料(大学の部)

【資料 4-4-37】令和 3(2021)年度第 1、4、5、6、7、8、10 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-38】2021 年度北陸大学特別研究助成募集要項

【資料 4-4-39】(公示)2021 年度北陸大学特別研究助成交付決定について

【資料 4-4-40】大学ホームページ＞学内専用ページ＞HU ポータル＞研究活動＞研究資金＞学内研究費＞研究活動助成費

【資料 4-4-41】2021(令和 3)年度第 7 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-42】市民公開講座 2021 北陸大学健康長寿総合研究グループ「健康社会の実現のために」チラシ

【資料 4-4-43】北陸大学動物実験規程

【資料 4-4-44】北陸大学バイオセーフティ管理規程

【資料 4-4-45】2021(令和 3)年度第 4、6 回図書館委員会議事録

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

長期ビジョン第 2 期中期計画のアクションプランに基づき、研究基盤の充実を図り、社会に貢献できる研究を推進する。具体的には、外部研究資金の獲得支援、研究設備整備計画案の策定、研究時間の確保、人的支援の充実、研究業績に対する評価の構築、研究成果発信のためのホームページの改善を進める。

学内予算の研究費については、研究活動を評価して合理的に配分する加算配分方法を継

続きで検討しており、令和6(2024)年度からの導入を決定し、教員へ周知している。

#### [基準4の自己評価]

- 大学の意思決定と教学マネジメントについては、学長の適切なリーダーシップの確立のもと全学の意思統一を図り、教育目標に向けた活動が行われており、教学体制も整っている。
- 副学長2人及び学長補佐2人を配置し、それぞれの任務を明確化し、教学マネジメント体制の強化を図っている。
- 教員配置は、大学設置基準で定められている必要教員数及び必要教授数を満たしている。
- 大学の業務執行にあたり、教学に係る各種委員会等の委員には、教員以外の委員として事務担当者としての職員が加わり、教職協働による教育・学生の支援体制が整っている。
- 教員の採用及び昇任は、各学部学科の状況を考慮しながら柔軟な体制をもって行われている。
- FD活動は、令和3(2021)年度より新設けられた高等教育推進センターと連携しながら、教育方法の改善や学習環境の整備に積極的に取り組んでいる。
- SD活動は、教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための研修活動を行っている。
- 研究環境は、教育研究上の目的を達成するため、施設・設備及び組織は整備され、適切に運営・管理されている。
- 研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止は、不正防止計画を策定するなど、研究活動全般の不正防止活動を実行している。
- 研究倫理は、研究倫理綱領の他、各種規程が整備され、研究者及び学生に周知するとともに、研究倫理を厳正に運用している。
- 研究活動への資源の配分については、学内ルールを設けて適正に行われ、外部資金導入のための支援制度を設けており、研究支援は適切に行われている。

以上のことから、基準を満たしていると評価する。

#### 基準5. 経営・管理と財務

##### 5-1. 経営の規律と誠実性

##### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

##### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

寄附行為第 49 条で、「この寄附行為の施行についての細則その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則（以下「寄附行為施行細則」）第 3 条では、理事会の業務決定の権限を定めており、運営はこれらに基づき適切になされている。「北陸大学学則」（以下「学則」）第 1 条は、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする。」とし、教育基本法、学校教育法を遵守することを定めている。

更に、経営の規律と誠実性を維持していくため、北陸大学の運営については、「学校法人北陸大学大学運営規程」を定めている。教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護及びそれに関連する公益通報者に対する保護等の規程も定めている。すべての教職員は就業規則をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務付けている。

自主的に運営基盤の強化を図るとともに、北陸大学の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るために、令和 2(2020)年 12 月に制定した「学校法人北陸大学ガバナンス・コード」について、令和 3(2021)年度の遵守及び取組状況を点検し、令和 4(2022)年 3 月にホームページで公表した。

令和 3(2021)年 4 月から、理事長の下に監査室を設置するとともに、監事の監査機能強化のため、常勤監事を新たに置き、非常勤監事 1 人と合わせた監事、公認会計士及び監査室の三様監査体制とした。寄附行為及び「学校法人北陸大学監事監査規程」に基づく監事監査、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づく内部監査、会計監査人（公認会計士）による財務監査のいずれも、三者の連携・協力により適切に実施されている。

「学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程」に基づき、法人情報、財務情報、教育情報、教員の養成の状況についてホームページで公表している。また、法人の円滑な運営状況が分かるよう寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員に対する報酬等の支給の基準についてはいずれも法人情報及び財務情報として大学ホームページで公表し、事務局総務課において閲覧に供している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-1-1】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-1-2】学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程

【資料 5-1-3】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞法人情報

【資料 5-1-4】北陸大学学則

【資料 5-1-5】学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条

【資料 5-1-6】学校法人北陸大学大学運営規程

【資料 5-1-7】学校法人北陸大学ガバナンス・コード

【資料 5-1-8】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞学校法人北陸大学ガバナンス・

コード適合状況等に関する報告書

- 【資料 5-1-9】 北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人北陸大学公益通報規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-12】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-13】 令和 3(2021)年 11 月 29 日開催常任理事懇談会議事録
- 【資料 5-1-14】 全学 SD 研修会「大学教職員にとっての個人情報保護」資料
- 【資料 5-1-15】 学校法人北陸大学就業規則

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第 3 条（目的）に、建学の精神及び使命・目的を明確にしている。また、組織の倫理・規律を遵守するため、建学の精神・教育理念、使命・目的・行動規範をまとめた「北陸大学証」は、常に全教職員が確認できるよう学内サイト「HU ポータル」に公開している。

教学部門では、全学教授会及び各学部教授会を定期的で開催し、教育活動に関する諸課題の審議・検討を行っている。法人部門では、理事会及び評議員会を定例で開催し、経営及び将来計画等に関する審議を行い、さらに、常勤理事で構成される常任理事会では、常勤理事の担当職務を定め、業務執行にあたりとともに、経営・教育の質向上に向けた議論・検討を進めている。また、常勤理事、教学及び事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」を定期的で開催し、全学的な教育に関する施策等を審議・検討し、法人及び大学の健全な運営、適切な事業の遂行を推進させている。

平成 28(2016)年度に策定した「学校法人北陸大学長期ビジョン『北陸大学 Vision50 (by2025)』」では、2025 年の創立 50 周年に向け「学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」ために、「教育改革」「学生支援」「研究活動活性化」「国際交流推進」「地域・産学官連携推進・ネットワーク強化」「入学者確保」「経営基盤強化」の 7 つの重点項目を掲げ、平成 29(2017)年から令和 2(2020)年までの 4 年間を実施期間とした第 1 期中期計画が実施された。第 1 期中期計画終了後の令和 3(2021)年度には、7 つの「重点項目推進チーム」が同中期計画全体の総括を行い、令和 4(2022)年 3 月 31 日に「第 1 期中期計画進捗状況総括」として全教職員にメール配信により通知し、更なる大学改革に向けた積極的な議論と行動を求めている。

第 2 期中期計画においても、常任理事会の下に「長期ビジョン・第 2 期中期計画策定委員会」及び 7 つの重点項目策定チームを設置、第 1 期中期計画との連続性・継続性を考慮しながら、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年間を実施期間として、新たな 3 つの戦略（学生の成長を実現する特色ある教育・研究の実践、変化への対応と新たな魅力の創出による組織改革、持続的成長を実現する経営基盤の強化）、5 つの KGI（重要目標達成指標・Key Goal Indicator）及び 75 の KPI（重要業績評価指標・Key Performance Indicator）からなる第 2 期中期計画を策定した。第 2 期中期計画は、令和 3(2021)年 3 月 24 日開催の評議員会に諮問し、同日開催の理事会で承認され、全教職員対象の説明会を同年 3 月 30 日に対面で開催し、周知を図った。第 1 期中期計画と同様に、各重点項目に担当理事を責任者とする 7 つの推進担当チームを組織し、各年度での KGI 及び KPI 等の達成状

況の検証及び進捗管理を行い、各年度の進捗状況報告書を翌年度の8月に教職員にメール配信することとしている。

事業計画については、9月（前期末）、12月（年末）、4月（年度末）に各部局において進捗状況報告書を作成し、事業計画の点検・評価及び改善・向上計画を教学運営協議会で確認している。教学運営協議会で確認した事業計画は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することとしており、PDCAサイクルを回す体制が構築されている。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-1-16】北陸大学証

【資料 5-1-17】学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画

【資料 5-1-18】長期ビジョン・第2期中期計画推進担当者

【資料 5-1-19】2021年度第2期中期計画進捗状況報告書

【資料 5-1-20】2021年度事業計画（骨子）進捗管理表

【資料 5-1-21】学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画総括資料

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### <環境保全への配慮>

本学では学生に対し、喫煙は喫煙者自身の健康を害するだけでなく、副流煙の受動喫煙により非喫煙者の健康にも重大な害を与える旨を学生便覧に記載し注意喚起を行うとともに、「特定屋外喫煙場所」以外での喫煙を禁止している。省エネルギー対策として、室内温度設定の徹底、トイレへの自動水栓及び人感センサー照明設置、グラウンド照明のLED化のほか、夏季のクールビズの励行、夏季・冬季の電力制御用の自家発電機を用いて、電力使用の効率化を継続的に図っている。

令和3(2021)年には、薬学キャンパス本館、アネックスファーム（別館）、実験科学棟各出入り口のバリアフリー工事、太陽が丘1号棟、薬学キャンパス第一薬学棟及び第二薬学棟各教室について新型コロナウイルス感染症拡大対策として換気設備工事を行い、窓やドアを開放せずに空気を入れ換えながら授業が受講できる環境を整備した。

##### <人権への配慮>

人権については、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」が整備されており、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を行っている。相談窓口は、学生はキャンパス相談室、教職員は両キャンパス各2人の相談員を配置し、学生には学生便覧及びホームページ、教職員にはメール配信にて周知している。個人情報保護については「学校法人北陸大学個人情報保護規程」「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」を定めており、新入生には「入学手続要項」に個人情報の取扱い内容を明示している。

教職員の健康保持・増進や労働災害の防止と快適な職場環境を促進するため、両キャンパスでは衛生委員会を毎月開催し、「安全衛生管理計画」を毎年策定している。また、メンタルヘルス面では、不調となる前の防止策として年1回ストレスチェックを実施している。

##### <安全への配慮>

全学的な防災訓練として、令和3(2021)年10月に両キャンパスで大規模地震を想定した

避難訓練を実施し、シェイクアウト訓練及び屋外避難場所への移動訓練を行った。また、防災用備蓄品を計画的に整備しており、令和元(2019)年度から令和3(2021)年度までの3年間で、飲料水や食品、防災工具、蓄電器、懐中電灯、毛布、簡易トイレ等の確保を完了した。令和4(2022)年度以降についても防火・防災対策委員会において新たな計画を策定し、備蓄品の整備を継続していく。

緊急の事象に対処すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」「北陸大学危機管理規程」や「海外での事故等緊急事態対応マニュアル」「教職員のための学生サポートハンドブック第2版」、「危機管理基本マニュアル」「大規模地震対応マニュアル」のほか8種類の個別マニュアルを整備している。また、休日や時間外に緊急時の連絡ができるよう学生、教職員へ安否確認メールシステムを整備済である。学生の安否確認は、時間割・休講、シラバス等の情報確認、履修登録・学生アンケート等に利用している学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」を活用し、行うこととしている。

火災・地震発生時の対応及び避難場所については、学生便覧に明記するほか、学内の各校舎の平面図に避難経路・消火栓、避難器具の設置場所を記載し案内している。令和4(2022)年3月には、両キャンパスの各教室に「避難経路図」「地震発生時安全確保動作図」及び「AED・車イス設置場所表示図」を新たに設置した。

#### <新型コロナウイルス感染症への対応>

新型コロナウイルス感染症の対応については、「学校法人北陸大学危機管理規程」に基づき、危機対策本部を設置し、授業の実施方法、キャンパス内の感染拡大防止対策、課外活動の実施方法等について、本部会議にて審議し決定した事項は、速やかに学生・教職員への周知を図っている。

両キャンパス各建物入口の検温機及びアルコール消毒液の増設、職員による検温当番体制継続での学生登校時の注意喚起、昼休み時の館内注意喚起アナウンス、学生下校後の職員による教室除菌、マスク及びアルコール消毒液の計画的な備蓄、抗原検査キットの入手及び供用、学生等大学関係者に新型コロナウイルス感染が判明した場合の教室等所在場所の消毒作業及び一斉PCR検査、コロナワクチン接種手配（金沢医科大学、金沢大学、浅ノ川総合病院、丸文通商株）の4職域拠点に依頼し、学生、教職員等計622人に実施）を行った。

卒業式・入学式は、マスク着用や手指消毒用アルコールの設置のほか、時間短縮や出席者の制限を行い実施するなどの対応をとった。日本人学生の海外留学については、令和4(2022)年3月に順次出発し、留学生の受け入れは5月から行う予定で、準備を進めている。

#### ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-22】 学生便覧 2022 敷地内全面禁煙 (31 ページ)
- 【資料 5-1-23】 学生便覧 2022 ハラスメント (33~34 ページ)
- 【資料 5-1-24】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-25】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-26】 学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程
- 【資料 5-1-27】 学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

- 【資料 5-1-28】 2022 年度安全衛生管理計画（衛生委員会）
- 【資料 5-1-29】 2021(令和 3)年度ストレスチェックの実施について（ご案内）
- 【資料 5-1-30】 ストレスチェック実施に関する基本方針
- 【資料 5-1-31】 2021 年度衛生委員会議事録（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）
- 【資料 5-1-32】 防災訓練実施報告（太陽が丘キャンパス）
- 【資料 5-1-33】 防災訓練実施報告（薬学キャンパス）
- 【資料 5-1-34】 防災備蓄品の購入計画表
- 【資料 5-1-35】 海外での事故等緊急事態対応マニュアル
- 【資料 5-1-36】 教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 5-1-37】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-38】 危機管理基本マニュアル、大規模地震対応マニュアル
- 【資料 5-1-39】 2021(令和 3)年度危機対策本部会議議事録

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的の実現に向け、寄附行為、寄附行為施行細則、大学運営に関する規則及びガバナンス・コードに基づく業務執行によって規律と誠実性を維持するとともに、長期ビジョン及び中期計画により組織的な進捗管理・検証を行う。法改正に基づき、「学校法人北陸大学個人情報保護規程」「学校法人北陸大学個人情報取扱細則」及び「学校法人北陸大学公益通報に関する規程」の改正と内部体制の整備を今年 9 月までに行う計画である。また、全学的な防災訓練方法の見直しや防災用備蓄品の整備を継続し、安全への配慮を行っていく。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、学校法人の最高意思決定機関としている。法人の運営に全責任をもち、年 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）の定例の理事会のほか、必要に応じて臨時に開催することとしており、2021 年度においては 2 月にも開催した。理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に規定しており、機動的な意思決定のため、常勤理事で構成される「常任理事会」を設置している。常任理事会については、令和 4(2022)年 3 月に、議長及び構成員を定義し、議決方法及び常勤監事の出席の明示等を主な内容とする「学校法人北陸大学常任理事会規程」の改正を行い、より適切な形での運営を可能とした。

理事会運営の適正性・公共性を高めるため、重要事項は評議員会に諮問している。また、理事会・評議員会に毎回監事が出席しチェック機能を高めるなど適切に運営している。

理事の選任は、寄附行為第 7 条の定めに基づき行われ、現在、理事 8 人の構成である。

うち非常勤理事2人を適切に選任し、外部の意見を取り入れるなど公平性を維持している。

非常勤理事には、審議事項について適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し内容によっては事前説明を行っている。理事の予定を事前に確認して開催日を決定しているが、やむを得ず欠席する場合は、事前に議事の説明を行い、各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。2021年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、対面とオンラインを組み合わせた方式をとり、石川県外在住の理事についてはオンラインによる出席を依頼し、出席率は100%となった。理事会の開催状況は表5-2-①-1に示すとおりである。

常勤理事の職務として、労務、大学評価、渉外、学校法人出資法人、広報、国際交流、総務、人事、財務、教育・研究、地域連携、情報、企画の職務を設け、理事長を除く常勤理事5人はそれぞれ職務を分担し業務を遂行している。併せて、第2期中期計画に掲げる7つの重点項目についても常勤理事を責任者に充てている。また、非常勤理事には社会連携、同窓会、産学連携の各担当職務を定めている。

以上のことから理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も果たされている。

表5-2-①-1 理事会開催状況（2021年5月～2022年3月）

回数	開催年月日	理事数	出席人数	うち意思表示書による出席	実出席率	出席監事
第289回	2021年5月27日	8人	8人	0人	100%	2人
第290回	2021年9月22日	8人	8人	0人	100%	2人
第291回	2021年12月15日	8人	8人	0人	100%	2人
第292回	2022年2月22日	8人	8人	0人	100%	2人
第293回	2022年3月23日	8人	8人	0人	100%	2人
平均実出席率					100%	

●エビデンス集（資料編）

【資料5-2-1】学校法人北陸大学寄附行為

【資料5-2-2】学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料5-2-3】学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料5-2-4】理事会 意思表示書（様式）

【資料5-2-5】第289～293回理事会議事録

【資料5-2-6】理事の担当職務一覧

【資料5-2-7】長期ビジョン・第2期中期計画推進担当者

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、使命・目的の達成に向け、寄附行為に基づく最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。常勤理事による職務分担のほか、長期ビ



ジョン達成のための中期計画の重点項目ごとに常勤理事を責任者に充てており、今後も機動的な課題解決と業務遂行を図る。令和3(2021)年度の大学機関別認証評価において指摘を受けた、理事の任期における起算点及び終期に係る、寄附行為の定めと実際の取扱いとの整合性について改善を図る。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

寄附行為施行細則により、日常業務については常勤理事で構成される「常任理事会」に理事会の権限の一部を委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。また、常任理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行う場として「常任理事懇談会」を毎週開催している。常任理事会で審議される事項は、事前にこの常任理事懇談会で必ず精査する体制をとっており、常任理事会、理事会を滞りなく進行させる役目を果たしている。常任理事会の構成員（6人）には、学長のほかに教育・研究を担う教員が理事として加わっており、教授会の意向が適正に反映されるようになっている。常任理事会、常任理事懇談会には、管理本部長兼総務部長、財務部長、アドミッションセンター長兼教学支援センター長、総務課長が陪席しているほか、審議内容によっては担当教員及び部課長が随時陪席し意見を述べている。そのため、現場に直面している状況や正確な判断材料の提供ができています。

本学では、組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を学長の下に設置している。構成員は法人と大学の各視点から意見がくみ上げられるように常勤理事、教学及び事務局役職者で構成され、「北陸大学教学運営協議会規程」第3条に掲げる事項について審議し、各構成員から意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や行事の報告等も行われ、法人と教学の意思疎通と連携が図られている。

事務局の課長以上の会議体として「部課長会」を週1回開催し、各課の業務報告、新事業の提起、懸案事項の協議等を行っている。さらに、部次長以上の構成で「部次長会」を隔週で開催し、部次長からの提案事項や各部署における懸案事項について、意見聴取、現状把握、問題の事前回避、早期解決方策の確認等を行い、情報の共有化を図っており、必要な事項については常任理事懇談会に上程するなど、円滑に業務を推進する役割を果たしている。

大学の柱となる運営組織としては、教育研究に関し専門的な審議を行う機関として、全学教授会や各学部教授会がある。「北陸大学教授会規程」の第1条の2第1項には教授会の審議機関としての役割を明記している。全学教授会は役職教員及び学部長が選任した学部教授の各1人、学長が必要と認めた者で構成され、学部学科の意見が反映される審議体

制をとっている。全学教授会及び学部教授会の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を聴取し最終的には学長が決定する運営組織となっている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-3-1】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-3-2】 学校法人北陸大学常任理事会規程
- 【資料 5-3-3】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 5-3-4】 2021 年度常任理事会開催日程及び報告・審議事項一覧
- 【資料 5-3-5】 2021(令和 3)年度部課長会議事録
- 【資料 5-3-6】 2021(令和 3)年度部次長会議事録
- 【資料 5-3-7】 北陸大学教授会規程
- 【資料 5-3-8】 令和 4(2022)年度各種委員会一覧
- 【資料 5-3-9】 学校法人北陸大学常任理事会構成員一覧

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在、学長が理事長を兼務しているため、法人の会議体である理事会、常任理事会、評議員会と大学の会議体である全学教授会、教学運営協議会に出席している。そのため学長及び理事長としてのリーダーシップを発揮できる統制環境が整っており、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携がより適切に図られている。

監事は、寄附行為第 8 条に規定されており、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事は理事会及び評議員会に出席しており、令和 3(2021)年度の出席は基準項目 5-2 の表 5-2-①-1 及び表 5-3-②-1 のとおりである。また、会計監査人（公認会計士）から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書についての説明を聴き、その上で監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。年度の監事監査計画に基づき、教学部門を含めた業務監査を 5 月、7 月、9 月、12 月、3 月に実施しており、財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築している。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法第 42 条及び同第 46 条に係る予算については 3 月、決算については 5 月に毎年開催し、それ以外に必要な場合は召集することとしており、2021 年度においては 2 月にも開催した。評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、令和 4(2022)年 5 月 1 日現在で 22 人の構成で、理事 8 人の 2 倍を超えている。

評議員会は、評議員の予定を事前に確認して開催日を決定し、開催前に議案に関する資料を送付しているが、やむを得ず欠席する場合は各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。評議員会の開催状況は表 5-3-②-1 に示すとおりである。

表 5-3-②-1 評議員会開催状況（2021 年 4 月～2022 年 3 月）

回数	開催年月日	評議員数	出席人数	うち意思表示書による出席	実出席率	出席監事
第 148 回	2021 年 4 月 20 日	20 人	20 人	2 人	90%	2 人

第 149 回	2021 年 4 月 20 日	23 人	20 人	1 人	95%	2 人
第 150 回	2021 年 5 月 27 日	23 人	20 人	3 人	87%	2 人
第 151 回	2022 年 2 月 22 日	22 人	21 人	1 人	95%	2 人
第 152 回	2022 年 3 月 23 日	22 人	21 人	1 人	95%	2 人
平均実出席率					92%	

令和 4(2022)年 5 月には、理事・監事・評議員に対する勉強会を実施予定であり、私学を取り巻く環境、私立学校及び学校法人のガバナンス、学校法人制度改革の具体的方策等についての理解促進を図ることとしている。

#### ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-3-10】北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 5-3-11】学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-3-12】第 289～第 293 回理事会議事録
- 【資料 5-3-13】第 148～152 回評議員会議事録
- 【資料 5-3-14】評議員会 意思表示書（様式）
- 【資料 5-3-15】2022 年度監査計画書
- 【資料 5-3-16】監事との打合せ記録
- 【資料 5-3-17】2021 年度監査報告書

#### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人制度改革において私立学校法の改正作業が進められていることを踏まえ、学校法人の意思決定、理事会及び評議員会の運営体制並びに理事・監事・評議員の業務執行等での制度改革に確実に対応できるよう、情報収集を行う。令和 3(2021)年度の大学機関別認証評価において指摘を受けた事項について改善を行う。

### 5-4. 財務基盤と収支

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

##### (2) 5-4 の事実の説明及び自己評価

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

中長期財務計画（令和元(2019)年～令和 10(2028)年）を策定し運用している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による環境の変化により、財務指標の見込みが当初の計画から大きく下回ることから、2021 年度に計画を抜本的に見直し、第 293 回理事会（2022 年 3 月 23 日開催）で承認した。基本方針を「教育活動収支改善による財務基盤の健全化」か

ら「経常収支差額改善による財務基盤の健全化」とし、安定した財務運営を確立する。

予算編成はこれらの計画に基づき、予算委員会が予算編成方針を立案し、常任理事会で決定している。各担当部署は編成方針及び第2期中期計画に沿って、単年度の事業計画を策定し、予算申請を行っている。予算委員会は予算申請に対し、担当部署からヒアリングを行い、毎年度の予算を編成する。予算案は、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。

●エビデンス

【資料 5-4-1】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画

【資料 5-4-2】 中長期財務計画（2022年3月14日現在）

【資料 5-4-3】 2022年度予算編成方針

【資料 5-4-4】 2022年度事業計画書

【資料 5-4-5】 2022年度予算書

【資料 5-4-6】 令和3(2021)年度第1、2回予算委員会議事録

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

長期ビジョン第2期中期計画（令和3(2021)～令和7(2025)年度）のKGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）に経常収支差額比率を用いるとともに、人件費比率、寄付金及び補助金の獲得金額をKPIに設定し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。過去5年間の事業活動収支計算書関係比率は2021年度事業報告書に示すとおりであり、令和3(2021)年度の事業活動収支差額比率は△5.8%であったが、無借金経営で総負債比率（総負債÷総資産）が低く、且つ特定資産構成比率（特定資産÷総資産）、積立率（運用資産（現預金+特定資産+有価証券）÷要積立額（減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金））が高いことから、本学の財務状況は健全な状態にあるといえる。

令和3(2021)年度決算における学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金÷経常収入）は74.0%である。学生生徒等納付金（以下、学納金）が収入面の柱となっており、安定した財務基盤の確立のためには、収容定員充足率を維持し、学納金収入の増加を図ることが重要である。収容定員充足に向けて既設学部の収容定員を見直し、適切な規模とするため、令和5(2023)年度は薬学部の入学定員減（105人→100人）を行い、新たに医療保健学部理学療法学科（仮称）（入学定員60人）の開設を予定している。教育組織の改編により、大学全体の収容定員充足率が改善する見込みである。

外部資金の導入として、令和3(2021)年度の補助金は私立大学等経常費補助金のほか、高等教育の修学支援制度による授業料等減免費交付金、文部科学省の直接補助として、私立学校施設整備費補助金（バリアフリー）（換気設備）と私立大学等研究設備整備費等補助金（研究設備）、私立大学等情報設備整備費補助金の交付を受けた。資産運用は、債券売買が主であり、「学校法人北陸大学資金運用規程」に基づき安全性を最優先として運用を行っている。収益事業は、不動産賃貸業によるものである。受託事業収入、科研費の採択件数は基準項目4-4の表4-4-①-1、表4-4-②-1に示すとおりであり、申請件数・採択件数の向上に努めている。寄付金は、継続的な募金の他、新型コロナウイルス感染症緊急学生支

援金の募集を引き続き実施し、さらに創立 50 周年（令和 7(2025)年）記念事業募金の準備を進めている。

支出面では、事業活動支出の 13%を占める奨学費抑制のため、奨学金制度を見直したことにより、支出額は減少傾向にある。予算編成方針に、事業の必要性・緊急性に応じて優先順位を付け、メリハリのある予算配分を行うことを明記し、支出総額の抑制に努めている。

収支バランスについては、教育活動収支差額の支出超過が続いているが、予算編成において、支出は教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な人件費及び教育研究経費の水準を保ちながら、施設費及び設備費は中長期的な計画により管理を行っている。

#### ●エビデンス

【資料 5-4-7】学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 5-4-8】2021 年度事業報告書

【資料 5-4-9】2017 年度～2021 年度決算報告書

【資料 5-4-10】2021 年度財産目録

【資料 5-4-11】学校法人北陸大学資金運用規程

#### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

収容定員充足率を向上させ、安定した財務基盤の確立を図るため、新たな教育組織の編成により入学定員を見直す。

また、第 2 期中期計画及び中長期財務計画に基づき、補助金（私立大学等経常費補助金、文部科学省各種補助金等）の学納金収入 10%以上の獲得等の KPI の達成、外部研究資金（科学研究費、共同研究、受託研究等）の獲得、寄付金（奨学寄付金、研究助成金・奨励金）の恒常的な募集に取り組み、財務基盤の強化に努める。

### 5-5. 会計

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

##### (2) 5-5 の事実の説明及び自己評価

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び「学校法人北陸大学経理規程」等に則り、適正に行っている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行うことができる体制をとっている。

本法人の予算は、予算編成方針に基づき、予算委員会が原案を作成し、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、評議員会の諮問を経て理事会で決定

した後、教学運営協議会や全学教授会に報告するなどして全学的に周知を図っている。また、予算の執行手順については、目的業務別に予算単位の決裁ルートで承認した後、経理課において請求内容を確認し、支払処理を行っている。毎月の執行状況を各予算管理担当部署に提供し、適正な執行を促している。年度終了後には、予算超過理由、予算未執行理由を確認し、検証している。また、年度の途中において事情の変化により補正予算を編成する必要が生じた場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を経て決定している。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定した後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

●エビデンス

【資料 5-5-1】 学校法人北陸大学経理規程

【資料 5-5-2】 勘定科目処理細則

【資料 5-5-3】 減価償却に関する事務取扱要領

【資料 5-5-4】 第150回評議員会議事録、第289回理事会議事録

【資料 5-5-5】 2021年度監査報告書

【資料 5-5-6】 第152回評議員会議事録、第293回理事会議事録

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の監査は、会計監査人（公認会計士）、監事、監査室により実施され、三様監査の体制が整っている。

会計監査人による監査は、監査計画に基づき実施され、年間で延べ16日間にわたる。主に法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等の閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかについて実施される。特に決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行い、監事に説明している。

監事による法人の財務状況の監査は、財産目録、計算書類及び事業報告書の精査並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているかについて実施している。決算監査においては、会計監査人からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを取り進めている。監事は、これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

内部監査は、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき監査室が内部監査計画に基づき監査を実施している。内部監査結果は、内部監査終了後2カ月以内に内部監査報告書を作成し、理事長に報告するとともに、会計監査人（公認会計士）及び監事と情報共有している。

●エビデンス

【資料 5-5-7】 学校法人北陸大学財務規則

【資料 5-5-8】 学校法人北陸大学監事監査規程

【資料 5-5-9】 学校法人北陸大学内部監査規程

【資料 5-5-10】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程

【資料 5-5-11】 2021年度監査報告書

【資料 5-5-12】 2021 年度独立監査法人の監査報告書

【資料 5-5-13】 2021 年度内部監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人北陸大学経理規程」を遵守し、適正な会計処理を行う。会計監査人監査、監事監査、内部監査の三様監査の体制を維持し、厳正な監査を実施する。

〔基準 5 の自己評価〕

- ・ 経営及び管理においては、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規程を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。理事会、常任理事会、教学運営協議会等の重要な会議には常勤監事が出席し、意見を述べている。
- ・ 寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員に対する報酬等の支給の基準については、いずれも法人情報及び財務情報としてホームページで公表している。
- ・ 大学運営については、最終決定権者の学長のリーダーシップのもと、法人及び教学の責任者で構成する「教学運営協議会」において、全学的な教育施策等について審議・検討し、法人と教学部門の円滑な連携が行われている。
- ・ 全学的な防災訓練（避難訓練）が実施されており、防災用備蓄品や災害発生時の案内についても計画的に整備されている。新型コロナウイルス感染症への対応は、役員及び役職教員を構成員とした危機対策本部で対策を審議、決定し、学生・教職員への周知を随時図っている。
- ・ 長期ビジョン・第 2 期中期計画の下に単年度での事業計画を策定し、各年度での目標達成状況の検証及び進捗管理により、PDCA サイクルを回すとともに、計画的に予算を編成している。令和 3(2021)年度に中長期財務計画を抜本的に見直し、適切な財務運営を行っている。
- ・ 令和 3(2021)年度の事業活動収支差額比率は△5.8%であったが、無借金経営で総負債比率が低く、特定資産構成比率、積立率が高いことから財務状況は健全な状態にある。教育活動収支及び経常収支のマイナスも、中期計画及び中長期財務計画に沿って年々改善が図られている。
- ・ 収容定員充足率の改善による学納金収入の増加を図るとともに、科研費や補助金の確保、資金運用、寄付金募集、事業収入確保のための施策を講じ、収入の多様化による安定した財務基盤の確立を図っている。支出面では、奨学金制度の見直しによる奨学費抑制、事業の必要性・緊急性に応じ優先順位を付けたメリハリのある予算配分を行い、支出額は減少傾向にある。
- ・ 会計処理は関連法令等に基づき適正に実施している。予算とかい離がある決算額の科目については、適正な手続きにより補正予算を編成している。
- ・ 監査は、常勤監事を置いて体制を強化したほか、非常勤監事、公認会計士、監査室が連

携して厳正に実施されている。

以上のことから、基準 5 を満たしていると評価する。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「北陸大学学則」第 4 条に基づき、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会（以下「協議会」）」を学長の下に設置しており、構成員は、法人役員、役職教員、事務役職者となっている。その具体的な任務として「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に教育の質保証、教学運営の PDCA サイクルの確立に関することが掲げられており、教育の内部質保証のための全学的な組織として位置付けている。また、協議会の下に全学的な教育課程編成方針、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」、教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「FD・SD 委員会」、IR(Institutional Research)の各種施策について審議する「IR 運営委員会」を設置している。令和 3 (2021)4 月には FD 活動に関する各種支援を行う「高等教育推進センター」を設置するなど、三つの委員会及び一つのセンターを置き、それぞれの委員会及びセンターで審議した事項については協議会に付議することとしている。

上記の会議体にて検討・決定された施策については、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」において点検・評価を行い、結果を学長に報告することとしている。学長は結果の内容を確認のうえ、協議会及び常任理事会に報告するとともに、改善すべき事項について、該当する部署又は組織の長に通知し改善を求め、改革・改善に繋げる責任体制が取られている。

中期計画については、基準項目 5-1-②に記述したように、理事長・学長を委員長とする「中期計画推進委員会」を設置し、その下に常勤理事を重点項目の責任者とする重点項目推進チームを置き、年次目標の達成状況、進捗状況等を検証する体制としている。令和 3(2021)年度には、2017 年から 2020 年の第 1 期中期計画を踏まえ、1 期中期計画総括として学内外へ公表した。

これらの内部質保証のための各種取組みを学内外に明示するため、令和 2(2020)年度に内部質保証に関する全学的な方針として「北陸大学内部質保証の方針」を策定するとともに、「北陸大学内部質保証システム体系図」「北陸大学 PDCA サイクル概念図(2021 年度改正)」を作成して教職員に通知し、大学ホームページに掲載している。

以上のように本学では、内部質保証のための組織体制及び責任体制は整備されている。



●エビデンス集（資料編）

【資料 6-1-1】北陸大学学則第 4 条

【資料 6-1-2】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 6-1-3】北陸大学全学教務委員会規程

【資料 6-1-4】北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 6-1-5】北陸大学 IR 運営委員会規程

【資料 6-1-6】第 1 期中期計画総括

【資料 6-1-7】中期計画の推進と検証体制について(2022 年度)

【資料 6-1-8】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-1-9】北陸大学内部質保証の方針

【資料 6-1-10】北陸大学内部質保証システム体系図(2021 年度改正)

【資料 6-1-11】北陸大学 PDCA 概念図

【資料 6-1-12】大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>内部質保証/自己点検・評価

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の内部質保証の方針、組織体制、責任体制について検証し、時宜に応じた見直しを行う。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、「北陸大学学則」第1条の2において自己点検並びに評価及びその結果を公表することを規定しており、自己点検・評価委員会において、毎年度、教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な点検・評価を実施している。評価項目は日本高等教育評価機構の基準項目に準拠した項目、及び本学が必要と項目（国際交流、社会との連携、同窓会・保護者会等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員長から学長に報告・確認のうえ、教学運営協議会及び常任理事会に報告され、自己点検・評価報告書を大学ホームページに公開するとともに、学内教職員に示している。評価結果から明らかとなった改善事項は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度の自己点検・評価報告書や事業計画に反映している。過去3回受審した大学機関別認証評価（以下「認証評価」）の結果についても、大学ホームページで公開している。

また、毎年度の事業計画についても自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。事業計画は、事業計画進捗管理表に基づき、各部局において年に2回、事業の取組及び到達目標について進捗状況チェックを行い、翌年度の4月に「点検・評価」と「改善・向上計画」を示している。これらの結果について、自己点検・評価委員会が点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することにより、共有を図っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-1】北陸大学学則第 1 条の 2

【資料 6-2-2】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-2-3】令和 3 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-2-4】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞内部質保証／自己点検・評価

【資料 6-2-5】2021(令和 3)年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-2-6】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞第三者評価

【資料 6-2-7】2021 年度事業計画書進捗管理表

【資料 6-2-8】2021 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-2-9】2021 年度第 1～2 回自己点検・評価委員会議事録

【資料 6-2-10】2021(令和 3)年度第 3 回教学運営協議会議事録

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学における IR を活用した調査・データ収集分析は、「IR 運営委員会」及び事務局「IR 室」において行っている。

各種調査・アンケートは、種々の見直し・改良を加えながら、「学生実態・満足度調査」「卒業時アンケート」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」を実施してきた。令和 2(2020)年度からは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握、入学時からの知識・能力の経年変化を問う質問項目を各種調査・アンケートに盛り込み、「入学時アンケート」「学生調査」「卒業時アンケート」「卒業後調査」を実施し、個人を経時的に把握していくことで、学位プログラムの質保証を担う体制が整った。これら各種調査の結果は、IR 運営委員会で検証・分析し、教学運営協議会に報告の上、各学部や関係部局へのフィードバックを行うとともに学内外に公表している。

また、学内の教学データを集約し、それを可視化したグラフを「Tableau Online」のサイト上で共有する「分権型教学 IR データ分析環境システム」を構築し、各学部・部署に分散するデータを統合し、共同編集可能な環境を整えたことにより、これまで以上に複数の情報を組み合わせた多元的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となった。

2021 年度には「分権型教学 IR データ分析環境」に進学・就職状況及び学生関係（課外活動、奨学金）データ、一部アンケート分析結果を追加した。また、IR 室主催による FD・SD 研修会を年 4 回開催し、10 月にはオンラインで「北陸大学 IR シンポジウム 2021」を開催した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-11】北陸大学 IR 運営委員会規程

- 【資料 6-2-12】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 6-2-13】 分権型教学 IR データ分析環境操作ガイド
- 【資料 6-2-14】 2021 年度学生調査結果
- 【資料 6-2-15】 2021 年度入学時アンケート結果
- 【資料 6-2-16】 2021 年度卒業時アンケート結果
- 【資料 6-2-17】 2021 年度卒業後調査結果
- 【資料 6-2-18】 大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>各種アンケート分析結果  
(IR 情報サイト)
- 【資料 6-2-18】 2020(令和 2)年度 IR 運営委員会議事録

(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

IR 運営委員会及び IR 室において、「分権型教学 IR データ分析環境」に取り込むデータ収集・整備に向けた業務フローを見直し、データ更新をスムーズに行うと共に教学マネジメント指針で求められる情報公開項目の可視化・分析・公開を進める。また、FD・SD 研修会や IR シンポジウムを通して、教職員への IR 活動の普及を奨め、本学独自の IR 体制を構築していく。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

<三つのポリシーを起点とした教育の質保証>

本学は、大学全体及び学部学科ごとに三つのポリシーを策定している。三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」を定め、卒業時・学年ごと・授業の各レベルを多面的に評価し、その結果をフィードバックすることで、学位プログラム全体の評価を行い、改善に繋げている。また、各学部の「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行っている。

大学全体においては、教育研究に関する計画、中期計画及び毎年度の事業計画に基づき実行された事項について、自己点検・評価、中期計画・事業計画の進捗管理、認証評価及びその他の外部評価等によりチェックが行われ、各部局に対し改善指示と改善の実行がなされるというサイクルが確立している。

<自己点検・評価等の結果を踏まえた中長期的な計画に基づく大学運営の改善・向上>

毎年実施している自己点検・評価の結果に基づき、学長、自己点検・評価委員長が各部局に対する改善事項をまとめ、各学部・各部局に通知し、次年度の点検・評価において改

善がなされているか確認している。自己点検・評価結果は、中期計画に反映されており、基準項目 6-1-①及び 6-2-①に記述したように、中期計画及び中期計画に基づく毎年度の事業計画の進捗管理を確実にを行うことで、大学運営の改善・向上に繋げている。

令和 3(2021)年度に受審した認証評価において、評価結果の周知については、理事会及び評議員会で理事・評議員・監事へ報告し、教員に対しては協議会を通じて行い、職員に対しては部課長会を通じて各部局より報告を行っており、役員及び全教職員へ遅滞なく周知している。学外についてはホームページで公表を行っている。改善を要する点は、自己点検・評価委員会において取組みの進捗状況を把握し、既に対応を完了した事項、改善に向けた取組みが進んでいる事項、改善に向けて期間を要する事項について仕分けを行い教職協働のもと進めている。

法人に係る内容等、大学の教育研究以外の事項については、理事長の下で常任理事会がその責に当たり、学長及び教学運営協議会並びに事務局からの提案や意見、その他、自己点検・評価や中期計画・事業計画の進捗管理の結果について、評議員会、理事会を経て、業務に反映している。また、監事は定期的に教学部門を含めた業務監査を行い、理事会で監査結果を報告している。

これらのことから、内部質保証のための学部学科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは確立され機能していると判断している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 6-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-3-2】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

【資料 6-3-3】2021 年度教育活動報告

【資料 6-3-4】令和 3 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-3-5】2021(令和 3)年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-3-6】第 293 回理事会議事録

【資料 6-3-7】第 152 回評議員会議事録

【資料 6-3-8】2021 年度第 12 回教学運営協議会議事録

【資料 6-3-9】2021 年度第 2 期中期計画概要・アクションプラン

【資料 6-3-10】2021 年度事業計画（骨子）進捗管理表

【資料 6-3-11】2021 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-3-12】令和 3 年度大学機関別認証評価調査報告書における指摘事項（改善を要する点、参考意見）の改善状況まとめ

【資料 6-3-13】令和 2 年度監事監査計画書及び監査報告書

#### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

全学レベルの PDCA サイクルを適正にマネジメントするとともに、令和 3(2021)年度に受審した認証評価において、改善を要する点の対応を行い、令和 3(2021)年度からの第 2 期中期計画に基づき、大学運営の改善・向上のための内部質保証の機能向上を図る。

**[基準 6 の自己評価]**

- 内部質保証に関する全学的な方針を策定・明示するとともに、学長の下に、大学全体の教育の質的向上や組織的・体系的に取り組む教育施策などを審議する「北陸大学教学運営協議会」と内部質保証についての責任を負う「北陸大学自己点検・評価委員会」を置き、責任体制を明らかにした恒常的な体制を整備している。
- 「北陸大学自己点検・評価委員会」において、毎年度、エビデンスに基づく全学的な点検・評価を行い、その結果を「北陸大学教学運営協議会」に報告し、教職員への周知を図るとともにホームページに公開している。
- IR 運営委員会と IR 室との協働により、分権型教学 IR データ分析環境を活用した調査・データ収集分析を行い、現状把握に努めている。
- 三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、卒業時・学年毎・授業の各レベルを多面的に評価し、フィードバックを行い学位プログラム全体の改善に繋げている。学部では「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行い改善に繋げている。
- 令和 3 (2021) 年度の大学機関別認証評価における、理事、監事及び評議員の任期について、寄附行為の定めと運用に関する齟齬の指摘について、理事会及び評議員会に報告し速やかに対応することを決定するなど、内部質保証の機能性を維持している。

以上のことから、基準 6 を満たしていると評価する。

## II. 大学独自基準による自己点検・評価

### 基準 A. 国際交流

#### A-1 派遣プログラムの発展性

##### A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

##### A-1-② 提携大学との交流の促進

###### (1) 基準 A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) 基準 A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

約 30 年にわたり「Global Eyes」をスローガンとして取組んできた本学と地域の国際化をより推進するため、平成 26(2014)年に「北陸大学の国際化ビジョン」を策定した。また、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」では、重点項目の一つとして「国際化推進」が設定され、第 2 期中期計画においても引き続き「国際化」を重点項目としている。国際化ビジョン及び中期計画には、それぞれ目標が設定されており、そのビジョンを具現化するための行動計画・年次計画に則って、国際交流センターにおいて国際交流プログラム（留学・短期派遣）を企画立案し、「国際交流委員会」において承認の上、各種プログラムを実施している。また、各プログラムへの参加時には助成金の適用を受けることができ、学生の経済的負担が軽減されている。

###### <国際交流プログラム（留学）>

アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア及び中国の協定校に留学するプログラムである。

###### <国際交流プログラム（短期派遣）>

全学的に学部教育の特色及びプログラムの質的向上を掲げ、プログラムの構築を行っている。海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）において、令和 3(2021)年度は 5 件（タイプ B：5 件）のプログラムの採択を受けた。

###### [中国研修]

薬学部及び医療保健学部の 2 年次生を対象に、現地での研修を通じて東洋医薬学への造詣を深めることを目的として 2 学部合同で研修を実施している。また、経済経営学部と国際コミュニケーション学部は、それぞれ日中関係への理解や中国語能力の習得、学修した中国語の実践及び中国語によるコミュニケーション能力の向上を目的として 1 年次生を対象に実施している。

###### [アメリカ研修]

薬学部は、3～6 年次生を対象に「臨床薬学先進国アメリカに学ぶ臨床薬剤師像と日米医療事情の比較」をテーマとした研修を実施している。また、国際コミュニケーション学部は 1 年次生を対象に「アメリカの大学生とのディスカッションを通じたグローバル人材育成プログラム」を実施している。

[平成遣中使]

平成遣中使は、本学学生に中国の広く深い歴史・文化、発展する現代中国の経済・文化等を実際に感じ、日中友好関係の発展促進に寄与する若者を育成することを目的に、平成6(1994)年から実施している事業である。現在は、スポーツ交流として「卓球班」「バスケットボール班」を派遣している。また、現地での学生の研修状況の視察や中国理解を深めることを目的に、高校教員及び本学教職員を対象にした「北陸地区中・高等教育官員団」を派遣している。

[グローバルプログラム (GP) ]

薬学部では、本学、中国・瀋陽薬科大学、温州医科大学及び韓国・慶熙大学校の4つの大学において持ち回りで「日中韓三ヵ国大学合同教育研修プログラム」を実施している。また、国際コミュニケーション学部では、国際関係の授業と連動した「カンボジアにおける紛争後の国づくりと日本の国際貢献」を実施し、国際交流センターでは、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」を実施している。

表 A-1-① 国際交流プログラム・海外派遣学生数 (2017 年度～2021 年度)

北陸大学

	プログラム	2017	2018	2019	2020	2021	
		年度	年度	年度	年度	年度	
留 学	長期留学（1年間）	9	9	3	1	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	
	ダブルディグリー（2+2）	—	1	0			
	ESIC（中国英語留学）	0	4	0			
	セメスター留学（3～6カ月間）	26	34	49			
	短期留学（1カ月間）	3	6	7			
	海外留学+インターンシップ（6カ月～1年間）※	—	—	—			
短 期 派 遣	中 国 研 修	薬学部（2年次）	24	20	24		
		医療保健学部（2年次）	—	5	5		
		経済経営学部（1年次）※	38	25	13		
		国際コミュニケーション学部（1年次）		50	46		
	ア メ リ カ 研 修	薬学部（3～6年次）※	10	9	10		
		国際コミュニケーション学部（1年次）	22	40	44		
	平 成 遣 中 使	卓球班	8	10	7		
		バスケットボール班	32	17	14		
	グ ロ ー バ ル プ ロ グ ラ ム	三カ国大学合同教育研修（薬3～6年次）※	7	5	9		
		カンボジア（国際3年次）※	25	10	14		
		韓国・慶南	4	5	5		
	オ ン ラ イ ン	オーストラリア研修	—	—	—	6	—
中国研修		—	—	—	6	16	
	計	208	250	250	13	16	

※ 2021年度 JASSO 海外留学支援制度 採択・追加採択プログラム

上記のプログラムのうち、国際交流プログラム（短期派遣）は新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度に引き続き次年度に延期又は中止となり、代替としてオンライン留学プログラムを準備し、中国・天津外国語大学に 16 人（2/14～25）が参加した。また、国際交流プログラム（留学）については、3月より一部を再開した。

国際交流プログラム（短期研修）は、実施を令和 4（2022）年度に延期するとともに、対象年次を拡大して実施する等、参加希望であった学生が参加できるよう柔軟な対応をとることとしている。また、学生の向上心・学修意欲に応えるため、イギリス・オーストラリ



ア・ニュージーランド・ロシア・中国・韓国の海外協定校と連携のうえ「オンライン世界体験ツアー」を新規に企画し、延べ30人が参加した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-1】北陸大学の国際化ビジョン

【資料 A-1-2】大学案内 2023 (7～8 ページ)

【資料 A-1-3】大学ホームページ 国際交流＞留学プログラム

【資料 A-1-4】北陸大学国際交流センター規程

【資料 A-1-5】北陸大学国際交流委員会規程

【資料 A-1-6】日本学生支援機構 2021 年度海外留学支援制度（協定派遣）採択プログラム一覧

【資料 A-1-7】2021(令和3)年度国際交流プログラム(オンライン留学)報告書

【資料 A-1-8】北陸大学世界体験ツアー報告書

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学は世界 15 の国・地域の 64 校と協定・パートナーシップを結び、A-1-①で述べたように、様々なプログラムを展開することにより交流の促進を図っている。

[学術交流プログラム]

海外協定校の教員及び学生との学術的交流促進のため、2021 年度より新たにオンラインにて国際交流センター教員による学術交流プログラムをスタートした。10 月に「世界の二次元事情」（参加者：119 人）、1 月には日本語教育活動フォーラム「オンラインでの日本語教育活動 ～これからの日本語教育を考える～」(参加者：15 人)を開催した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-9】「世界の二次元事情」ポスター

【資料 A-1-10】「オンラインでの日本語教育活動 ～これからの日本語教育を考える～」ポスター

【資料 A-1-11】協定大学（姉妹校・友好校）一覧

(3) 基準 A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の更なる国際化を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、全学部の学生が海外留学・研修へ積極的に参加できる制度、プログラムを整備し、海外留学・海外研修プログラムの再開に向けた対応をとる。

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) 基準 A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) 基準 A-2 の事実の説明及び自己評価

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、① 学部（経済経営学部及び国際コミュニケーション学部）での 1 年次生受入れ、② 3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」、③ 留学生別科の「短期留学（6 カ月・1 年）」がある。令和 4(2022)年 5 月 1 日現在、183 人の留学生が在学しており、その内の 126 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。

また、その他の短期受入れプログラムとして、夏季休暇中に海外協定校から参加者を募る「北陸大学夏季コース」を実施しているほか、孔子学院事務局では、中国の協定校等からサッカー、卓球、バスケットボールのチームを招き、本学学生とのスポーツを通じた交流を行っている。

令和 3 (2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響につき、入国制限措置がとられたことから、2020 年度に引き続き、新規入国者に大きな影響が出ている。2+2 共同教育プログラムにおいては、57 人が 4 月より遠隔授業を受講し、2022 年 3 月の入国制限緩和以降、順次入国を予定している。また、留学生別科及び短期受入れについては、次年度に延期することとなった。

各プログラムの詳細は以下のとおりである。

<2+2 共同教育プログラム>

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。本プログラムは、平成 14(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、受入れ実績（卒業者数）は 2535 人である。過去 4 年間の協定校からの受入学生数は、表 A-2-①のとおりである。

本プログラムでは、留学生のスムーズな受入れを行うため、「2+2 共同教育プログラム実務者研修会」を開催している。研修会は、協定校教員や実務担当者を対象に本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、プログラムの更なる発展を目指すことを目的としている。本研修会は留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために効果的であり、協定校の教員・実務担当者の視点からの問題提起もあり、留学生受入れ体制の改善の機会となっている。

<留学生別科>

留学生別科では、従来の 4 月入学と諸外国の新学期開始に合わせた 9 月入学を新たに加えた 2 期制とし、学修期間を 6 カ月・1 年及びそれ以上と留学生の学修目的などに合わせて弾力的なものにしている。また、近年、従来の大学入学指導に加え、研究計画書の書き方の指導など、大学院進学のためのきめ細かな指導も実施していることから、協定校からの大学院進学希望者の入学生が増加するなど、多様な学生の受入れを推進している。

令和 4 (2022)年度はカナダ、ベトナム、シンガポール、ネパール、インドネシア、中国からの留学生を受入れる予定であるが、2022 年 3 月の入国制限緩和により入国準備を進めており、ハイフレックス形式にて開講のうえ、対応している。

北陸大学

表 A-2-① 2+2 共同教育プログラム受入留学生数 (2019 年度～2022 年度)

協定校	2019	2020	2021	2022	協定校	2019	2020	2021	2022
遼寧師範大学	4	2	—	—	四川外国語大学	—	2	1	2
大連外国語大学	32	29	20	11	温州医科大学	5	4	—	—
北京語言大学	4	—	2	2	吉林外国語大学	23	16	11	7
江蘇師範大学	—	1	—	—	瀋陽化工大学	1	1	—	—
南京大学金陵学院	17	9	15	9	瀋陽航空航天大学	5	2	—	—
蘇州大学	1	4	—	5	大連東軟信息学院	—	2	2	3
大連大学	7	0	2	9	常熟理工学院	3	3	—	2
天津外国語大学	12	6	15	10	南京農業大学	—	2	1	—
西安外国語大学	17	15	—	4	大連工業大学	—	—	2	—
北京第二外国語学院	—	—	—	—	北華大学	—	—	—	1
※学生数は各年度 5 月 1 日現在					総計	131	98	71	65

表 A-2-② 留学生別科学生数 (2019 年度～2022 年度)

出身国	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
	4月	9月	4月	9月	4月	9月	4月
フランス	1	—	—	—	—	—	—
カナダ	—	—	—	—	—	—	1
ロシア	1	1	1	—	—	1	1
スロバキア	—	1	1	—	—	—	—
ベトナム	5	7	5	4	—	—	2
シンガポール	—	—	—	—	—	—	1
フィリピン	—	—	1	1	—	—	—
ネパール	—	—	—	—	—	—	5
インドネシア	—	—	—	—	—	—	1
韓国	3	3	1	—	—	—	—
中国	51	123	28	13	—	—	17
計	61	135	37	18	—	1	28

※科目等履修生を含む

<北陸大学夏季コース>

夏季コースは平成 2(1990)年にスタートしたプログラムで、毎年、海外協定校より参加者を募り、夏季に約 3 週間の日程で実施している。本コースでは、日本語及び日本文化の講座を受講し、日本人学生との各種交流会を行うなど、さまざまな交流の輪を広げることができている。令和 3 (2021) 年度は、オンラインにて開催し、海外協定校から 82 人 (8/23～25) の学生が参加した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-1】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-2】2+2 共同教育プログラム協定校一覧

【資料 A-2-3】北陸大学留学生別科規程

【資料 A-2-4】2019(令和元)年度留学生別科夏季コース日程表

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生を受入れるにあたり、以下の各種支援を行っている。これらの支援については、海外協定校からも高く評価されており、留学生が安心して本学への留学を希望する理由の一つとなっている。

<事前教育>

学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋の早期入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野の科目が学修できるよう工夫している。

<各種ガイダンス及び危機管理体制>

入国後、国際交流センターにおいて、在留手続き、交通安全指導、防災等危機管理、ゴミの分別・金沢市指定ごみ袋の利用方法など、日本での留学生活に必要な事項に関するガイダンスを実施している。また、留学生の事故・事件の予防・発生に関して、留学生専門委員会において「北陸大学在学留学生等対応マニュアル」を策定し、国際交流センター、担任教員、学生委員、学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、支援体制を整えている。新型コロナウイルス感染症の発生に際し、正しい情報を留学生に周知するため、SNS（We Chat）グループを作り、各種注意喚起及び正確な情報の提供を継続的に行い、留学生の健康・安全確保に努めている。

<スタートアップ支援>

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前に、アパートに関する希望調査票を記入させ、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿った物件の斡旋に努めている。また、大学が機関保証人となり、提携業者と交渉を行い通常より安価な家賃を設定したり、各種手続き費用を合理的なものにしたりしている。また、入国後、速やかに生活に適応し、不要なゴミの排出を防ぐために、基本的な家具及び電化製品を居室内に準備するなどの支援も行っている。

<語学スタッフの整備>

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課や進路支援課に外国語ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

<個別指導支援>

学業面をはじめ、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生活が更により良いものとなることを目的として、年に2回、留学生専門委員会を中心に、国際交流センター、学生課、教務課が協力して、全留学生を対象に調査票その他必要書類を提出させるとともに、詳細な聞き取りが必要と判断した学生に個別の留学生面談を実施している。

#### <文化体験活動>

日本の四季や北陸地域の自然・文化への理解を深めることを目的に、春は富山県・立山「雪の大谷」、夏は能登地方の海岸での海水浴、秋には京都の名所・旧跡を訪れるなどの研修を実施している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があることから、留学生と日本人学生の有志が主体となって「春節を祝う会」を開催しており、留学生が地域住民、本学教職員、外部の国際交流団体等と交流を図る機会となっている。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、文化体験活動は次年度に延期することとし、春節を祝う会は SA (Student Assistant) の日本人学生が中心となってオンラインにて開催をした。

#### <経済的支援>

「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援を実施している。

北陸大学は新型コロナウイルス感染症緊急学生支援金を創設し、同支援金から新規入国予定の留学生が入国後の健康観察（自宅待機）期間中の食事代を補助する準備を行った。学生が入国してから、順次に支給する予定である。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-5】 学生便覧 2022 留学生ガイド（62～82 ページ）

【資料 A-2-6】 留学生面談関係資料

【資料 A-2-7】 北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程

#### (3) 基準 A-2 の改善・向上方策（将来計画）

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大につき、留学生数に大きな影響が生じている。令和4(2022)年度には2+2共同教育プログラム開設20周年を迎え、記念イベントの開催を計画しており、これら活動を契機として引き続き、各種支援を充実させ、留学生募集を一層推進する。

#### [基準 A の自己評価]

- ・国際化ビジョンにおいて方針・目標を明確に定め、中期計画の具体的な方針・目標・行動計画に基づき、活発な国際交流活動を展開しており、学生の海外派遣者数は、様々な海外留学・海外研修プログラムの開発・実施により着実に増加している。令和3(2021)年度は海外の大学生とのオンライン交流会、中国の協定校へのオンライン留学を実施し、海外協定校と連携のうえ国際交流プログラムの再開に向けて支援し、3月には2年ぶりとなる学生をイギリス及びマレーシアに派遣した。
- ・留学生受入れにおいては、現地募集及び現地入学者選抜をオンラインにて開催し、入国制限につき新規の入国ができないことから、各学部において遠隔にて授業を開講した。

以上のことから、基準 A を満たしていると評価する。

基準 B. 産学官・地域連携

基準 B-1 産学官・地域連携のための体制整備

《B-1 の視点》

B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備

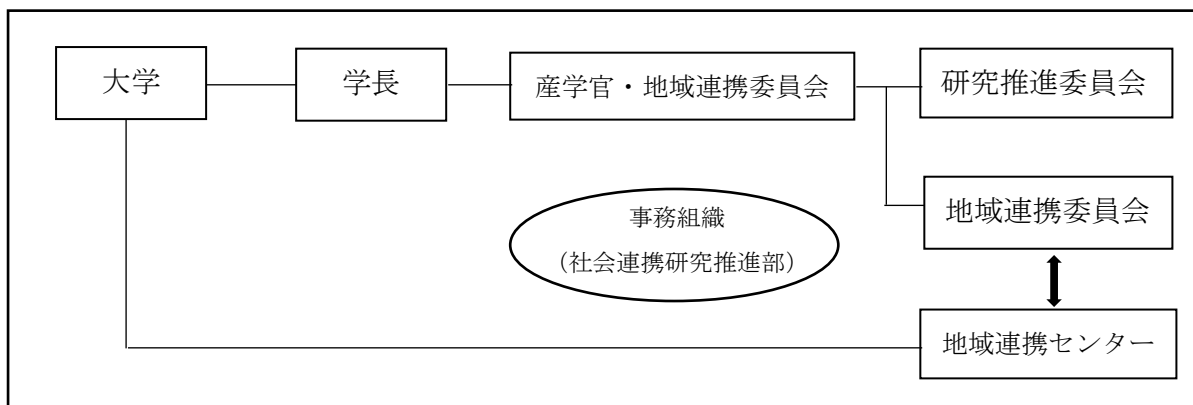
本学が有する薬学・医療、国際、経済・経営分野の教育・研究の成果を社会に還元し、また、人的・知的資源を地域の課題解決に役立て、地域と産業の活性化に寄与するため、平成 26(2014)年 4 月、地域連携の窓口として、「地域連携センター」を設置し、自治体や各種団体、高等学校等との連携協定を締結、それらに基づく各種事業の実施（学生ボランティア派遣、講師派遣、共同事業等）、市民向けの公開講座の実施など、社会連携活動に取り組んでいる。本学の第 2 期中期計画（令和 3(2021)年度から 5 年間）が掲げる重点項目の一つとして「社会連携・ネットワーク強化」、「研究活動」が設定されており、中期計画と毎年度の事業計画に沿って、産学官・地域連携活動を行っている。

また、平成 29(2017)年に策定した「北陸大学産学官連携ポリシー」を、第 2 期中期計画の開始に向け令和 2(2020)年 8 月に「北陸大学産学官・地域連携ポリシー」に改定し、目標数値の達成及び産学官・地域連携を総合的に推進するよう努めている。

組織体制として、学長の下に産学官・地域連携委員会を設置し、同委員会の下に置かれる「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」の審議を経て、大学全体の産学官連携・研究活動、地域連携活動について審議・決定している。

これらの産学官・地域連携活動を支える事務組織として、事務局管理本部に社会連携研究推進部を配置している。令和 3(2021)年度までは、産学官・地域連携推進部の下に研究支援課、地域連携推進課の二つの課を配置していたが、研究活動・地域連携活動を別々に行うのではなく、両活動を連携・発展させることを目的に、研究支援課、地域連携推進課を統合の上、産学官・地域連携推進部を「社会連携研究推進部」に名称変更した。

【組織体制】



●エビデンス

【資料 B-1-1】 北陸大学地域連携センター規程

【資料 B-1-2】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 B-1-3】 北陸大学産学官・地域連携ポリシー

【資料 B-1-4】 北陸大学産学官・地域連携委員会規程

【資料 B-1-5】 学校法人北陸大学事務組織規程

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

第 2 期中期計画重点項目「研究活動」及び「社会連携・ネットワーク強化」の年度毎の数値目標や行動計画を着実に達成・実行していくことにより、産学官・地域連携活動の活性化及び各種事業を迅速に実現・実行できる機動性のある組織体制の整備、並びに必要な人員配置、人材育成を図っていく。

**基準 B-2 産学官・地域連携の実態**

《B-2 の視点》

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

本学の特色である「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「地域交流」「地域経済・地域産業」「高大連携」の 5 つの分野を地域連携センターの活動領域として定め、これに基づいて諸活動を行っている。

令和 3(2021)年度の活動状況は以下のとおりである。

＜健康・医療・薬学＞

石川県、富山県、福井県の各薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会と包括連携協定を締結し、研修会やセミナーを開催するなど、薬剤師、臨床衛生検査技師及び臨床工学技士の生涯教育の場を継続して提供している。

令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、諸活動が中止となったが、令和 3(2021)年は、本学医療保健学部の教員が中心となり、慢性疾患を持つ方、医療従事者、自治体関係者を対象とした「災害対策・支援セミナー」の開催、夏季・冬季の市民講座及び大学コンソーシアム石川シティカレッジへの健康講座の提供のほか、薬学部教員による小中学校での薬物乱用防止教室を開催した。また、地域の健康促進活動として、令和 4(2022)年 9 月に輪島市と協力し、「健康フェア in 輪島」を開催予定である。

＜語学・観光・文化＞

活動領域 5 分野における本学の知的財産を社会に還元することを目的に、市民講座を夏季・冬季の年 2 回、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座

を通年開講している。また、先に述べた講演会形式の公開市民講座を各学部持ち回りで、年1回開催している。石川県内で開催されるマラソン大会や国際イベント等への留学生通訳ボランティア派遣や、小学生対象のイングリッシュキャンプの学生ボランティア派遣を行う等、知識・語学力を活かした活動を行っている。また、学部持ち回りで実施している公開市民講座において、令和3(2021)年度は、国際コミュニケーション学部が主管し、読売新聞北陸支社と共催で「立山の歴史と観光～ポスト・コロナ時代に立山観光の原点に立ち返る～」を富山市において開催した。

#### <地域交流>

地域交流活動の大きな柱であるボランティア活動は、地域からの要望に応じ、主として連携協定締結先の自治体・団体からのボランティア依頼情報を地域連携センターから学生に案内し、応募のあった学生を派遣している。また、地元プロスポーツチームの試合運営など、様々なボランティアに学生を派遣している。このほか、本学卓球部及びサッカー部が、金沢市及び地元町会と「学生等雪かきボランティア協定」を締結し、大雪時に地元町会の要請に基づき除雪作業を行っている。

地域課題解決の側面からは、大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業が採択されたゼミの活動を通じて地域交流を図っている。令和4(2022)年度からは、地域連携センターにおいて、学生の自主的な地域と連携した活動に対して経済的支援を行う「アイプラス・プロジェクト」がスタートした。

このほか、令和3(2021)年7月に医療保健学部生を中心とした学生防災サークル「ライジング・サン」が発足し、地域の防災活動に積極的に取り組んでおり、地域連携センターとして支援している。

#### <地域経済・地域産業>

令和2(2020)年度北陸大学特別研究助成金(若手研究)の採択を受け、「北陸大学ものづくり Lab」が新設され、運用を開始している。本学経済経営学部の教員が中心となり、学生サークルのクリエイティブ研究会に所属する学生スタッフと共に、他大学や地域企業と連携し、様々な実験や研究活動に取り組める場所として、本学の研究力を高めることを目指して活動しており、多数のメディアにも取り上げられている。

また、金沢市産学連携事業運営委員会主催の地元ビジネスマン向けのセミナーの講師を派遣している。

#### <高大連携>

高大連携においては、石川県2校、富山県3校と高大連携協定を締結し、学生交流や連携プログラム、大学見学を継続して行う等連携を図っている。

高大連携協定校を対象に、令和3(2021)年度は、前期に医学部、薬学部志望者を対象とした医学・薬学セミナー、連携事業としての大学説明会、大学見学会及び出張講義、後期に「高校管理職員研修会」や「デジタル時代の学校教育を改めて考える」と題した教職員合同研修を行った。その他にも、年間を通じて高校生のキャンパス見学受入れ、オンライン進学説明会、講師派遣等を行った。また、高大連携協定校以外に対してもオンライン進学説明会や出張講義を行った。

#### <その他>

大学コンソーシアム石川の単位互換科目のシティカレッジへの科目提供、また、令和元



(2019)年度から私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3 (地域社会への貢献) プラットフォーム型に採択された「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。令和 3(2021)年度には、複数大学共同の公開講座を 6 講座開講した。

●エビデンス

- 【資料 B-2-1】 大学ホームページ 大学紹介>地域連携センター>地域連携・貢献事業
- 【資料 B-2-2】 学生便覧 2022 地域連携センター P. 48
- 【資料 B-2-3】 地域連携事業実績一覧 (2021 年度)
- 【資料 B-2-4】 地域連携学生ボランティア一覧
- 【資料 B-2-5】 大学ホームページ>新着情報>トピックス一覧>地域連携 (2021. 12. 2, 16)
- 【資料 B-2-6】 アイプラス・プロジェクト募集要項
- 【資料 B-2-7】 大学ホームページ>新着情報>トピックス一覧>地域連携 (2021. 10. 29)
- 【資料 B-2-8】 大学ホームページ>新着情報>トピックス一覧>研究活動 (2020. 7. 6)、  
ものづくりラボホームページ <https://monolab.hokuriku-u.ac.jp/>
- 【資料 B-2-9】 高大連携プログラム概要
- 【資料 B-2-10】 2022 シティカレッジ講座提供一覧
- 【資料 B-2-11】 金沢市近郊私立大学等の特色化推進プラットフォーム令和 3 年度共同公開講座チラシ

B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

令和元(2019)年度から、産学連携コーディネーターを外部機関に委託し、地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行っている。令和 3(2021)年度は、共同研究が 3 件、受託研究が 3 件となった。

また、本学医療保健学部の教員が「科学研究費助成事業」の研究成果として、人口呼吸器を装着し在宅治療を受けている難病患者の治療や療養に関する情報を管理するためのスマートフォンアプリ「災害時緊急医療手帳」を企業と共同で開発した。

その他、全学的な研究プロジェクトとして、「健康長寿総合研究グループ」を組織し、本学の使命・目的である「健康社会の実現」をキーワードとして薬学部教員を中心に研究活動を行っている。本研究グループの成果は、市民公開形式の研究成果報告会で発表することとしており、令和 3(2021)年度は、9 月に市民公開講座「健康社会の実現のために」を実施した。また、ホームページにも研究成果実績報告を掲載している。

●エビデンス

- 【資料 B-2-12】 2021 年度外部資金獲得の状況表
- 【資料 B-2-13】 大学ホームページ>新着情報>トピックス一覧>研究活動 (2020. 7. 2)
- 【資料 B-2-14】 大学ホームページ>研究活動>研究情報>北陸大学健康長寿総合研究グループ
- 【資料 B-2-15】 市民公開講座 2021 北陸大学健康長寿総合研究グループ「健康社会の実現のために」チラシ

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携の活動領域 5 分野のうち活動が停滞している分野、連携協定や覚書を締結しているものの実質的な活動ができていない自治体・団体等もあるため、相互に協議を進めながら具体的な連携活動計画を策定する。また、本学で行っている地域連携活動について、学内外への広報があまりなされていなかったことを踏まえ、今後、SNS（インスタグラム）を活用し、情報発信に努める。

研究活動における産学官連携の活動状況は、社会への情報発信を進めているところであるが、今後、産学官連携活動を活性化するためには、本学の研究シーズと企業等のニーズとの積極的なマッチング、学内での専門的な人材の育成、専任担当者の配置が求められる。研究連携を希望する教員と研究シーズの発掘、そのための学内環境の整備を推進する。

**[基準 B の自己評価]**

- ・ 大学教学組織として「地域連携センター」を設置して地域連携・貢献活動を推進している。
- ・ 地域連携及び産学官連携の一層の強化を図ることを目的として「産学官・地域連携委員会」を設置し、その下に「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」を配置、事務局においては社会連携研究推進部を設置し、学内体制を整備している。
- ・ 地域連携活動領域 5 分野においてそれぞれの活動を行っている。「大学コンソーシアム石川」及び「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。
- ・ 本学の知的財産と人的リソースを社会に還元することを目的に、地域連携センターが主催する市民講座を年 2 回、講演会形式の公開市民講座を年 1 回、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座を開催している。
- ・ 連携協定等を締結している自治体・団体等からの依頼を中心に、年間を通して学生ボランティアを派遣しており、地域の要請に応えている。
- ・ 令和元（2019）年度から、産学連携コーディネーターを外部機関に委託し、地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行っている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

**基準 C. 同窓会**

**C-1 同窓会との協力と連携**

《C-1 の視点》

**C-1-① 同窓会との協力と連携**

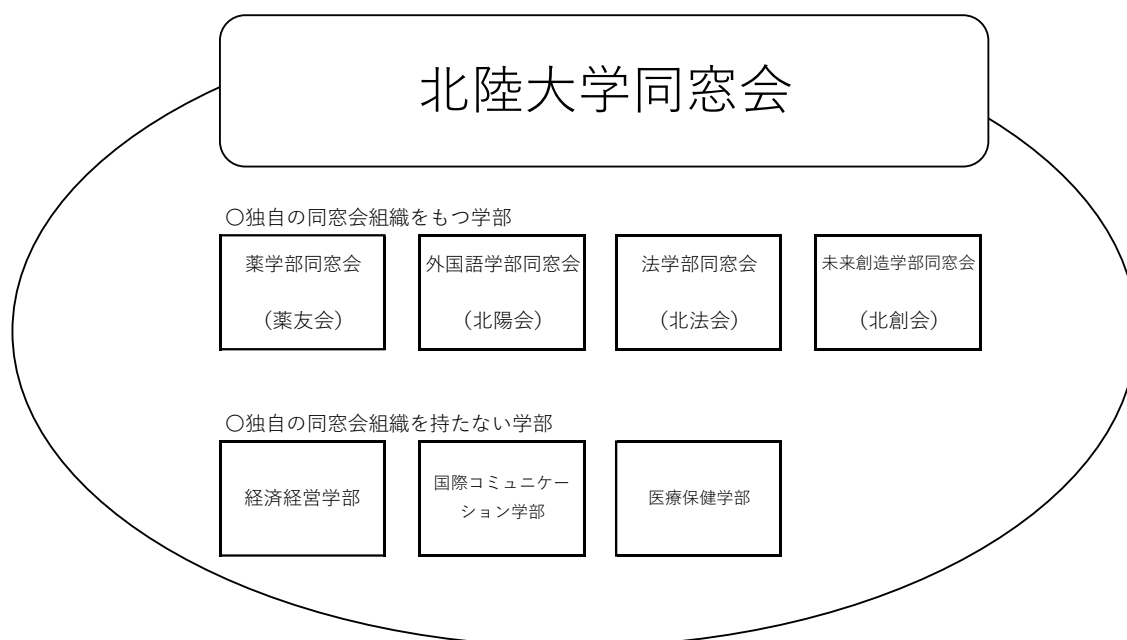
(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 同窓会との協力と連携

北陸大学同窓会は会員相互の親睦と協力を基礎として、北陸大学（以下、「母校」）の発展に寄与貢献することを目的としている。この目的を達成するため、1. 卒業生および母校の教育振興ならびに発展に必要な事業 2. 会誌および会報、その他必要と認められる出版物の刊行 3. その他必要な事業を行うと会則で謳われている。同窓会には薬学部同窓会の「薬友会」、外国語学部同窓会の「北陽会」、法学部同窓会の「北法会」、未来創造学部同窓会の「北創会」といった各学部同窓会があり、北陸大学同窓会は各学部同窓会相互の交流・連携及び親睦を図り、全学的な活動を展開することを目的とした全学部卒業生を対象とする同窓会となる。



令和 3(2021)年 3 月に学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画が発表され、第 1 期中期計画に続き、大学と同窓会との連携を強化し、本学から卒業生に対する情報提供や同窓会活動への支援充実を図る方針が定められた。卒業生への情報提供としては、全学同窓会が発行する会誌「ほくりく」が、原則として年 1 回発行・送付されているほか、本学からは「卒業生へのニュースレター」を年 1 回、発行・送付している。令和 3(2021)年度からは、本学ホームページにて実社会で活躍する卒業生をインタビュー形式で紹介する「輝く卒業生たち」を新設した。今後も随時登場者を増やしていくことで卒業生への情報提供を継続していく。

同窓会との連携により、地区別保護者懇談会における同窓会役員の出席や薬学部生涯教育研修会を実施している。令和 2(2020)年度及び令和 3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったものの、卒業生による実務実習先や就職の斡旋、薬学部 1 年次生の授業「医療人」の講義担当等が継続的に行われている。

同窓会への支援強化に向けた、経済的、人的支援等の整備は毎年の課題であり、同窓会役員との情報交換や卒業生に対する情報提供の充実を引き続き実施する。

●エビデンス

【資料 C-1-1】北陸大学同窓会会則 第 1 条、第 3 条

【資料 C-1-2】北陸大学薬友会会則

【資料 C-1-3】北陸大学北陽会会則

【資料 C-1-4】北陸大学北法会会則

【資料 C-1-5】北陸大学北創会会則

【資料 C-1-6】同窓会誌「ほくりく」

【資料 C-1-7】学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」・第 2 期中期計画

【資料 C-1-8】卒業生へのニュースレター Vol. 31

(3) C-1 の改善・向上方策 (将来計画)

全学的な同窓会活動の推進に向け、特に同窓会会則及び関係規程や同窓会名簿の管理方法等について協働による見直しを行っており、今後も連携の進展を図りながら今年度中に合意形成を図る。

[基準 C の自己評価]

- ・ 本学からの同窓会への情報提供は、同窓会役員や会員との情報交換のほか、年 1 回の「卒業生へのニュースレター」発行及び実社会で活躍する卒業生をインタビュー形式で紹介する「輝く卒業生たち」により行われている。
- ・ 同窓会との連携・協力については、新型コロナウイルス感染症の影響で薬友会薬学部生涯教育研修会の実施が見送られたが、実務実習先や就職の斡旋及び卒業生が講師となる授業は実施された。
- ・ 経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部の卒業生が入会する「北陸大学同窓会」と、これ以外の学部の卒業生が入会する「薬友会」「北陽会」「北法会」「北創会」との連携促進や全学的な活動のあり方等に関する同窓会内の協議を支援していく。

以上のことから、基準 C を満たしていると評価する。

基準 D-1 保護者会

《D-1 の視点》

D-1-① 保護者会との協力と連携

(1) D-1 の自己判定

「基準項目 D-1 を満たしている」

## (2) D-1 の事実の説明及び自己評価

## D-1-① 保護者会との協力と連携

本学保護者会である松雲友の会では、学生の生活の充実と福祉の向上を図り、併せて大学と家庭の連絡協調を図ることを目的に、学生の奨学援助に関すること、学生の課外活動の援助に関すること、学生の災害補償に関すること、学生の慶弔に関することなど様々な事業を行っている。

## &lt;各種活動への支援&gt;

令和 3(2021)年度は、各学部の教育目標に掲げる教育活動支援に加え、教育環境の改善及び新型コロナウイルス感染症対策、災害防止対策、進路支援対策に力を入れて、次のとおり学生支援を行った。

- ・ 国家試験対策補助、プレイスメントテスト補助、語学検定試験補助、簿記検定試験補助
- ・ 79 教室の投影環境の整備、無線 LAN アクセスポイント増設
- ・ 学生貸出用パソコンの整備、学生用プリンターの更新
- ・ アルコール消毒液設置、避難経路図作成・掲示、災害時用ピクトグラム作成・掲示

課外活動に対しては、大会参加費や交通費、各クラブの備品、指導料等の支援を行っている。また、全国大会に出場したクラブ(令和 3(2021)年度:サッカー部(男子)、卓球部、柔道部、バスケットボール部(女子)、アイスホッケー部)に対しては、全国大会出場諸経費の半額を全国大会出場奨励費として支援している。

その他、正課・学校行事・課外活動等で学生本人に対し、損害賠償責任が生じた場合の補償として、学生教育研究賠償責任保険料の全額負担や学園祭の費用、学生駐車場の警備費、災害や弔慰に対しての災害見舞金の支援を行っている。

## &lt;役員会・総会&gt;

年 1 回、役員会と総会を開催し、役員会では、新年度の役員案、事業報告・決算案、事業計画・予算案の審議を行い、総会に付議している。役員会には、本学役職教員及び学事系の事務役職者が出席し、本学の近況報告及び質疑応答を行い、保護者代表である松雲友の会幹事との意見交換を行い、連携・協力体制の構築を図っているが、令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、役員会、総会共に書面議決による開催となった。

## &lt;地区別保護者懇談会&gt;

地区別保護者懇談会は、松雲友の会が主催し、大学の現状や教育内容等について、一層の理解を深めていただくため、大学役員及び教員との懇談の機会である。例年は、成績・出席状況等に問題のある学生に対し、早期に対応するため、前期定期試験前の 6 月～7 月に開催しているが、令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での開催を中止し、オンライン及び電話による担任教員との個別面談を行った。

	薬学部	経済経営学部	国際コミュニケーション学部	医療保健学部	合計
面談者数(人)	30	20	13	14	77
参加率	5.3%	1.9%	3.5%	5.4%	3.4%

留学生の保護者に対しては、国際交流センターで病気や成績不振等の問題が発生した場合に当該学生の保護者と連絡を取り合うなどの対応を行っている。令和元(2019)年度より、これ

まで徴収してこなかった編入留学生からも松雲友の会会費の徴収が開始されたため、学生課、国際交流センター、進路支援課で、留学生等の支援を検討し、留学生の交通傷害保険料の補助や朝食補助、就職ガイドブックの費用補助などを行っている。

●エビデンス

【資料 D-1-1】2021（令和 3）年度松雲友の会総会開催（書面議決）及び個別面談の申し込み方法について（議案書一式、北陸大学松雲友の会会則、北陸大学松雲友の会 災害補償に関する細則、北陸大学松雲友の会 弔慰見舞に関する細則、保護者アンケート）

【資料 D-1-2】2021（令和 3）年度松雲友の会役員会議事録（書面議決）

【資料 D-1-3】2021（令和 3）年度松雲友の会総会議事録（書面議決）

【資料 D-1-4】2021（令和 3）年度保護者連絡票フォーマット（各学部）

(3) D-1 の改善・向上方策（将来計画）

2021 年度に保護者アンケートを実施し、保護者のニーズを把握した。第 2 期中期計画の KPI で保護者懇談会参加率 20%以上を目標としており、総会（地区別保護者懇談会金沢会場）における教育講演会の内容がより保護者が求める内容となるよう、ポストコロナに向けて各学部で準備を進める。また、欠席者への情報提供ツールとして、令和 4（2022）年 6 月に保護者会のホームページを開設し、学部紹介動画や教育講演会の動画を掲載する。保護者に有益な情報や学生支援の取組などを発信し、保護者への情報提供の強化と連携を推進する。

[基準 D の自己評価]

- ・新型コロナウイルスの影響のため、松雲友の会役員会、総会、地区別保護者懇談会は対面での開催はできなかったが、書面議決やオンライン面談等を実施するなど、工夫をしながら保護者との連携を図っている。
  - ・学修環境改善、課外活動活性化、進路支援対策、新型コロナウイルス感染拡大防止など、学生に必要な支援について、大学と保護者会が密接に連携して行っている。
- 以上のことから、基準を満たしていると評価している。

### Ⅲ. 特記事項

#### 1. 地域の国際化への貢献

本学は、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えから、創立当初すでに学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。この考えのもと、昭和 61(1986)年の中国・北京中医学院（現北京中医薬大学）との姉妹校提携を皮切りに、昭和 62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界 15 の国・地域の 64 校と姉妹校・友好校等の提携をしている。また、平成 5(1993)年には「国際交流室（現国際交流センター）」を設置し、海外留学・研修への学生派遣、留学生の受入れ及び支援、学内外における国際交流活動など、積極的に地域の国際化に努めている。

地域の国際化への貢献として特徴的な取組みが、平成 6(1994)年から実施している「平成遣中使」事業である。

〈平成遣中使〉

・地域の国際化への貢献として特徴的な取組みの一つとして平成 6（1994）年から実施している「平成遣中使」事業がある。例年は本学学生及び教職員に地元の中高校生、中高教員、一般市民を加えて、姉妹校・友好校への訪問や中国での歴史文化体験活動及び相互のスポーツ交流を継続して実施している。令和 3（2021）年度は新型コロナの影響につき、派遣及び受入れ事業は次年度延期となったが、12月4日に石川県内の小中学生を対象に「スポーツ卓球交流会」を開催し、179人が熱戦を繰り広げた。

#### 2. 高等教育推進センターの活動、FD・SD活動支援

北陸大学高等教育推進センターは、2021年4月に新しく設置された、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の支援を行う教育学習センター（Center for Teaching and Learning; CTL）である。FDの義務化（大学設置基準および大学院設置基準）、教育の質保証（機関別認証評価）、学修者本位の教育を支える教学マネジメント（中央教育審議会「グラウンドデザイン」答申）の文脈において、多くの大学に教育学習センターが生まれてきたが、本センターは、学生の成功と教職協働の場づくりの結び目となり、学習者中心の教育・学習の実現を通じて私たちの社会を、ともに善くすることミッションとして掲げている。

センターには専任教員1人、非常勤センター員1人が配属されており、職員3人が運営補助を担っている。また、センター活動の運営と各種委員会・部局との連携のために高等教育推進委員会を組織し、13人の委員が委嘱された。同委員会は、センターのポリシー策定、助言、各種プログラムのレビューとフィードバック、学部教育ニーズとの接続においてセンターを支援している。また、2021年度は、センター設置の初年度であったため、センター年次運営方針やミッション・ビジョン・バリューの策定も行った。さらに、学習環境の短期的・長期的な検討を行う必要が生じたため、2021年12月に高等教育推進委員会の下に「学習環境プランニング専門委員会」（委員14人（2022年3月までの委嘱）、2022年度も継続設置）を設置した。

2021年度は、4つの主要プログラム（授業コンサルテーション、ファカルティ・カフェ、

ワークショップと CAHE セミナー、リソース提供) と他の支援サービスを企画・実施してきた。個々の活動の内容と効果については、年次報告書 Annual Report 2021 を発刊し、その検証と改善にあたっている。ファカルティ・カフェやワークショップなどに参加した教員の声や、授業コンサルテーションを通じた授業改善、研修講師を担当した全学及び学部 FD 研修会の事後アンケートの結果をみると、教育改善に資する情報提供と教職員の相互の交流機会の創出を一定程度、達成できたと考えている。